

# 経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第4条)

平成22年3月

フィデアホールディングス株式会社

株式会社北都銀行

## 目 次

1	経営強化計画の実施期間 .....	1
2	経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標 .....	1
	（1）収益性を示す指標 .....	1
	（2）業務の効率性を示す指標 .....	2
3	経営の改善の目標を達成するための方策 .....	3
	（1）経営の現状認識 .....	3
	（2）経営戦略 .....	7
	（3）今後の経営戦略 .....	9
4	従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項 .....	30
	（1）業務執行に対する監査又は監督体制の強化のための方策 .....	30
	（2）リスク管理体制の強化のための方策 .....	34
	（3）法令等遵守の体制の強化のための方策 .....	39
	（4）経営に対する評価の客観性の確保のための方策 .....	41
	（5）情報開示の充実のための方策 .....	43
	（6）持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項 .....	43
5	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策 .....	44
	（1）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策 .....	44
	（2）中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策 .....	47
	（3）その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策 .....	55
6	協定銀行による株式等の引受け等に係る事項 .....	63
	（1）金額・条件 .....	63
	（2）金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針 .....	65
7	剰余金の処分の方針 .....	66
	（1）配当に対する方針 .....	66
	（2）役員に対する報酬及び賞与についての方針 .....	66
	（3）財源確保の方策 .....	66
8	財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策 .....	68
	（1）経営管理に係る体制 .....	68
	（2）北都銀行における各種のリスク管理の状況及び今後の方針等 .....	69
9	経営強化のための計画の前提条件 .....	72

## はじめに

株式会社北都銀行（以下、「当行」又は「北都銀行」）と株式会社荘内銀行（本店：鶴岡市、頭取：國井英夫、以下、「荘内銀行」）は、平成21年10月1日に共同持株会社フィデアホールディングス株式会社（以下、「フィデアHD」）を設立して経営統合を行いました。

フィデアHDは、『私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、お客さまの高い満足と地域の発展のために、上質な「金融情報サービス」を提供し続ける』をグループ理念に据え、実践してまいります。

昨今の地域経済は長引く低迷の只中にあり、持続性のある景気回復には程遠い状況にあります。加えて、少子高齢化や地域人口の減少、都市化と過疎化、所得格差の拡大と事業承継の困難さなど、容易に解決し難い課題も山積しております。

このような環境下、地域に密着する「広域金融グループ」として地域と向き合っていくためには、一層の資本増強により財務基盤を強化し、地域中小規模事業者等のお客さまの資金ニーズに、より柔軟に応える態勢固めの必要があると判断し、国の資本参加を申請することといたしました。

この資本増強により、金融仲介機能を安定的かつ持続的に発揮し、地域経済の活性化に一層貢献してまいります。

## 1 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律第4条第1項の規定に基づき、平成21年10月より平成24年3月までの経営強化計画を策定、実施いたします。

なお、今後計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

## 2 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

### (1) 収益性を示す指標

【図表1】 コア業務純益の改善額

(単位：百万円)

	19/3期 実績	19/9期 実績	20/3期 実績	20/9期 実績	21/3期 実績	21/9期 実績	計画始期
コア業務純益	4,829	1,630	1,955	1,035	2,125	2,089	2,854

	22/3期 見込	22/9期 計画	23/3期 計画	23/9期 計画	24/3期 計画	始期よりの 改善額
コア業務純益	2,731	1,615	3,424	2,276	4,640	1,786

※1. コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券関係損益

※2. 当行が保有する仕組貸出の金利デリバティブ部分の時価評価により、平成20年3月期（平成19年度）に939百万円の当該貸出の金利デリバティブ部分の評価損が発生しました。その後、金利環境の変化により、平成21年度に入って急速に評価額が改善し、平成21年9月期に金利デリバティブ部分の評価損減少による戻り益が662百万円発生しております。

当該収益は、金融派生商品収益に計上しておりますが、上記のとおり過去に損失処理を行った仕組貸出の金利デリバティブ部分の評価性の収益であり、今後も金利環境に変化があった場合には収益（コア業務純益）への影響が生じるため、本経営強化計画に掲げた経営改善のための各種施策の確実な履行により安定的な収益力の確保を図る観点から、計画始期の水準の設定にあたり、特殊要因としてコア業務純益から除いております。

→計画始期の水準は、平成 21 年 9 月期の計数（金融派生商品収益 662 百万円を除外した計数=1,427 百万円）を 2 倍し、通期化しております。

※3. 平成 22 年 3 月期は、金融派生商品収益を除いたコア業務純益が 2,731 百万円と、経営統合に関わる費用の掛かり増し等により始期の水準を下回りますが、平成 22 年 9 月期以降は、営業力強化による収益強化と業務の効率化に努めることにより、始期の水準を上回る見通しとなっております。

※4. 平成 20 年 3 月末（平成 19 年度末）の残高が 400 億円の当該仕組貸出は、平成 22 年 2 月末現在 250 億円まで圧縮しておりますが、今後も、当該仕組貸出の圧縮を進めるなど収益への影響を最小限に止めてまいります。

※5. 本経営強化計画上金利を横這いとしているため、当該仕組貸出の金利デリバティブ部分の評価損益は生じない〔収益（コア業務純益）への影響は生じない〕見込みとしておりますが、実績（計画の達成状況）については、当該評価性の収益を除外して評価いたします。

## (2) 業務の効率性を示す指標

【図表 2】業務粗利益経費率の改善幅

(単位：%)

	19/3 期 実績	19/9 期 実績	20/3 期 実績	20/9 期 実績	21/3 期 実績	21/9 期 実績	計画始期
業務粗利益経費率	70.57	72.98	74.65	102.64	128.64	69.59	74.63

	22/3 期 見込	22/9 期 計画	23/3 期 計画	23/9 期 計画	24/3 期 計画	始期よりの 改善幅
業務粗利益経費率	74.35	72.02	71.04	65.66	65.27	△9.36

※1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）/業務粗利益

※2. 機械化関連費用には、機械賃借料、機械保守料及びアウトソーシング費用（システム関連）等を計上しております。

※3. コア業務純益と同様に、計画始期の水準の設定にあたり、仕組貸出の金利デリバティブ部分に係る収益を業務粗利益から除外して算出しております。また、平成 22 年 3 月期見込についても同様に当該収益を除外して算出しております。

なお、前述の通り、当該仕組貸出の圧縮を進めるなど収益への影響を最小限に止めてまいります。

※4. 本経営強化計画上金利を横這いとしているため、当該仕組貸出の金利デリバティブ部分の評価損益は生じない〔収益（業務粗利益）への影響は生じない〕見込みと

しておりますが、実績（計画の達成状況）については、当該評価性の収益を除外して評価いたします。

### 3 経営の改善の目標を達成するための方策

#### (1) 経営の現状認識

##### ① 概況

当行は明治 28 年に創業以来、秋田県を経営基盤として地域に根ざした金融サービスの提供に努めてまいりました。

また、地域金融機関として地域のお客さまとのかかわりを深め、健全経営を推し進めながら地域の発展に貢献することに力を注いでまいりました。

しかしながら、近時における金融分野でのお客さまのニーズがより高度化・多様化する中、規制の緩和と強化が同時に進展しており、新たな業務分野への参入や新しいビジネスモデルの構築が可能になるとともに、経営管理の高度化と充実をより重視した企業経営が求められております。加えて、他業態からの銀行参入等、ますます競争が激化していくものと考えております。

このような経営環境の下、当行は平成 20 年 5 月に荘内銀行と持株会社方式による経営統合に関する基本合意を行い、協議を開始いたしました。同年 8 月には「経営統合を視野に入れた資本提携に関する最終協定書」を締結、同年 9 月には、取り巻く経営環境を鑑み、荘内銀行は、新株予約権を即日行使し、優先株式の引受けと併せ合計 9,968 百万円を当行に対して払い込みました。経営統合の時期も当初予定しておりました平成 22 年 4 月から半年前倒しし、平成 21 年 10 月に共同持株会社であるフィデア HD を設立し、オープンプラットフォーム型広域金融グループ「フィデアグループ」として、新たにスタートいたしました。

新しい広域金融グループとしての統合効果の発揮は当行の企業価値の向上につながるものであり、またネットワークの拡大とサービスレベルの向上によるお取引先へのメリット提供も実現されます。これまで以上に付加価値の高い上質な金融サービスの提供を図るとともに、一層強靱な経営体質の構築を目指し、経営の効率化・合理化を図ってまいり所存であります。

##### ② 経営環境

#### (イ) 秋田県の現状

秋田県は、歴史的に資源が豊かで気候的にも比較的恵まれてきたため、豊富な資源を活かして早くから農林業、鉱業、木材業、酒造業などの素材型産業が発展いたしました。近年は、産業の技術力、競争力の強化に不可欠な試験研究機関の整備及び再編が着実に進み、高度な研究開発基盤を活用して経済のグローバル化や高度情報化、環境重視など、時代の転換にあった新産業、新事業の誕生が促進されることが期待されております。

特に最近では、地域に根ざした農林水産業、鉱業関連技術を活用したリサイクル産業などが環境にやさしい資源循環型産業として注目されているほか、産業構造の転換に向け

て自動車産業や航空機産業の育成・集積に取り組む動きなども見られます。また、平成20年2月の国土交通省による実証試験を皮切りに、秋田港からコンテナ船とシベリア鉄道などを活用してロシアや欧州などとの物流ルート構築を目指す、「環日本海シーアンドレール構想」の実現に向けた官民挙げての取り組みが本格化しております。

## (ロ)秋田県の経済環境

当行の主要な営業基盤である秋田県経済は、デフレ環境下で消費者の購買意欲は冷え込んでおり、個人消費が消費刺激策に伴う一部明るさを除いて総じて低調に推移し、住宅投資も低迷が続き極めて低水準にあります。

生産活動は主力の電子部品の減産緩和などを映じて徐々に持ち直しの兆しがうかがえるものの依然低水準で、企業業績が総じて回復感を欠く中、設備投資の減少が鮮明となっております。また、雇用情勢は有効求人倍率が低水準で推移し、今春卒業予定の高校生の求人数も県内求人を中心に大幅に減少するなど、依然悪化傾向にあります。こうした中で、足元の県内経済は底入れ感が強まっており、企業の景況感にも最悪期を脱した感がうかがえるものの、先行き不透明感が依然として強く、厳しい状況が続いております。

【図表 3】 秋田県の主な経済指標

		実 数	全国比	調査年次	出 所
面積	(K m <sup>2</sup> )	11,612	3.1%	平成17年	総務省統計局
人口	(千人)	1,145	0.9%		
15歳未満	(千人)	143	0.8%		
15～65歳未満	(千人)	694	0.8%		
65歳以上	(千人)	308	1.2%		
世帯数	(千世帯)	393	0.8%		
県内総生産(名目)	(百億円)	377	0.7%	平成19年度	秋田県
事業所数(総数)	(千事業所)	60	1.0%	平成18年	総務省統計局
従業者数	(千人)	488	0.8%		
農業産出額	(億円)	1,825	2.2%	平成19年	農林水産省
製造業事業所数	(事業所)	2,346	0.9%	平成19年	経済産業省
製造品出荷額	(百億円)	166	0.5%		
卸・小売業事業所数	(事業所)	15,665	1.1%	平成19年	経済産業省
卸・小売販売額	(百億円)	247	0.5%		
銀行実質預金残高	(百億円)	308	0.6%	平成20年	日本銀行
一人当たり県民所得	(千円)	2,483	84.6%	平成19年度	秋田県

【図表 4】 業況判断 D. I. (全規模合計)

		18年3月	18年9月	19年3月	19年9月	20年3月	20年9月	21年3月	21年9月
全 産 業	全 国	5	6	8	4	△ 4	△ 14	△ 46	△ 38
	秋 田 県	△ 21	△ 10	△ 13	△ 17	△ 30	△ 37	△ 62	△ 39
製 造 業	全 国	12	13	15	9	2	△ 11	△ 57	△ 4
	秋 田 県	△ 4	2	9	0	△ 21	△ 16	△ 65	△ 50
非 製 造 業	全 国	0	1	3	△ 1	△ 7	△ 16	△ 38	△ 33
	秋 田 県	△ 30	△ 15	△ 24	△ 26	△ 36	△ 49	△ 61	△ 33

\*出所：日本銀行（短観）

【図表 5】 秋田県の企業動向

		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年1月 ～6月
① 鉱工業生産指数	全 国	104.5 4.5%	107.4 2.8%	103.8 △3.4%	73.6 △31.3%
	秋 田 県	104.7 4.7%	107.1 2.3%	101.0 △5.7%	72.6 △30.3%
② 公共工事請負額 (億円)	全 国	122,838 △5.2%	117,817 △4.4%	117,951 0.1%	69,018 12.0%
	秋 田 県	1,738 0.1%	1,320 △24.1%	1,318 △0.1%	986 28.4%
③ 有効求人倍率 (倍)	全 国	1.06 0.11	1.04 △ 0.02	0.88 △ 0.16	0.52 △ 0.43
	秋 田 県	0.62 0.06	0.61 0.01	0.51 △ 0.10	0.3 △ 0.27

注1) 各項目の上段は実数。下段は前年比、H21年1～6月は前年同期比。

注2) ① 鉱工業生産指数は各年の平均（平成17年=100）。H21年1～6月は6ヵ月間の平均。

注3) ② 公共工事請負額は各年度(4月～3月)の額。H21年1～6月はH21年4～9月の額。

注4) 出所：①秋田県 ②東日本建設業保証、西日本建設業保証 ③秋田労働局

### ③ 平成 21 年 9 月期決算の概要

#### (イ)平成 21 年 9 月期決算の状況 (単体)

##### A. 預金等

預金残高は、公金及び法人預金が増加したことを主な要因として、平成 21 年 3 月末比 206 億円増加して、1 兆 372 億円となりました。また、譲渡性預金を含む総預金残高は 1 兆 944 億円となりました。

また、投資信託などの預り資産残高は平成 21 年 3 月末比 150 億円増加して、1,520 億円となりました。

##### B. 貸出金

貸出金残高は、依然不透明な秋田県内の景況を背景に、企業の資金需要が低迷する一方で地方公共団体の需資が好調で、平成 21 年 3 月末比 182 億円増加して、6,982 億円となりました。

【図表 6】 資産・負債の推移 (単体)

(単位：百万円)

	21 年 9 月末			21 年 3 月末 実績	20 年 9 月末 実績
	実績	21 年 3 月末比	20 年 9 月末比		
資産	1,148,967	66,959	26,123	1,082,008	1,122,844
うち貸出金	698,280	18,227	742	680,053	697,538
うち有価証券	353,083	78,103	94,334	274,980	258,749
負債	1,124,496	56,729	25,095	1,067,767	1,099,401
うち預金等	1,094,422	57,285	28,287	1,037,136	1,066,134

### C. 損益

コア業務純益は資金利益が減少したものの、仕組貸出の金利デリバティブ部分の評価損の減少による戻り益の発生等その他業務利益の増加等により、前年同期比 10 億円増加して 20 億円となりました。経常利益はコア業務純益の増加と不良債権処理費用が前年比大幅に減少したことから、前年同期比 74 億円増加して 12 億円、中間純利益は 59 億円増加して 7 億 58 百万円となりました。

【図表 7】 損益状況の推移（単体）

（単位：百万円）

	21 年 9 月末		21 年 3 月末	20 年 9 月末
	実績	20 年 9 月末比	実績	実績
業務粗利益	9,806	2,906	11,192	6,900
[コア業務粗利益]	[9,706]	[752]	[18,117]	[8,954]
資金利益	7,867	△366	15,845	8,233
役務等取引利益	1,252	5	2,360	1,247
その他業務利益	685	3,264	△7,013	△2,579
(うち国債等債券損益)	(99)	(2,153)	(△6,925)	(△2,054)
経費	7,617	△302	15,992	7,919
(うち人件費)	(3,286)	(△252)	(7,205)	(3,538)
(うち物件費)	(3,813)	(32)	(7,886)	(3,781)
一般貸倒引当金繰入額	△156	53	△1,281	△209
業務純益	2,345	3,154	△3,519	△809
[コア業務純益]	[2,089]	[1,054]	[2,125]	[1,035]
臨時損益	△1,089	4,321	△15,710	△5,410
(うち不良債権処理額)	(1,075)	(△3,275)	(8,204)	(4,350)
(うち株式関係損益)	(31)	(574)	(△6,182)	(△543)
経常利益(△は経常損失)	1,256	7,485	△19,247	△6,229
特別損益	55	80	40	△25
税引前当期純利益	1,312	7,566	△19,207	△6,254
(△は税引前当期純損失)				
法人税、住民税及び事業税	12	△7	21	19
法人税等調整額	541	1,580	△1,250	△1,039
当期純利益	758	5,992	△17,978	△5,234
(△は当期純損失)				

### D. 自己資本比率

自己資本比率は、前年同期比 0.31 ポイント上昇して 8.33%となりました。

### E. 不良債権比率

金融再生法ベースの開示債権比率については、取引先企業の経営支援等を目的に株式会社北都ソリューションズ（以下、「北都ソリューションズ」）を設立し、貸出債権約 162 億円を移管したほか、課題解決型営業の展開により、前年同期比△3.40 ポイントと大幅に改善し、4.18%となりました。

【図表8】金融再生法開示債権比率の状況

(単位:百万円、ポイント)

	21/9 実績			21/3実績	20/9実績
		21/3比	20/9比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,107	△871	△966	5,978	6,073
危険債権	16,584	589	△16,265	15,995	32,849
要管理債権	8,100	△1,951	△6,934	10,051	15,034
合計 (A)	29,792	△2,233	△24,166	32,025	53,958
総与信 (B)	712,012	18,715	754	693,297	711,258
金融再生法開示債権比率(A)/(B)	4.18%	△ 0.43	△ 3.40	4.61%	7.58%

## ④ 平成22年3月期決算見込み

平成22年3月期のフィデアHD連結決算については、経常利益2,700百万円、当期純利益1,800百万円を見込んでおります。

また、当行単体の平成22年3月期決算については、経常利益1,900百万円、当期純利益1,100百万円を見込んでおります。

【図表9】平成22年3月期の業績予想

(単位:百万円)

	経常収益	経常利益	当期純利益
フィデアHD(連結)	37,000	2,700	1,800
北都銀行(単体)	23,500	1,900	1,100

※フィデアHDは平成22年2月12日、北都銀行は平成21年11月13日に公表しております。

## (2) 経営戦略

当行は、平成21年4月に新中期経営計画《Dynamic Dash!!》をスタートさせました。

新中期経営計画《Dynamic Dash!!》では、「お客さまが『感動』するベスト・リレーション・バンク」を経営ビジョンとして掲げ、重要施策として、《組織・風土の刷新》、《人材の育成》、《業務の改革～営業店事務の軽量化～》に取り組んでおります。

この3つの施策が全て有機的に絡み合い、攻める『現場力』を復活させるための基盤となる『現場』のポテンシャルを高めつつ、法人分野とリテール分野の2つの営業戦略を進化・強化させてまいります。

法人分野推進の考え方は、“Community-Growth Support”です。文字通り、地域の成長をサポート、牽引していくために、これまで実践してきた課題解決型営業をより一層進化させ、取引先の本業支援や、アグリビジネス、医療・介護など、地域経済において成長が見込める分野に注力していくことが、地域経済を活性化するという我々地域金融機関の使命であります。また、旧来の産業基盤が疲弊している中、地域の産業構造を変えていくこと、新たな成長分野に入り込んでいくことは、不良債権の圧縮にもつながるものと考えて

おります。

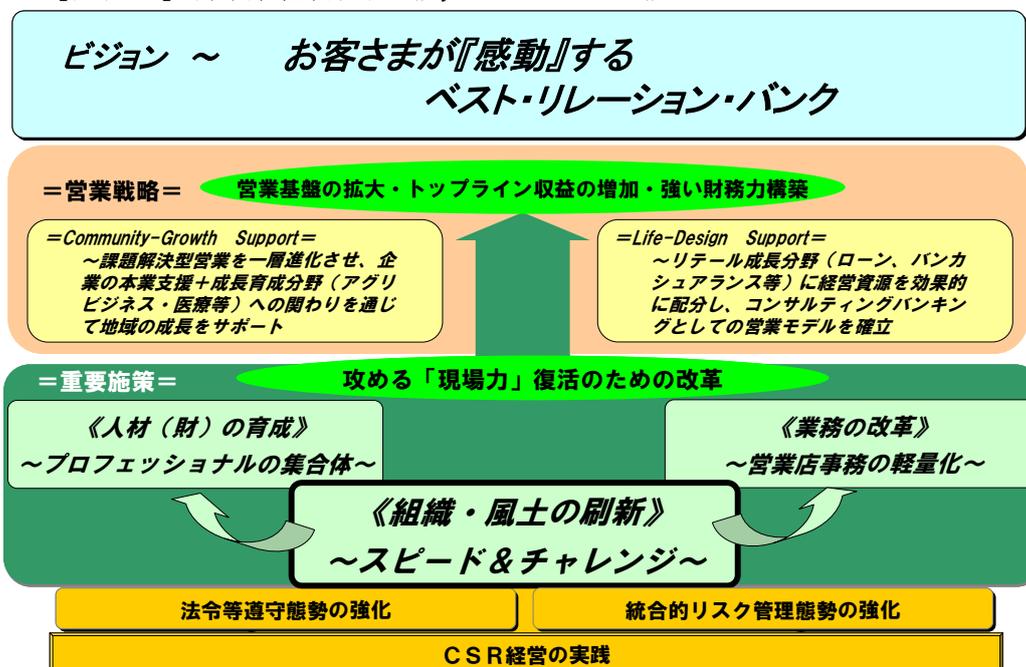
リテール分野推進の考え方は、“Life-Design Support”です。商品性、店舗体制などを見直し、リテール分野を大きな収益源へと再構築してまいります。バンカシュアランス（バンカシュアランスとは、様々な金融ニーズをお持ちのお客さまのために、銀行の商品と相乗効果のある保険商品を合わせてご提案すること→“銀行と保険の新しい関係”を意味しております）やインストアブランチの導入、ローンの販売体制強化などを行いつつ、お客さまのライフサイクル・ライフスタイルにマッチした施策を展開いたします。お客さまの生涯にわたっての生活設計をしっかりとサポートしていくことで、コンサルティングバンクとして、個人の取引シェアをアップさせてまいります。

中期経営計画のネーミングにおいては《Dynamic Dash!!》と記載の通り、“変革に向かって大胆かつポジティブに発想・判断し、全速力で行動しよう”という意味を表現しています。ダッシュには「地域シェアの奪取」「営業推進の妨げとなっている事務の奪取」「前例踏襲意識の払拭」など様々な意味、期待を重ね合わせております。

この新中期経営計画期間中、平成21年10月に当行は荘内銀行と経営統合し、フィデアグループとして新たにスタートしております。

新たな経営ビジョン・経営環境の下、当行行員の一人ひとりが成長ステージへ向けてポジティブな発想を確固たるものとして、新中期経営計画の各施策の確実な実行と成果の実現及び経営統合によるシナジー効果の早期実現にあたってまいります。

【図表10】新中期経営計画《Dynamic Dash!!》のフレームワーク



### (3) 今後の経営戦略

不透明な経営環境が続く中、今後、金融市場に急激な変動が生じた場合でも、財務基盤の安定を維持しつつ収益力の強化を図るため、中期経営計画《Dynamic Dash!!》を着実に実現するとともに、中小規模事業者等に対する信用供与円滑化を図るため、経営戦略上の基本方針として、①トップライン収益の増強、②業務効率化の推進、③不良債権の圧縮と信用コストの削減、④健全で収益力の高い有価証券ポートフォリオの構築を掲げ、さらなる経営改善に取り組んでまいります。

基本方針	基本戦略
① トップライン収益の増強	(イ) 店舗機能の見直しと営業店事務の BPR 推進による営業人員の捻出 (=現場力強化) (ロ) 法人戦略 (ハ) 人材の育成 (ニ) 個人戦略
② 業務効率化の推進	(イ) 効率的な人件費の配分 (ロ) メリハリの利いた投資・物件費の配分
③ 不良債権の圧縮と信用コストの削減	(イ) 不良債権の圧縮 (ロ) 信用コストの削減
④ 健全で収益力の高い有価証券ポートフォリオの構築	(イ) フィデア HD との連携と有価証券運用体制の整備・強化 (ロ) 健全で収益力の高い有価証券ポートフォリオの構築



- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 収益力の増強と安定した財務基盤の構築</li> <li>○ 中小規模事業者等に対する信用供与円滑化</li> </ul> |
|---|

#### ① トップライン収益の増強

これまで当行は、全ての業務を行う従来型のフルバンキング体制の店舗の割合が多く、各店舗の役割が明確ではありませんでした。また、平成 17 年より本部の専門部署で実務経験を積んだ行員や中小企業診断士、FP等有資格者を『法人推進エリアサポートチーム (以下、「法人推進AST\*」)』として秋田県内の主要店舗に配置しておりましたが、必ずしも法人取引の開拓を専門に行う専担者として活動しておらず、法人取引と個人取引両方を推進するケースがありました。

加えて、営業店における過大な事務負担により、営業店が営業活動を推進する時間の確保が十分ではありませんでした。

地域経済の低迷が続くなか、このような営業態勢のもとで、平成 21 年 3 月末の当行貸出金の残高・地域シェアは低下しております。

\*法人推進 AST：課題解決型営業推進のため、平成 17 年 7 月から、本部の専門部署で実務経験を積んだ行員や中小企業診断士、FP 等有資格者を「法人推進エリアサポートチーム (AST)」として県内母店や地域拠点店舗に配置しております (平成 22 年 2 月現在、県内 9 ヶ店、総勢 13 名)。新規創業、異業種進出など地域のお客さまの課題解決に向け活動を展開しており、外部の専門家や本部専門部署とも連携を図りながら、タイムリーで付加価値の高い金融サービスを提供してまいります。

【図表 11】秋田県内貸出金の推移 (単位：億円)

	18/3 末	19/3 末	20/3 末	21/3 末	18/3 比
秋田県内貸出金	22,341	22,551	22,370	22,010	△331
当行県内貸出金	6,538	6,401	6,408	6,059	△479
シェア (%)	29.3	28.4	28.6	27.5	△1.8

\*出所：秋田県銀行協会社員銀行月報ほか

当行は、貸出金減少の一因が、前述の通り法人推進 AST の法人取引以外の業務への傾注による法人営業力不足と営業店における過大な事務負担により、営業店が営業活動を推進する時間の確保が十分でなかったことにあると認識しております。今後は、当行が従来から取り組んでいる課題解決型営業を通じて、既存の取引先のシェアアップや新規取引先の開拓に取り組むため、店舗機能を明確化し専担者を増強するとともに、営業店事務の本部集中化により営業効率を高め、お客さまと接する時間 (営業活動の時間) の捻出を図ってまいります。また、本部の法人営業推進・法人支援部門の人員を増強し、中小規模事業者等のニーズに適応する商品等の企画、貸出推進策の立案、他機関との連携強化等により、営業店サポート体制を充実させてまいります。

## (イ)店舗機能の見直しと営業店事務の BPR 推進による営業人員の捻出 (=現場力強化)

### A. 店舗機能の見直し

法人・個人のお客さまのニーズに的確にお応えするため、店舗機能 (事業性融資を推進するフルバンキング店舗、個人取引を推進するリテール店舗及びインストアブランチ等) を明確化いたします。

これまでのフルバンキング店舗は、店舗機能が明確となっておらず、結果として、非効率な営業活動となっておりました。今後はフルバンキング店舗を、事業性融資を軸とした店舗と位置づけ、役割を明確化しつつ法人推進 AST 等人員を増強することで営業効率の向上を図ります。

法人取引はフルバンキング店舗に集約し、フルバンキング店舗の縮小に伴い捻出された人員を、法人推進・ローン・預り資産等各業務の営業推進スペシャリストとして配置

し、営業力強化及び中小規模事業者等の支援強化を企図した営業体制を再構築いたします（法人機能の集約化や人員の傾斜配置等経営資源の再配分を行うことで、法人取引についてはこれまで以上に、より効率的かつ効果的な活動・対応が可能となります）。

なお、店舗機能の見直しにより、本計画期間中 80 名程度の営業人員の捻出を目指しており、捻出した人員を店舗機能に応じて再配置することで、営業力を強化いたします。

【図表 12】 店舗機能の見直し計画

(平成 22 年 2 月末)	フルバンキング (64 カ店)				個人リテール (17 カ店)	
81 カ店	I グループ	II グループ	III グループ	IV グループ	V グループ	ISB*
	12 カ店	19 カ店	22 カ店	11 カ店	15 カ店	2 カ店

↓

(平成 25 年 3 月末)	フルバンキング (33 カ店)		個人リテール (46 カ店)		
79 カ店	フルバンキング A	フルバンキング B	リテール A	リテール B	ISB
	14 カ店	19 カ店	30 カ店	10 カ店	6 カ店

\* ISB (インストアブランチ)

ISB とは、ショッピングセンターやスーパーマーケットなどの大型商業施設の中にある銀行の店舗です。当行の ISB は、従来の銀行の店舗と大きく異なり、お客さまの利便性が格段に向上しております【図表 13】。

平成 21 年度は、イオンモール秋田ショッピングセンター1F の御所野支店について、平成 21 年 5 月よりインストアブランチへの店舗機能の転換を実施しております。また、平成 21 年 10 月には、イオン大曲ショッピングセンター1F に 2 店舗目の ISB をオープンいたしました。

【図表 13】 ISB の特徴

デリバリー チャネル	北都銀行の ISB	従来の銀行の店舗
閉店時間	午後 7～8 時	午後 3 時
営業日	年中無休	土日・祝日休
取扱業務	個人向けバンキング	法人・個人のフルバンキング
コスト	低コスト	高コスト

【図表 14】 店舗機能毎の位置付け

店舗機能	位置付け
フルバンキング A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域な担当エリアを持ち、地域内の各店舗を牽引・統括し、融資涉外、店頭営業両面での総合取引を推進。</li> <li>・中小規模事業者等向け融資の推進拠点。</li> </ul>

店舗機能	位置付け
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田県内店舗には「法人推進室（後述）」を設置。</li> <li>・ローンステーションを設置し、ローン・預り資産・ライフプランアドバイザー（以下、「LPA」）、年金の専担者を配置。</li> </ul>
フルバンキング B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フルバンキング A 店舗と連携しながら、担当エリアの融資渉外、店頭営業両面で総合取引を推進。</li> <li>・法人・個人兼務の渉外担当を配置。</li> </ul>
リテール A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人取引推進店舗、預金・預り資産・ローンを柱に推進。</li> <li>・個人取引担当の渉外行員を配置。</li> </ul>
リテール B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来店誘致型の個人取引推進店舗。渉外行員は配置しない。</li> </ul>
ISB	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型商業施設内の個人取引推進店舗。</li> <li>・ローンステーション（後述）を併設。</li> </ul>

## B. 営業店事務のBPR\*の推進

### (a) BPR 推進室の設置

営業店が営業推進に専念できる体制の構築に向け、営業店事務の軽量化・本部集中化の施策を推進する部署として、平成 21 年 4 月に営業本部直轄の BPR 推進室を設置いたしました。BPR 推進室では、営業店事務の軽量化・本部集中化についてスピードを持って対処するとともに、営業店が抱えている事務の軽量化・集中化に係る要望・提案を吸い上げ、関連する部署と連携し、その具現化を図ってまいります。

当面、次に記載の取り組みにより営業店における事務処理に要する時間を大幅に削減し、お客さまと接する時間（営業活動の時間）の捻出を図ることで営業力を強化してまいります（→実質 50 名程度の営業人員の捻出につながります）。

\*BPR : Business Process Reengineering（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）の略で、企業内部での仕事の流れを合理化・簡素化するために、ゼロから組み直す（リエンジニアリング）経営手法を意味します。

### (b) 融資事務センターの機能拡充

営業店事務のうち、とりわけ融資事務の軽量化・本部集中化を最優先課題と位置づけ、「融資事務センター」を平成 21 年 10 月に開設いたしました。融資事務センターの開設により、従前各営業店で対応していた融資実行等に係る事務ならびに端末オペレーション、実行後の債権書類の保管・管理について本部に集中しております。

### (c) 事務集中センターの機能拡充

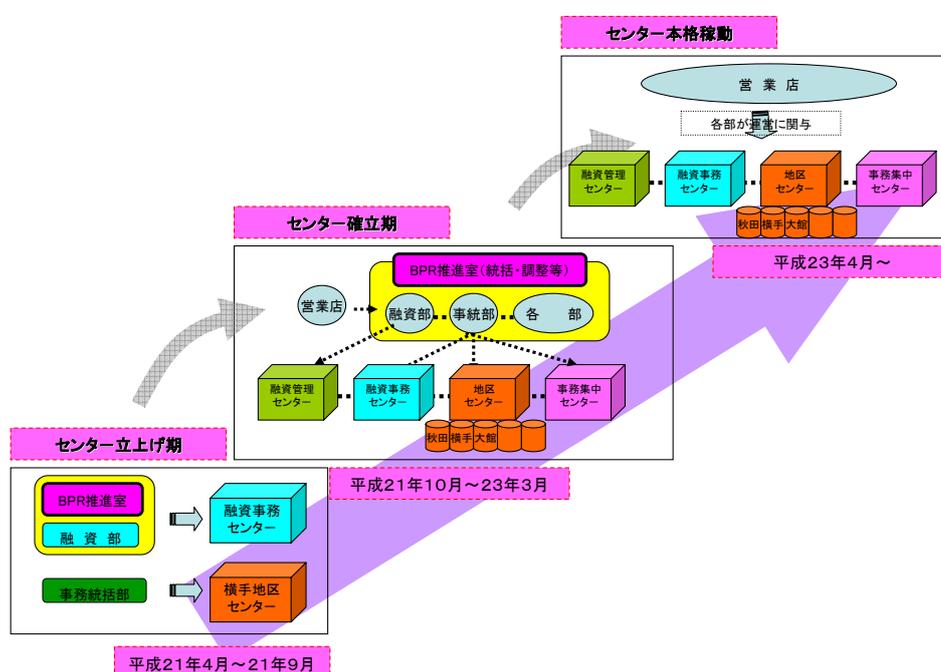
営業店事務の見直しにより、営業店が手作業で入力等を行っている事務の本部集中化を促進するために、事務集中センターの機能拡充を進め営業店事務の軽減を図ってまいります（平成 21 年 11 月から当座預金照合票等送付事務の本部集中化、平成 22

年度中に営業店経費支払事務の本部集中化などを実施いたします)。

#### (d) 地区センターの拡充

「事務集中センター」、「融資事務センター」に集中できない営業店事務を後方処理する部署として、「地区センター」を秋田県内各地に設置展開し、事務の効率化を促進してまいります。(平成21年10月に「横手地区センター」、平成21年12月に「秋田地区センター」を設置しております。また、平成22年4月に「大館地区センター」の設置を予定しており、順次設置拡大を検討してまいります。)

【図表 15】 BPR の展望～各センター立ち上げから本格稼働まで



#### C. 専担制の拡大と専担者の増強

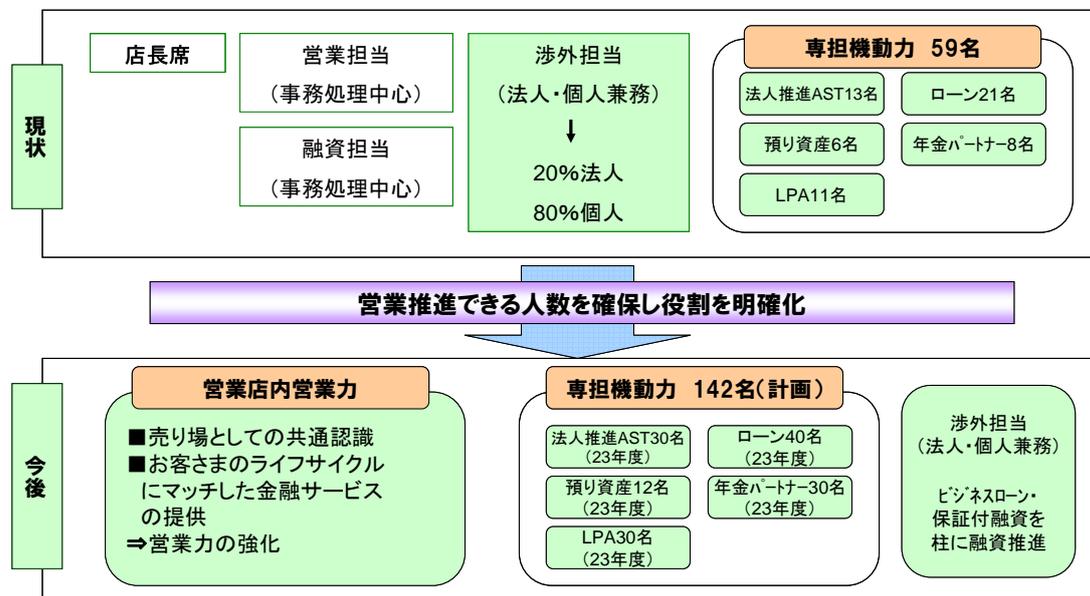
当行の営業力を強化するため、専門分野（法人推進、ローン、保障性保険、預り資産、年金）に特化する専担者を増員することにより、これまで以上に法人・個人のお客さまのニーズに対応できる体制を構築し、質の高い提案等をお客さまへ提供してまいります。具体的には、店舗機能の見直しと営業店事務のBPR推進により捻出した人員を専担者として再配置し、平成22年2月現在59名の専担者を平成24年3月には142名（計画）に増員いたします。

法人取引推進については、従前の渉外担当は、法人取引を推進する時間が20%程度に止まり十分とは言えませんでした。専担者（法人推進AST）を増員することで、法人営業力を強化いたします。

また、フルバンキング店舗各店には、融資担当の役席者を中心に「事業性融資推進リーダー」を任命し、配置しております。「事業性融資推進リーダー」は、法人・個人兼務

の渉外担当との同行訪問及び自店の事業性融資残高目標の進捗管理等を行うほか、自己目標を設定し実践していくことで、法人貸出残高の増強を図ってまいります。

【図表 16】 専担制の拡大による営業力の強化イメージ図



## (ロ) 法人戦略

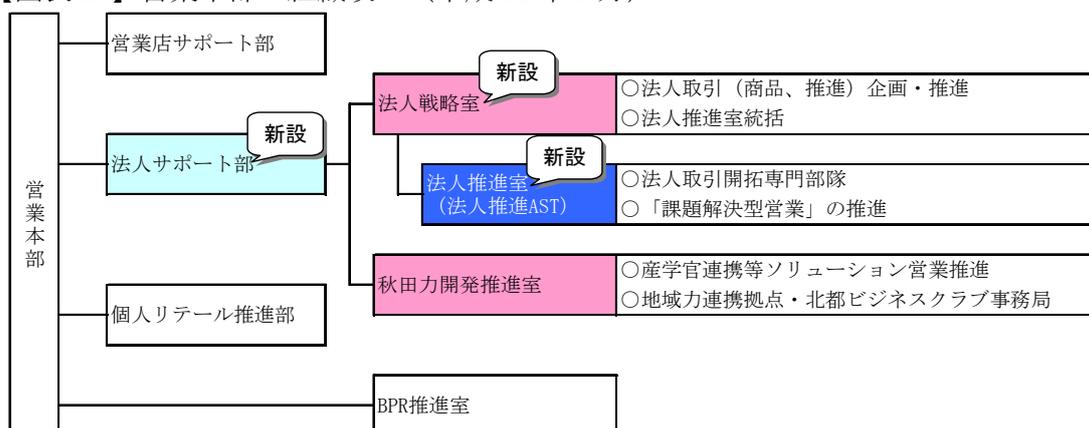
### A. 本部組織の見直しによる法人営業力強化

平成 22 年 2 月より、営業推進に向けた力を法人部門、個人部門に峻別して、法人営業力を一層強化するため、営業本部内に新たに「法人サポート部」を設置しております。

法人サポート部内には、「法人戦略室」と「秋田力開発推進室」の 2 室を置き、加えて、平成 22 年 4 月に、秋田県内の母店（I グループ店舗）9 箇所新たに「法人推進室」を設置し、法人推進 AST15 名を配置いたします。

また、法人推進室の人員については、計画期間内である平成 23 年 10 月には 30 名まで段階的に増員【図表 18】し、地域の中小規模事業者等への貸出金の増強を図ってまいります。（平成 24 年 10 月には 50 名とする計画としております。）

【図表 17】 営業本部の組織改正（平成 22 年 2 月）



目標時

【図表 18】 法人専担部門人員計画

	22/2	22/4	22/10	23/4	23/10	24/10
法人サポート部 (部長 1 名を含む)	9 名	9 名	9 名	10 名	11 名	11 名
うち法人戦略室	4 名	4 名	4 名	4 名	5 名	5 名
うち秋田力開発推進室	4 名	4 名	4 名	5 名	5 名	5 名
法人推進室 (法人推進 AST)	—	15 名	20 名	25 名	30 名	50 名
合 計	9 名	24 名	29 名	35 名	41 名	61 名

〔法人戦略室（22/2 現在：4 名→24/10：5 名）〕

法人取引推進専担セクションの「法人戦略室」については、地域のお客さまのニーズに適応し、課題解決に向けた取り組みを一層強化するため、法人推進室と法人サポート部内の「秋田力開発推進室」や「ほくと・荘銀地域力連携拠点（後述 B. 「ほくと・荘銀地域力連携拠点」を活用したフィデアグループの連携強化参照）」と情報連携・共有し、法人取引にかかる商品開発、推進企画等に反映させてまいります。

〔秋田力開発推進室（22/2 現在：4 名→24/10：5 名）〕

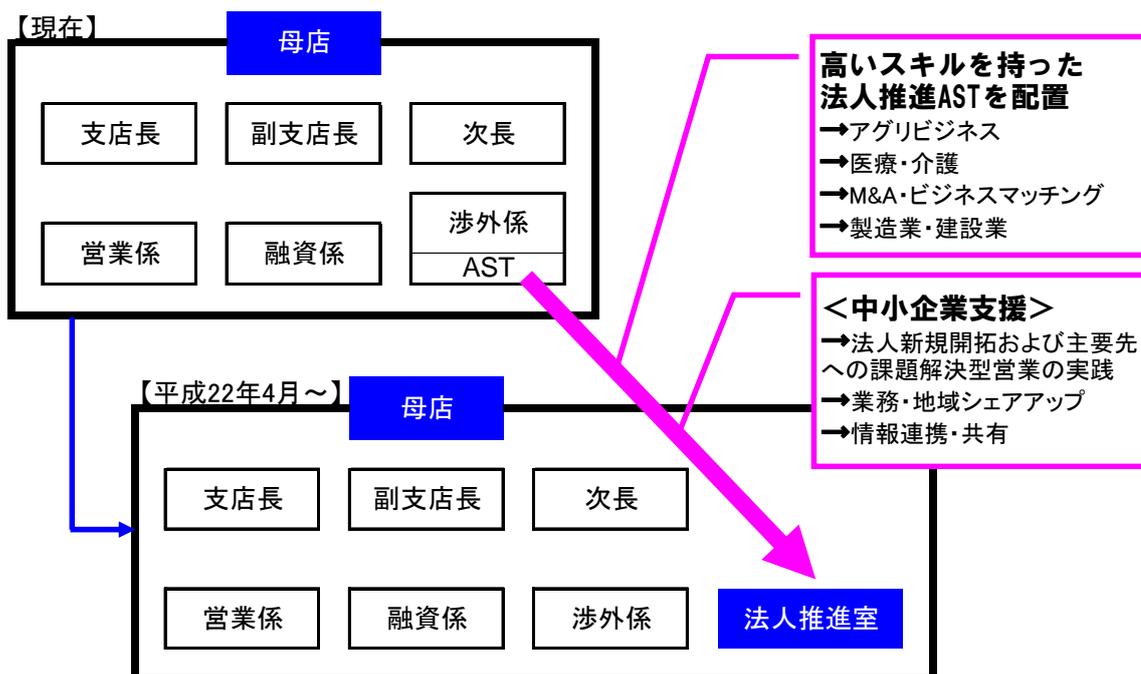
産学官・情報対象先・本部関連部・営業店・法人推進 AST との情報連携や秋田新産業創造支援、及び「ほくと・荘銀地域力連携拠点」、「アグリビジネス」、「ビジネスクラブ」など様々な課題解決型営業により地域のお客さまをサポートしてまいります。

〔法人推進室（22/4：15 名→23/10：30 名→24/10：50 名）〕

法人推進 AST（＝法人取引開拓専門部隊）はこれまで、必ずしも法人取引の開拓を専門に行う専担者として活動しておらず、法人取引と個人取引両方を推進するケースがありましたが、営業力と提案力の強化を図るためには、法人取引開拓専担者としての役割を明確にすることが必要であると判断し、平成 22 年 4 月に、秋田県内の母店 9 箇所に「法人推進室」を設置し、法人推進 AST を 15 名配置いたします。

「法人推進室」の人員（22/4：15 名）は段階的（計画期間中：30 名→24/10：50 名）に増員し、本部・営業店一体となった課題解決型営業を通じ、必要な資金供給を迅速かつ円滑に行うとともに、アグリビジネス、医療・介護など地域において成長が見込める分野への注力や M&A・ビジネスマッチングの推進態勢を強化いたします。お客さまへ付加価値の高い情報や金融サービスを提供することで、確固たる信頼関係を構築し、中小規模事業者等向け貸出の増強を図ってまいります。

【図表 19】 法人推進室の役割



\* 母店 = I グループ店舗 (今後のフルバンキング A 店舗) 【図表 12、14 参照】

## B. 「ほくと・荘銀地域力連携拠点」を活用したフィデアグループの連携強化

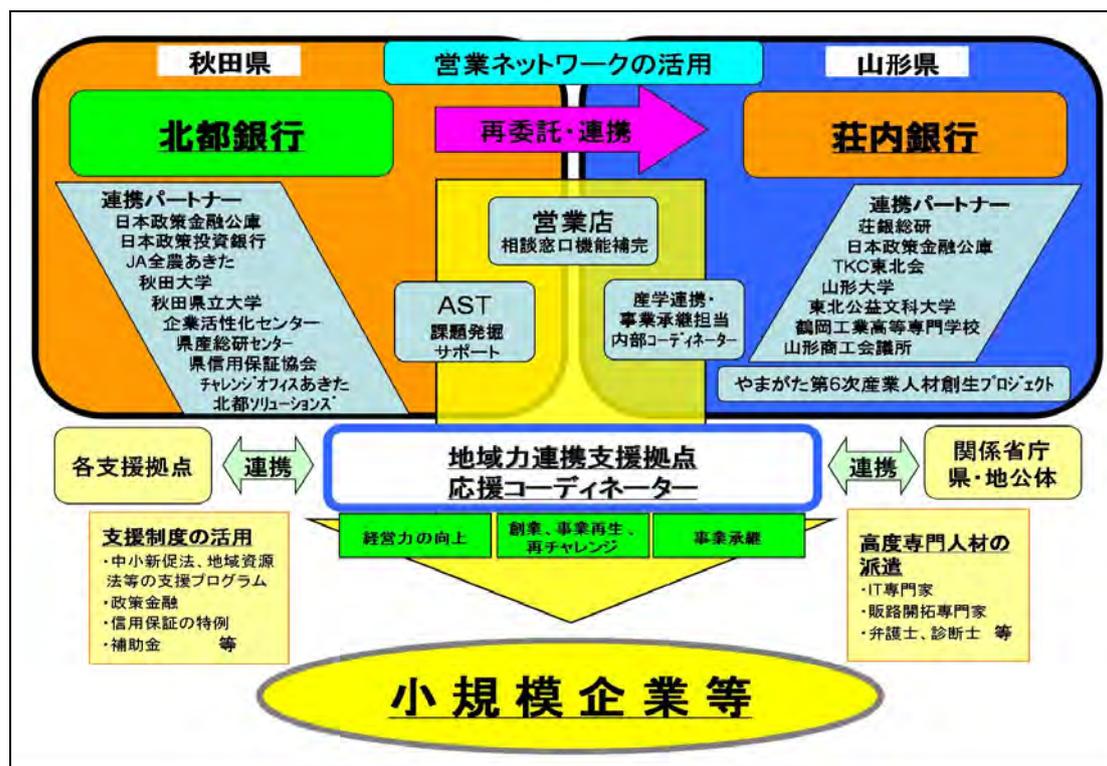
### (a) 北都銀行における取り組み

平成 20 年 5 月に、経済産業省より地域力連携拠点事業の委託を受け、「ほくと地域力連携拠点」相談窓口を当行本店別館内に設置し事業を開始しております。外部より招聘した応援コーディネーター 3 名が、財団法人あきた企業活性化センターをはじめとするパートナー機関との連携により、地域の中小企業のお客さまの課題解決に向けた経営戦略の立案等をサポートしております。

また、平成 21 年 4 月より、「ほくと・荘銀地域力連携拠点」として荘内銀行に事業を再委託し、秋田県・山形県を基盤とした幅広い支援を実施しております。秋田県・山形県の県境を越えた地域力連携拠点事業は全国初のケースであります。

両行は同じ日本海側でかつ隣県である一方、地域特性（産業集積、農産物など）は異なります。フィデアグループとしての広域ネットワークを活かし、両銀行の経営資源を持ち寄り、地域連携（ビジネスマッチング、共同受発注等）を通じた中小規模事業者等の支援を実施してまいります。

【図表 20】「ほくと・荘銀地域力連携拠点」イメージ



※図中の小規模企業等については、中小企業・小規模企業を意味しております。

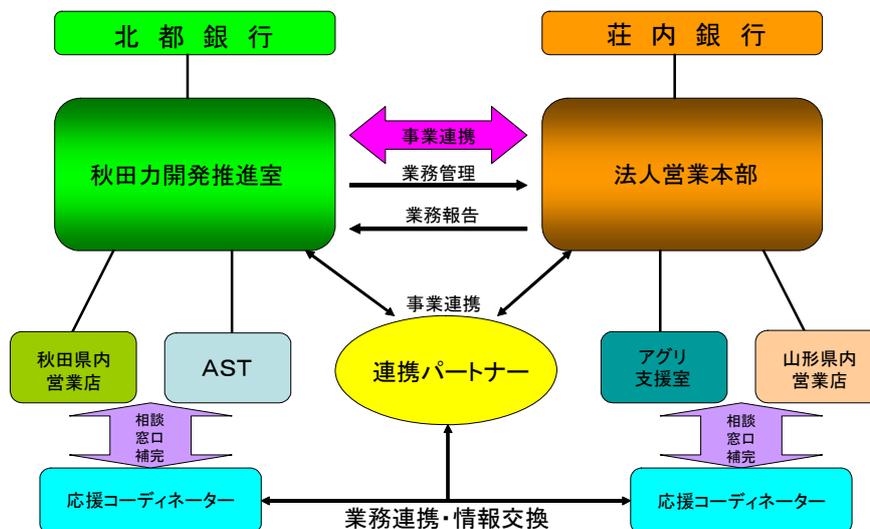
### (b) 荘内銀行との連携強化

当行と荘内銀行とのノウハウ共有という観点から、課題解決型営業を行う上で必要となる経営相談、新事業創出、事業再生、事業承継、ビジネスマッチング等の支援ツール、支援チャンネル等を重要な経営資源として両行で共有することで、課題解決型営業の強化を図ってまいります。

具体的には、当行は秋田力開発推進室内に、荘内銀行は法人営業本部内に「ほくと・荘銀地域力連携拠点」の窓口を置き、両行間における情報共有を図っているほか、応援コーディネーター間における業務連携・情報交換を通じ、相談者の方に対して広域の情報等を提供しております。

今後は、広域営業情報をフィデア HD において集約・還元するなど荘内銀行との連携を一層強化し、質の高い情報営業を展開してまいります。

【図表 21】「ほくと・荘銀地域力連携拠点」の体制図



## (ハ) 人材の育成

トップライン収益の強化を図るためには、中小規模事業者等のニーズに的確に対応できる法人取引担当者の育成や個人のお客さまの資産運用相談に的確に対応できる個人取引担当者の育成を図ることが不可欠であると認識しております。

### A. 法人取引担当者の育成

付加価値の高い課題解決型営業を実践し、お客さまとのリレーションを高め、中小規模事業者等向け貸出を増強させるためには、法人先に対する目利き能力を持った人材を育成する必要があると認識しております。

当行には平成 22 年 2 月現在 5 名の中小企業診断士や、約 540 名の FP 資格保有者が在籍しております。また、企業の目利き・経営支援の内容を組み入れた行内研修を継続して開催しており、平成 21 年度は「法人営業基礎研修（18 名受講）」「法人営業ステップアップ研修（18 名受講）」等、課題解決型営業推進に向けた人材育成に注力しております。

今後も「目利き能力」に長けたスペシャリストを養成し、多様化するお客さまニーズへの対応力や提案力の高度化に努めてまいります。

外部研修派遣については、地方銀行協会の「企業再生実務講座（2 名受講）」「法人向けソリューション営業実践講座（2 名受講）」や、株式会社日本経営の「新任医療担当者養成講座（5 名受講）」への派遣を実施しております。また、「農業経営アドバイザー研修」を平成 21 年度 1 名が受講しております。

平成 22 年度は、中小企業診断士等の有資格者を段階的に増やし、取得した知識・スキルを活かして中小規模事業者等に対する経営支援を強化してまいります。

## B. 個人取引担当者の育成

ロールプレイング型研修（実践的研修）を不断に継続し、担当者の金融商品知識とセールススキルアップを図っております。

また、提携保険会社による勉強会の実施や同行訪問による個別指導を継続し、お客さまのニーズに的確に対応できる態勢整備を図ってまいります。

## (二) 個人戦略

### A. ISBの拡大

当行のISB（御所野支店、大曲プラザ支店の2店舗）の出店に関しては、株式会社ISBコンサルティング（以下、「ISBコンサルティング」、荘内銀行連結子会社）からの人員派遣とノウハウの提供を受け、荘内銀行のISB展開を参考に「北都銀行独自のISB」を目指し、展開を行ってまいりました。

店舗設計、人員の採用・配置、専用商品開発のほか、ショッピングセンター内でのチラシ配りや近隣の住宅地へのポスティング等、支店経営全般にわたりコンサルティングを受け、これまでの当行の一般的な銀行店舗経営とは全く違うスタイルでのISBを実践してまいりました。これまでのISBの1日平均の来店客数は約100名、そのうちローンや資産運用の相談が平均約10件程度あり、個人ローンや預り資産の取引実績においては、当行のフルバンキング店舗に引けをとらない実績を挙げております。

今後も、荘内銀行及びISBコンサルティングと連携を強化し、成長分野である保険やローン等個人のお客さまのお取引拡大のための有効な店舗形態としてISBを位置づけ、平成24年3月までに6店舗に拡大を図ります。

### B. 住宅ローン

秋田県経済が低迷する中で個人の所得も減少してきており、住宅着工件数が平成19年は前年比約17%減少、平成20年は約13%減少、平成21年は約23%減少しております。マーケットが縮小している中で、営業体制の整備、借換ニーズへの対応を積極的に行うことで、地域のお客さまのニーズへスピーディーに対応し、個人ローン残高の増強を図ってまいります。

【図表 22】秋田県の新築住宅着工件数推移

(単位：戸)

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	20年比
住宅着工件数	7,309	6,058	5,275	4,062	△1,213
うち持ち家	3,550	3,201	2,807	2,404	△403
うち分譲	816	609	308	434	126

#### (a) 営業体制の整備

##### i) 「住宅ローンスコアリングシステム」の導入

住宅ローンにかかる審査手続きの効率化及び審査精度の向上を図るため、平成21

年10月に住宅ローンにおける審査手法を変更し、「住宅ローンスコアリングシステム」を導入いたしました。過去の住宅ローンデータを統計的に分析のうえモデル化し、審査に対する客観的な基準を設け、その基準に基づいた審査を行うことにより、従来に比べスピーディーな対応が可能となるなど、これまで以上に利便性を向上させております。今後も継続して、お客さまの利便性向上に努めてまいります。

## ii) ローンステーションの拡充

平成21年8月にローンステーションを県内5箇所へ拡充【図表23】し、営業時間の拡大（平日営業時間：午前9時～午後4時30分）、土日営業の開始（すまいるローンステーションのみ、土日営業時間：午前9時～午後4時30分）、専担者の配置等住宅ローンの受付体制の整備を行うことで、お客さまのニーズに的確に対応するとともに、相談体制の充実、迅速性の向上に努めております。

平成22年度はローンステーションを現在の5箇所から9箇所へ拡充し、住宅ローンの推進体制を強化するとともに、住宅関連業者との関係強化を図ってまいります。

【図表23】ローンステーションの設置箇所・時期

項目	平成21年7月まで	平成21年8月～	時期
設置箇所・時期	すまいるローンプラザ	すまいるローンステーション	21年8月増員
		大館ローンステーション	21年8月新設
		横手ローンステーション	21年8月新設
		本荘ローンステーション	21年8月新設
		大曲ローンステーション	21年10月新設

## iii) 個人ローン返済相談窓口の設置

当行では、平日にご来店できないお客さまのニーズにお応えするとともに、景気減速の影響による収入減少を要因とする、各種ローンの返済条件変更等のご相談に幅広く対応するために、「すまいるローンプラザ」（平成6年7月設置、平成21年8月にローンステーションに移行）、「個人ローン返済相談窓口」（平成19年9月設置）に加え、平成21年2月より「個人ローン休日相談窓口」を設置しております。休日相談窓口は県内8ヵ店にて月間2回程度開催しており、多くのお客さまにご相談いただけるよう今後も引き続き開催してまいります。

## (b) 借換案件への対応

秋田県内経済の低迷が長期化する中で、お客さまの円滑な返済を支援していくための方策の一環として、他の金融機関で金利の高い住宅ローン等をご利用のお客さまの借換ニーズへの対応を図っております。今後も、お客さまニーズの強い「低金利」、「長期固定」のニーズに応えるべく、借換提案の積極的な提供に努めるとともに、併せて給与振込・公共料金の決済サービス等のクロスセルを図ってまいります。

## C. 個人預金

個人預金については、現在荘内銀行との共同企画商品（懸賞品付定期預金「夢ざくら\*」）など、特徴のある商品を主体に、お客さま基盤の拡大及び預金の増強を図っております。今後も荘内銀行との共同企画商品等多様なお客さまのニーズにお応えできる商品と、年金パートナーを中心とした年金受給のお客さまへのフォローにより、メイン化の推進及び個人預金の増強を図ってまいります。

### \*懸賞品付定期預金「夢ざくら」

お客さまに平成 22 年春の秋田県（秋田市）の桜開花日を予想していただく、「お客さま参加型商品」で、開花日が的中された方・的中されなかった方が、1 回目の自動継続時にそれぞれの特別金利でご継続いただける商品です。

加えて、秋田県と山形県の桜の名所をご紹介しますとともに、抽選にて両県の桜の名所近辺にあるお食事処お食事券または桜にちなんだギフトを進呈いたします。

## D. 預り資産（投資信託・公共債・保険）

### (a) 投資信託

お客さまの多様化する資産運用ニーズは昨今のマーケット状況によりやや低調となっておりますが、「貯蓄から投資へ」の基本的流れは依然として続いています。投資信託についてはマーケット状況を勘案したうえで、追加型投資信託や単位型投資信託などお客さまの運用ニーズに即した商品ラインナップの充実を図ってまいります。

### (b) 公共債

運用ニーズをお持ちでも元本の安定性を望まれるお客さまについては、国債等公共債をご提案してまいります。

### (c) 生命保険

相続ニーズや保険機能を備えた貯蓄ニーズ等をお持ちのお客さまについては、各種保険商品のご提案ができるよう、お客さまのニーズにマッチする品揃えに努めてまいります。

個人年金保険の販売に加え、平成 17 年 12 月より一時払終身保険を、平成 19 年 12 月より第三分野保険商品であるがん保険の販売を開始しております。お客さまのニーズに合わせ、保険の種類を運用ニーズ・相続ニーズ・保障ニーズからご選択いただけるようラインナップの充実を図ってまいります。

また、お客さまへの情報提供として、相続セミナー、投資信託保有者への「運用報告会」、資産運用セミナー、保険の考え方セミナー等を、本年度は 8 回開催しております。今後も「経済・投資環境の見通し」等をテーマとするセミナー、投資信託保有者向けの「運用報告会」、保険契約者向けの「契約者フォローセミナー」等テーマを設け、定

期的に開催いたします。状況に応じて当行の単独開催、荘内銀行との共催、運用会社・保険会社等と提携したセミナーを組み合わせて実施してまいります。

## E. 新分野保険\*販売のビジネスモデル化（バンカシュアランスの推進）

### (a) 新分野保険\*販売のビジネスモデル化

平成 21 年 4 月より、お客さまのライフプランに応じた保険商品のコンサルティング提案が出来るように、第一分野保険商品の収入保障保険と平準払終身保険の取り扱いを開始いたしました。保険専担者（ライフプランアドバイザー）のうち、より専門的な研修を積んだ 11 名を秋田県内 7 ヲ店に配置し、バンカシュアランス（銀行で保険）の態勢構築を進めております。今後も、専門研修への派遣による保険専担者の提案力強化と、保険商品ラインナップの更なる充実を図ってまいります。

お客さまの「備える（年金準備）」、「遺す（相続）」、「守る（保障）」の 3 大ニーズへの対応と将来の一段の規制緩和を見据え、業務フロー、システム、保険専担者のスキルアップ、商品等販売態勢の整備を進めてまいります。

\*新分野保険:平成 19 年 12 月 22 日の銀行窓販全面解禁以降の第一分野及び第三分野商品を「新分野保険」と称して分類しております。リスク性の特定保険以外の一般保険のうち、死亡保障や医療保障商品等の平準払い商品を新分野保険として位置付けております。

### (b) ダイレクトマーケティングの実施

カーディフ生命保険と提携し、医療保険のダイレクトマーケティングを平成 21 年 10 月より実施しております。これは、従来の窓口での対面型販売とは異なり、資料送付と電話によるご説明で契約募集を完結する「非対面型」の新しい販売方法で、新たなお客さまとの接点を築くため今後も継続してまいります。

### (c) ライフプラザホールディングスとの提携

来店型保険ショップを全国に約 140 店舗展開しているライフプラザホールディングス株式会社（以下、「LPH」）との業務提携（平成 21 年 8 月）により来店型営業を展開し、保障型保険の販売態勢を構築してまいります。来店型営業のためのノウハウ・スキルの提供を受け、また、当行行員の LPH への長期研修派遣と、LPH からのスタッフ受入による OJT 教育により人材の育成に努めてまいります。

LPH は、業界でいち早く「ほけんの窓口」をはじめとする保険ショップを多店舗展開しており、来店型保険ショップのリーディングカンパニーとして、従来の保険商品ありきの販売方法ではなく、お客さまの多様化するニーズやライフプランに基づいた、特定の保険会社にかたよらないコンサルティングを提供しております。

秋田県内に幅広い店舗ネットワークを持つ当行が、LPH から来店型営業の保険販売等のノウハウの提供を受けることで、お客さまの多様なニーズやライフプランに基づく保険販売サービスの拡大を目指してまいります。

#### (d) 保険専門ショップの開設

保険相談受付のための専門ショップを開設（平成 21 年 10 月に秋田駅前保険相談プラザがオープン）しました。保険のプロがお客さまのライフイベントに応じた提案・情報提供を行ってまいります。

【図表 24】 保険相談プラザ「北都 ほけんの相談窓口」の営業時間

営業日	営業時間
平日（水曜日定休）	10:00～19:00
土曜日・日曜日・祝日	10:30～18:00

#### (e) 保険専担者のスキルアップによるフルラインナップ取扱店舗の拡大

LPH 社への定期的な研修派遣と、LPH 社からの受入スタッフによる OJT 研修等実践的研修を継続し、平成 23 年度までに 30 名の保険専担者を育成してまいります。基本的なコンサルティング提案が出来る行員の増加に合わせ、土日営業を行う保険専門ショップ・ISB 店舗・ローンステーション店舗に保険商品をフルラインナップで扱える体制を構築し、平成 23 年度にはフルラインナップ取扱店舗を 10 店舗とし営業を行います。

また、僚店からの顧客紹介体制を構築し、フルラインナップ店舗での保険に関する無料相談会を積極的に開催いたします。

【図表 25】 保険専担者とフルラインナップ店舗の拡大計画

	21 年度	22 年度	23 年度
保険専担者	11 名	20 名	30 名
フルラインナップ店舗	3 カ店	5 カ店	10 カ店

## ② 業務効率化の推進

### (イ) 効率的な人件費の配分

【図表 26】 人件費計画

(単位:億円)

	20 年度 実績	21 年度 計画	22 年度 計画	23 年度 計画	20 年度 比較
人 件 費	72	67	64	59	△13

人員構成の変化に伴う平均定例給与の低下や店舗機能と人員配置の見直し及び計画的な採用等により総人員を抑制することで、効率的な人件費の配分を進めてまいります。

#### A. これまでの取り組み

平成 20 年度に賞与ファンドを引下げ（平成 19 年度比△10 億円）したほか、早期退職者支援・優遇制度（利用者総数 85 名）の実施等により人件費の抑制を図ってまいりました。

## B. 今後の施策

賞与ファンドについては、今後も収益状況に応じて支給率の水準について検討してまいります。

人員については、高所得者層のポスト定年化（専任行員化）が進むことから（平成21年度～23年度累計67名）、店舗機能の見直しと計画的な採用、契約行員、嘱託の活用・出向先の拡大を進め、人員構成の入れ替えと総人員を減少させてまいります。

平成22年3月末時点の期末従業員数（契約行員・嘱託行員含む、出向者を除く）1,447名を、平成24年3月末までに1,313名の人員体制とし、営業力・収益力に応じた効率的な人件費の配分を実施してまいります。

【図表27】 人員計画

（単位：人）

	21年度 見込	22年度 計画	23年度 計画	21年度 見込比較
期末従業員数	1,547	1,463	1,433	△114
うち行員	928	904	874	△54
うち契約行員・嘱託	619	559	559	△60
出向者（△）	100	115	120	20
期末従業員数（出向者を除く）	1,447	1,348	1,313	△134

## (ロ) メリハリの利いた投資・物件費の配分

物件費につきましては、従前から節減を図ってきておりますが、平成22年4月より物件費一括管理システムを導入し、主管部においての経費支出の妥当性・必要性を都度検証しながら本部全体の予算管理を徹底することで業務の効率化を図り、メリハリの利いた予算配分を行い、一層の削減に取り組んでまいります。

【図表28】 物件費計画（機械化関連費用を除く）

（単位：億円）

	20年度 実績	21年度 計画	22年度 計画	23年度 計画	20年度 比較
物件費	62	62	58	57	△5

※物件費は、機械化関連費用を除いた数値を記載しております。

## A. これまでの取り組み

店舗関連費用については、顧客利便性の向上を図るべく、既存店舗の移転ならびに ISB に代表される新型店舗を中心に投資してまいりました。また、既存店舗のメンテナンスについては、劣化前営繕を実施し、計画的な補修を実施することにより、営繕費を圧縮してまいりました。

物件費削減への取り組みとして、業務委託の見直しによる業務委託費用の削減、行用車両の削減等、あらゆる面から見直しを実施しております。

## B. 今後の施策

平成 22 年 2 月に、一層の経営効率化、合理化を推し進め、収益体質の改善を図るため、営業経費のコントロール面の強化を目的として、「人事総務部」を「人事部」と「総務部」に分離しております。

「総務部」では、物件費の 90%を使用する本部の経費を一元管理し、その妥当性を検証すべく、平成 22 年 4 月より本部物件費一括管理システムを導入し、本部全体の予算管理を徹底してまいります。

また、営業店事務負担軽減の観点から、営業店経費一括支払システムの導入を検討してまいります。

## C. 経営統合効果の早期実現

経営統合効果を早期に実現するため、基幹系システム統合前に、サブシステムの共有化、統合を推進し、投資額の抑制及び通信料・保守管理費用の削減を実施いたします。

サブシステムについては、平成 21 年 12 月に口座振替管理システム、平成 22 年 1 月に投資信託支援システムを統合しております。今後も、他のサブシステムについて、更改時期の到来が近い時期のシステムを優先に、北都銀行または荘内銀行いずれかのシステムを共同利用する方向で、検討・実施してまいります。

なお、基幹系システムの統合については、平成 24 年 10 月を目処として、検討を進めてまいります。

また、平成 21 年 10 月、物件費削減プロジェクトチームをフィデア HD 本社内に設置いたしました。経営統合効果の早期実現のため、両行による共同購入をはじめとした経費全般にわたるコスト削減を進めてまいります。

## ③ 不良債権の圧縮と信用コストの削減

### (イ)不良債権の圧縮

金融再生法ベースの開示債権比率については、平成 23 年度末には単体で 3.30%【図表 29】、連結でも 3.36%【図表 30】とする計画としております。

会社分割の手法活用等により、3年間の期限を設けて集中的な取り組みをすることで、不良債権の大幅な圧縮に取り組んでまいります。

【図表 29】 金融再生法ベースの開示債権圧縮計画（単体）（単位：百万円）

	20年度実績	21年度計画	22年度計画	23年度計画
金融再生法開示債権計 (A)	32,025	25,500	24,120	23,460
総与信額 (B)	693,297	685,760	703,469	709,796
金融再生法開示債権比率(A)/(B)	4.61%	3.71%	3.42%	3.30%

【図表 30】 金融再生法ベースの開示債権圧縮計画（連結）（単位：百万円）

	20年度実績	21年度計画	22年度計画	23年度計画
金融再生法開示債権計 (A)	46,549	36,900	25,920	23,860
総与信額 (B)	708,951	698,860	705,969	710,896
金融再生法開示債権比率(A)/(B)	6.56%	5.28%	3.67%	3.36%

### A. 再生子会社を活用した企業再生支援

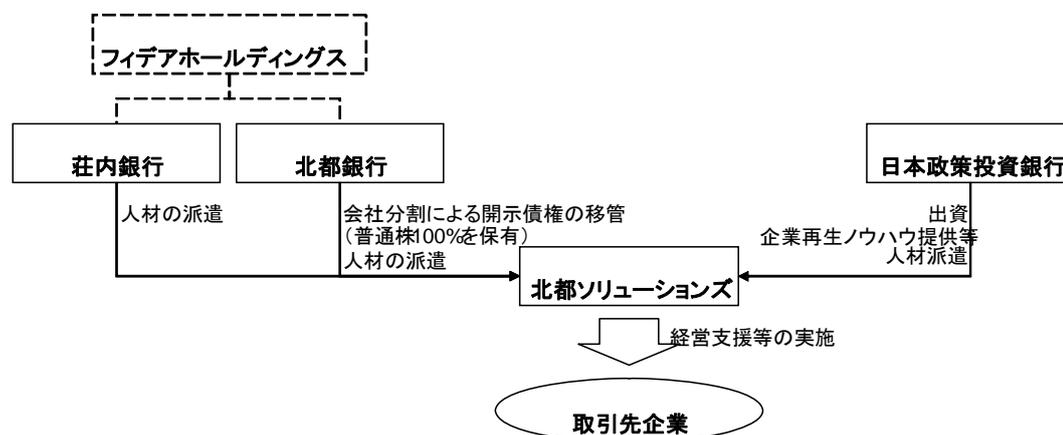
当行取引先への経営支援体制の強化と開示債権の削減を通じた財務健全化を達成するための取り組みの一環として、会社分割の手法により当行 100%子会社である北都ソリューションズに、当行の約 162 億円相当の貸出債権等を平成 21 年 2 月に移管いたしました。移管対象先については、「当行メイン先であること」、「地域における重要度・影響力の高さ」、「経営陣の再生への意欲」などを考慮し選定しております。

北都ソリューションズは、DDS を活用した企業再生、合理的な経営改善計画策定によるランクアップ支援等の取り組みを進めており、平成 21 年 12 月末の同社の開示債権額は 111 億円（平成 21 年 3 月末比△29 億円）となっております。今後の開示債権額の圧縮計画は、平成 22 年 3 月期末 110 億円、平成 22 年 9 月期末 55 億円、平成 23 年 3 月期末 14 億円とし、引き続き企業再生支援を進めてまいります。

北都ソリューションズは、取引先企業の再生支援を通じた地域経済の活性化には、外部のノウハウ及び資金を活用することも重要な要素であると考え、北都ソリューションズが株式会社日本政策投資銀行（以下、「日本政策投資銀行」）から出資やノウハウ等の提供を受ける形のジョイント・ベンチャーとして運営をしております。日本政策投資銀行は企業の再生計画策定支援や新たな手法による投融資の実施、地方における中小企業の再生支援など多くの実績がある金融機関であり、取引先企業の再生支援において理想的なパートナーであります。加えて、荘内銀行からも人員を受け入れ、フィデアグループとしてのノウハウの共有化を図っております。

今後も参加金融機関の支援・協力を受けながら、ノウハウの向上を図り、企業再生支援を強化してまいります。

【図表 31】 北都ソリューションズを活用した取引先企業の経営支援スキーム



## B. 融資部経営改善グループによる経営改善支援

北都ソリューションズによる取り組みのほか、企業の経営改善支援専担部署である融資部経営改善グループが所管する専担先 38 社（平成 21 年 12 月現在）を中心に、積極的に経営改善支援に取り組んでおります。専担先（財務内容、今後の収益改善見通し等を考慮し選定しております。）のランクアップを図ることで開示債権の圧縮を着実に進めてまいります。

具体的には、取引先企業へ当行行員が出向くなどして、経営改善計画書の策定や計画のモニタリング等の支援を行っております。また、必要に応じて外部コンサルタントを活用し、改善策を策定しております。

今後は、専担先のモニタリング等フォローの強化を図るほか、支援先の選定も継続して行い、具体的な経営改善策を策定してまいります。

## (ロ)信用コストの削減

秋田県経済は、今後も厳しい状況が続くことが予想されることから、大口与信管理を強化し大口の不良債権の発生を防止する態勢を構築し、信用コストの削減を図ってまいります。

大口与信先に対する融資決裁の場として新たに「クレジットコミティ\*」を平成 21 年 2 月に立ち上げ、経営陣が債務者実態の把握と案件協議に深く入り込んだ運営態勢に変更いたしました。また、営業店の融資判断能力の向上のため、新たに営業店長や営業店融資担当役席等にクレジットコミティへの出席を求めるなど、大口融資案件等について十分な協議を行う運営態勢に変更し、経営によるガバナンスの強化に取り組んでおります。

また、個社別融資先の状況や融資部経営改善グループが担当している専担先の進捗状況等をタイムリーに経営会議に報告する「クレジットレビュー\*」を平成 21 年 2 月に新設いたしました。経営による貸出先の実態把握とガバナンスの強化を図りながら新たな信用コスト発生防止に努めてまいります。

経営改善計画書の策定が必要な要注意先、要管理先及び破綻懸念先について、経営改善計画書策定支援、その後の進捗状況管理等を行い、債務者区分のランクアップ促進とランクダウンの防止につなげる管理体制を強化しております。また、経営改善グループ担当先が実施している業績検討会に同グループ担当者が出席し、受注状況や今後の業況見通し等について把握することで、管理を強化しており、今後も継続してまいります。

### \*クレジットコミティ

貸出の最終決裁機関として位置付けております。構成員は頭取を含む役付取締役 6 名からなる経営会議（後述）と同様であり、より協議検討を加えるべく営業店長、営業店融資担当役席も参加しております。決裁が必要な貸出案件が発生した都度開催しております。

＊クレジットレビュー

大口与信先、経営支援先等の業況把握及び与信方針協議の場として位置付けております。貸出案件発生の有無に関わらず、該当先の財務内容、今後の受注見通し等を報告し、問題点の共有及び今後の与信取引方針等を協議いたします。構成員はクレジットコミティと同様であり、構成員が必要と認める場合に都度開催しております。

④ 健全で収益力の高い有価証券ポートフォリオの構築

(イ) フィデア HD との連携と有価証券運用体制の整備・強化

A. これまでの取り組み

当行の有価証券運用は、一定の経済環境予測のもと、債券運用による期間収益の確保とともに、リスクを削減し保有資産の健全化を促進することを重要課題と認識し、慎重に取り組んでまいりました。

しかしながら、米国発の「サブプライムローン問題」に端を発する世界的かつ大規模な金融・証券市場の混乱、更には平成 20 年 9 月のいわゆる「リーマン・ショック」以降の有価証券相場の暴落の影響を、結果として大きく受けることとなりました。

これに対し、平成 20 年度決算において、将来にリスクを波及させないよう、株式、リート及び投資信託では下落率 30%～50%の銘柄についてすべて前倒しで減損処理を実施した結果、金融市場の急激な変動に対する備えがある程度確保されたものと認識しております。

B. 平成 22 年 3 月期の有価証券関連の収益見込み

平成 21 年度は安定的な利息収入の確保を方針として掲げ、国債を中心に債券残高を積み増しすることで利息収入を積み上げる運用をしてまいりました。平成 22 年 3 月期での有価証券平均残高は前年比 741 億円増の 3,495 億円、有価証券利息配当金は同 7 億円増の 35 億円の見込みであります。また評価損益も大幅に改善し、平成 22 年 3 月末では 25 億円の評価益となる見通しです。

【図表32】平成22年3月期の見通し

(単位：百万円)

	平成21年3月期(A)	平成22年3月期 見込み(B)	差額(B)－(A)
有価証券未残	274,980	382,261	+107,281
有価証券平残	275,330	349,512	+74,182
有価証券利息配当金	2,756	3,529	+773
債券関連損益	△ 6,925	421	+7,346
株式関連損益	△ 6,182	△ 203	+5,979
有価証券利回り	1.00%	1.00%	+0.00%
評価損益	△ 7,536	2,503	+10,039

### C. フィデア HD における市場リスク管理態勢

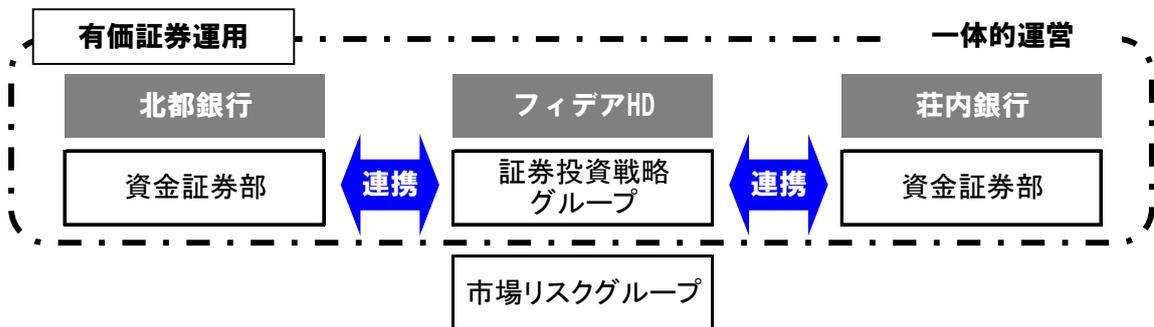
市場リスク管理業務の担当者につきましては全員がフィデアHDと兼務発令されており、当行におけるリスクの変化の状況を、当行及びフィデアHDが同時に把握できます。また、グループ内における協議・報告・連携に関するルールを制定し、グループ全体及び当行を含む子銀行のリスクを管理してまいります。

### D. フィデア HD との連携と有価証券運用体制の整備・強化

平成 21 年 10 月のフィデア HD 設立以降、フィデア HD の有価証券投資戦略部門である証券投資戦略グループにおいて投資方針及び投資戦略を半期ごとに策定し、それに基づいて当行資金証券部が有価証券運用を行っております。

運用体制整備の一環として、平成 21 年 10 月に有価証券運用に係る取引業務・目的や業務運営方針等を定めた「資金証券部業務管理基準書」、特殊なスキームを有する仕組商品への投資プロセスの確立・管理手法の充実を通じて良質なポートフォリオを構築することを目的とした「仕組商品運用管理基準書」を制定いたしました。フィデア HD の関与のもとで業務管理及び管理態勢の強化を図っております。

【図表 33】 有価証券運用におけるフィデア HD との連携イメージ



### (ロ) 健全で収益力の高い有価証券ポートフォリオの構築

国債等債券中心のポートフォリオを構築し、債券利息をベースとした安定収益の確保を図ってまいります。一方で、想定したトータル収益の確保が難しい銘柄や投資信託等評価損を抱えた資産を圧縮し、健全で収益力の高いポートフォリオの構築を目指します。また株式やその他の証券への投資は、リスク管理に十分に留意しつつ行ってまいります。

このような運営方針をとることにより、金融市場に急激な変動が生じた場合でも、財務基盤の安定を確保し、従来以上に適切かつ積極的な金融仲介機能が発揮できる財務体質を構築し、地元中小規模事業者等への安定的かつ円滑な資金供給を維持・拡大する体制を構築してまいります。

#### 4 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

##### (1) 業務執行に対する監査又は監督体制の強化のための方策

###### ① フィデア HD の経営管理体制

###### (イ) 設立の経緯

平成 20 年秋以降の世界同時不況等により、日本経済全体の景気悪化に対する懸念が発生しつつある中、当行と荘内銀行の営業基盤である東北地方も、景気の後退局面に入り厳しさを増すことが懸念されておりました。

こうした状況下において地域金融機関の一層の地域貢献と経営効率化を目指すためには、各金融機関の営業地域における独自のブランド力を一層強化しつつ、ミドルオフィス機能\*及びバックオフィス機能\*を共有化する「オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社」設立が有効であり、また、双方の株主の利益に貢献するものです。

\*ミドルオフィス及びバックオフィス機能：金融機関に必要とされる管理業務（＝ミドル：リスク管理、コンプライアンス統括、内部監査機能）やインフラ的な機能など（＝バック：システム、後方事務機能）。

平成 20 年 5 月、当行と荘内銀行は、オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社（＝フィデア HD）設立を目指し、経営統合を視野に入れた資本提携の検討を開始することに基本合意いたしました。

その後、平成 21 年 8 月には、銀行法上の設立認可を取得し、平成 21 年 10 月 1 日にフィデア HD を設立、業務を開始しております。

フィデアグループとしてのグループスローガンを「地域と向き合う、次代につなぐ。信頼の FIDEA」と掲げております。また、グループ理念<FIDEA5>を掲げ、グループの経営姿勢を明示しております。

###### <FIDEA5>

私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、  
お客さまの高い満足と地域の発展のために、  
上質な「金融情報サービス」を提供し続ける。

1. 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
2. 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客さまのベストパートナー」となる。
3. 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
4. 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
5. 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

【図表 34】 当行と荘内銀行の経営統合の経緯

期 日	経 緯
平成 20 年 7 月	両行経営陣をメンバーとする共同戦略会議及び下部機関として 11 の部会を設置し、経営統合の様々な事項に関して協議を開始いたしました。
平成 20 年 8 月	荘内銀行を引受先とする当行による A 種優先株式及び甲種新株予約権の発行に関する最終協定書を締結いたしました。
平成 20 年 9 月	グローバルな資本市場の混乱などの取り巻く経営環境を鑑み、荘内銀行は引受けた新株予約権を全て行使し、優先株式の引受と併せて合計 9,968 百万円を当行に対して払込みいたしました。
平成 20 年 11 月	両行間での人事交流を開始。当行資金証券部を東京都に移転し、互いの業務運営の理解と統一化を進めました。
平成 21 年 1 月	お客さまの利便性向上を目的に両行の ATM の無料開放を実施いたしました。
平成 21 年 1 月	日本政策投資銀行、荘内銀行、当行、北都ソリューションズによる「株式会社北都ソリューションズにかかる資本及び業務提携に関する協定書」を締結いたしました。
平成 21 年 2 月	「財務健全化に向けた開示債権の削減」と「取引先企業の経営支援等の強化」を両立させることを目的に、会社分割により貸出債権約 162 億円等を北都ソリューションズに移管いたしました。
平成 21 年 3 月	両行は、経営統合予定日の半年前倒しと共同持株会社の商号を「フィデアホールディングス株式会社」とすることを決定いたしました。
平成 21 年 4 月	フィデア HD の経営体制（案）及び業務運営体制（案）を決定いたしました。
平成 21 年 5 月	経営統合に関する諸条件に関して両行で合意し、「株式移転計画書」を作成し、「経営統合に関する協定書」を締結いたしました。
平成 21 年 6 月	両行株主総会において、株式移転計画書は承認されました。
平成 21 年 8 月	フィデア HD の設立認可を取得いたしました。
平成 21 年 8 月	フィデア HD の東京証券取引所市場第一部への上場承認をいただきました。
平成 21 年 10 月	フィデア HD を設立、ならびに東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

## (ロ) 経営統合の目的

銀行業は、大量の事務を集中処理する勘定系システムをはじめとする IT 投資に多額なコストがかかっている状況であります。また、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅡ）対応や、リスク管理、J-SOX や金融商品取引法対応等コンプライアンス態勢の整備など、銀行を経営するために必要なインフラ整備にも、大変なコストを必要とされております。

銀行業は規模の大きさに比例して経営効率が向上していく業種と言われております。

両行がオープンプラットフォーム型の経営統合を実現することによって、規模の拡大や、営業エリアの拡大を果たし、経営効率向上に結び付けていくねらいがあるものです。

オープンプラットフォーム型の経営統合とは、『お客さまと接している営業現場（＝フ

ロント)においては、それぞれ「北都銀行」、「荘内銀行」という古くからのブランドを大切にし、さらに両行の法人戦略、リテール戦略におけるノウハウを共有し顧客対応力を強化する』、「ミドルオフィス及びバックオフィスについて持株会社を通して共有化して、法令等改正への対応及びリスク管理手法の高度化への対応をより効率的に行うことによって人材を有効に活用し、お客さまへのサービス提供力と収益力を向上させる」というものであります。

具体的な成果として、平成20年11月より当行の資金運用セクションを秋田市から、東京都にある荘内銀行資金証券部と同じオフィスに移転し、両行が独自で行っていた資金運用から、両行共通の運用方針下におけるポートフォリオマネジメントに変更しております。また、両行の債務者格付及び自己査定基準を統一（平成21年8月）し、共通の基準に基づいて貸出や引当を実施しております。さらに、市場リスクの計測手法を共通化し、両行のリスク管理委員会（会議）に報告しております。

事業戦略の観点からは、両行の地域的補完性は極めて高く、持株会社傘下で経営統合をすることが双方の株主価値の増大に寄与するものと考えております。事業推進面でも相互の補完性は高く、当行で培ってきたビジネスマッチングを中心とした法人取引拡大戦略、荘内銀行で培ってきたインストアバンキング、金融商品の販売を中心としたフィーバービジネスなどのリテール戦略を両行で共有・融合させ、お客さま満足度の向上や地域の発展のため、上質な金融情報サービスを提供し続ける広域金融グループを目指しております。

具体的な成果として、平成21年1月より両行ATMの無料相互開放をスタートし、お客さまのメリットの拡大を図っております。この他、定期預金の共同企画や投資信託の共同募集を実施、平成21年5月には荘内銀行が培ってきたインストアブランチのノウハウを当行が提供を受け、秋田県内にインストアブランチ1号店を開設、平成21年10月には2号店を出店しております。また、平成20年11月より両行の本部行員同士の人事交流を実施すると共に、グループ経営の一体化の促進及びグループ内の融和促進を目的とし、平成21年1月より役員間の相互人事交流を実施しております。両行経営陣の経営管理ノウハウ等を共有することで、一層経営管理態勢を強化してまいります。さらには、両行の各業務についてのスキルアップと人材交流をねらいとした業務研修を開催しております。

## (ハ) 経営管理体制

フィデアHDは「経営監督機能強化」、「迅速な意思決定」を可能とし、「透明性の高いガバナンス態勢」を構築するため、委員会設置会社といたしました。委員会設置会社では、監督と業務執行が分離されることで、ガバナンス態勢がより一層強化されるとともに、取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に移譲されることにより、迅速な業務執行が可能となります。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の各委員会が取締役人事・役員報酬の決定ならびに監査を実施し、経営の透明性が向上いたします。

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役4名）により構成され、法令で定められた事項やグループ経営の基本方針及びグループ経営上の重要事項に係る意思決定をするとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督いたします。取締役会については、原則として毎月1回開催しております。

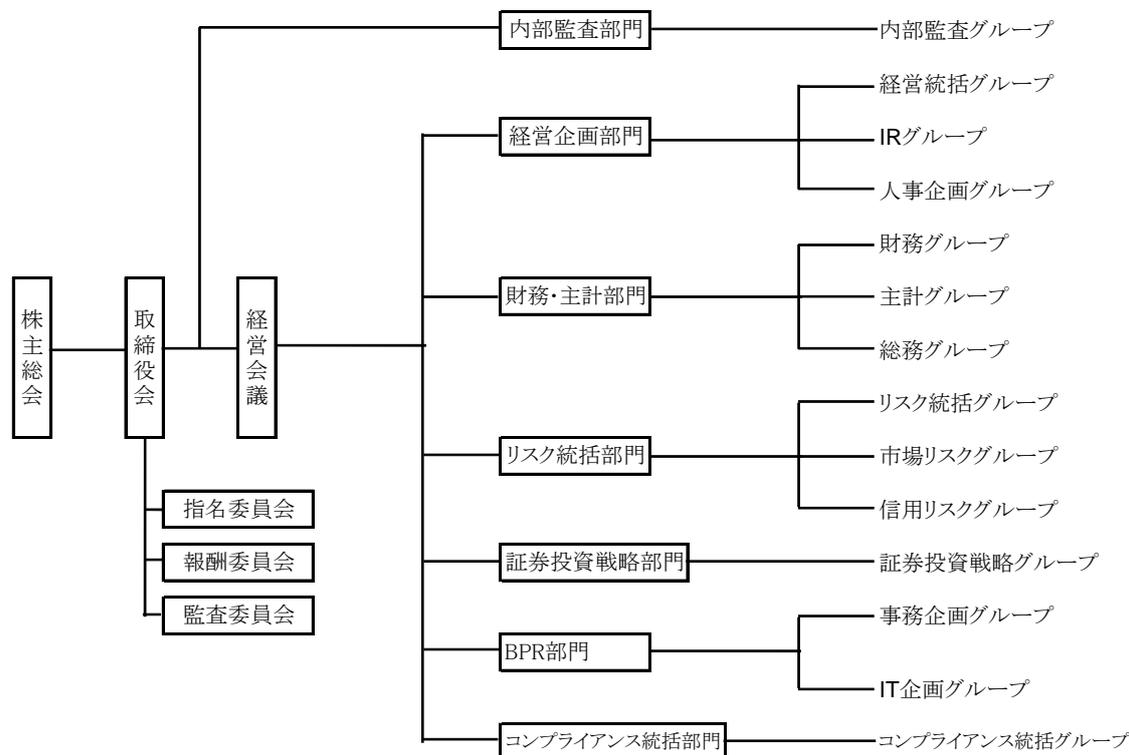
指名委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）により構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定いたします。指名委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

監査委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）により構成され、取締役及び執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選任議案等の内容の決議をいたします。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

報酬委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）により構成され、取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議いたします。報酬委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

なお、フィデアHDは、平成21年10月にスタートしたところであり、今後経営管理態勢の定着、充実に努めてまいります。

【図表 35】 フィデアホールディングスの業務機構図



## ② 北都銀行の経営管理体制

当行は、取締役会・監査役会の機能強化、リスク管理態勢・コンプライアンス態勢の充実等、コーポレート・ガバナンスの機能強化を経営上の重要課題と位置付けておりま

す。

当行の取締役会は取締役 8 名（うち社外取締役 1 名）で構成され、法令及び定款に定める事項のほか、当行の重要な業務執行を決定し、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。また、取締役会の委任を受けた範囲内において、経営に関する重要事項を協議・決定する機関として頭取を含む役付取締役 6 名からなる経営会議を設置しております。

当行は監査役会制度を採用し、監査役会は、監査役 4 名（うち社外監査役 3 名）で構成され、適正な監査を実施しております。また、取締役会には監査役全員、経営会議には常勤監査役が出席し、必要に応じて意見を述べる等、銀行の業務執行状況の経営監視を行っております。

## (2) リスク管理体制の強化のための方策

### ① フィデア HD におけるリスク管理態勢

平成 21 年 10 月、フィデア HD の取締役会において、下図の通りフィデアグループとして、各リスク・カテゴリー別のリスク管理基本方針・リスク管理規程を制定いたしました。

この体系図は、グループ内企業共通のものとしております。

【図表 36】 フィデア HD リスク管理方針・規程体系図



また、これらの方針・規程の前提となる、フィデア HD のリスク管理に係る基本的な考え方として、以下の方針を確認しております。

- リスクは金融ビジネスの収益の源泉であると位置付ける。一律に極小化するのではなく、グループ全体の経営方針、戦略目標に沿って、収益力や自己資本に見合った適正な水準にコントロールする。
- 保有するリスクプロファイルに応じ、グループ各社が経営体力（自己資本）の範囲内でリスクを許容することによってグループ全体の健全経営を確保する。

○資産全体の収益性や業務全体の効率性を意識した運営を志向し、グループ各社が保有するリスク特性に応じたポートフォリオの質の改善を図り、フィデア HD 全体の収益性を向上させる。

○従来までの定量化する管理手法、或いはストレスを考慮したリスク管理（＝静的リスク管理）と併行して、フォワードルッキングな視座に立った実現性のあるシナリオから生じるリスクへの対応策を講じる（＝動的リスク管理）。

○外部環境や金融行政の変化に係る情報収集に努めるとともに、役員室、経営企画・財務両部門との連携をより強化し、リスク管理が経営陣や関係各部門のリスク実態を反映した各種計画等に寄与するよう注力する。

これと同時に、北都銀行・荘内銀行共通のリスク管理に係る基本的な考え方として、以下の方針を確認しております。

○フィデア HD との連携の下に構築するリスク管理態勢に基づき、グループ各社が保有するリスクをそれぞれの経営体力（自己資本）の範囲内で許容することを基本とする。

○資産全体の収益性や業務全体の効率性を意識した運営を志向し、保有するリスク特性に応じたポートフォリオの質の改善を図り収益性を向上させる。

○従来の静的リスク管理手法と異なる動的リスク管理の実現に向けては、PDCA サイクル（Plan：リスク管理計画を立案する、Do：計画に沿ってリスクをコントロールする、Check：その結果を評価する、Action：更なる改善につなげる）における実践(Do)の段階において、実現性あるリスクシナリオを想定し、アラームを鳴らし、意思決定し、行動することを通じてリスクをコントロールする。また、PDCA サイクルを実践することによって、より実効性有るリスク管理態勢を構築し定着させる。

フィデアホールディングスのリスク管理体制については、CRO(最高リスク管理責任者)のもと、リスク統括グループ、市場リスクグループ、信用リスクグループを設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。

また、子銀行に対する経営管理としては、リスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、「フィデアグループ協議・報告等規程」を制定し、フィデアホールディングスと子銀行（関連会社を含む）間の指示、報告、協議、協力のルールを明確化しております。

## ② 北都銀行におけるリスク管理態勢

当行では、フィデアグループ共通のリスク管理基本方針・リスク管理規程におけるリスク管理の基本的な考え方に基づき、各リスク・カテゴリー毎に管理部門の役割・責任を明確にしております。

リスク管理態勢については、当行が内包する各種リスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク）を正しく認識し、各種リスクを適切にコントロールすることによって統合的なリスク管理態勢の充実・強化を図り、経営の健全性、業務の適切性を確保することを目的に「リスク管理委員会」を設置しており、同委員会等での協議を通じてリスク管理態勢の実効性向上を図っております。

また、リスク管理にかかる PDCA 運営を構築するため、当行が直面するリスクの「洗い出し」、「評価・モニタリング」、「分析・報告」に加え、絶えず「改善活動」に結びつけることで、より実態を反映したリスク管理手法への改善を進めてまいります。

### ③ 北都銀行における統合的リスク管理強化のための方策

当行では、リスクマネジメントを経営の最重要課題として、「統合的リスク管理態勢の強化」を基本方針に、経営の健全性、業務の適切性を確保するため、リスク管理態勢の充実・強化を図っております。

具体的には、リスク・カテゴリー毎に管理部署や基本方針・規程を定め、その統括部署としてリスク管理部を設置し、責任体制の明確化と相互牽制機能を考慮した管理態勢を構築しております。また、各種リスクに係わる諸問題を統括し検討する協議機関として、頭取を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、各種リスク情報に基づく業務運営方針等について協議・決定しております。

統合リスク管理については、当行が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎にリスク量を統一的な尺度で計り、合算して当行の自己資本と対比することにより、自己資本の充実度並びに健全性を検証しております。

具体的リスク・カテゴリーとして、「信用リスク」、「市場リスク」及び「オペレーショナル・リスク」を統合リスク量計測の対象としております。

また、リスク・リターンを勘案しつつ、適切かつ効率的な経営資源配分を目的として、上記の各リスク別に資本を配賦して、各リスク量が配賦された限度枠を超過しないようモニタリングするとともに、各リスクへの対応策を協議・決定しております。

### ④ 北都銀行における信用リスク管理強化のための方策

#### (イ) 基本方針

当行では、フィデア HD 共通の「リスク管理基本方針」のもとに「信用リスク管理規程」を制定しており、この方針・規程に基づき信用リスク管理の強化を図ってまいります。

当行（フィデアグループ共通）の信用リスク管理の基本方針は以下の通りです。

- 個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図る。
- 個別案件の取り組みにあたっては、「クレジットポリシー」に基づき適切な対応を行い、また、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行い、大口与信先等についての信用集中リスクを管理する。

#### (ロ) 与信集中リスクの管理

与信集中リスクの管理については、一社集中リスクを回避する観点から、平成 21 年 6 月より信用格付別融資限度額管理を実施しております。また、平成 21 年 10 月より金額基準を両行統一した上で、より実効性を上げる観点から、従来から使用している「融資

限度額超過先付表」の項目を変更し、貸出稟議申請時に作成、超過理由・リスクを取れる根拠等超過することの妥当性を十分検証する運用態勢としております。

業種別与信管理については、特定業種に対してクレジットラインを設定し、月次で残高の把握とクレジットライン超過の有無を確認し、与信集中を抑制する態勢を構築しております。

## (ハ) 与信ポートフォリオ管理

与信ポートフォリオ管理については、信用格付別の与信残高及び信用リスク量等を四半期毎にモニタリングし、実態及び変化の状況の分析・検証結果をリスク管理委員会に報告しております。

## (ニ) 大口与信先管理の強化

平成 21 年 10 月に、単体与信先は自己資本 Tier I の 10%を、グループ与信先は Tier I の 12%を超える場合、取締役会の承認を必要とする態勢とし、大口与信管理を強化しております。また、同基準を超過した先につきましては、フィデア HD に報告する態勢としております。

## (ホ) 信用格付制度・リスク量計測

個社別の信用リスク管理を一層強化するため、それまでの財務の定量的側面に定性要因を加味した信用格付制度から、外部スコアリングモデル（RDB の中小企業クレジットモデル）による定量評価に移行（平成 21 年 4 月）し、デフォルト率に基づいた信用格付制度といたしました。これにより、より精緻な信用リスク管理が可能となりました。信用格付は、定量評価を起点に定性評価、外部情報、自己査定における収益弁済能力等を勘案して、決定することとしており、与信方針、決裁権限、プライシング等の基準としております。加えて、平成 21 年 8 月には、取引先の実態を把握しその信用度に応じて従前以上に細やかな対応を行うため、信用格付数を 13 格から 14 格へ細分化しております（これにより、当行と荘内銀行の債務者格付、自己査定基準を統一しております）。

この信用格付は融資案件審査時の決裁権限や貸出基準金利の設定に用いるほか、自己査定においては債務者区分の判定に使用し、信用格付区分と整合した自己査定を行っております。

前述の信用格付制度の移行及び信用格付数の細分化により、今後は、この信用格付制度の更なる高度化を図ることで、個社別信用リスク管理の強化を図ってまいります。

与信ポートフォリオのリスク量につきましては、与信の質に応じて一般事業性与信、消費性与信の大きく2つに区分けして四半期毎に計測し、その計測結果及び年1回実施するストレステストの結果等についてリスク管理委員会に報告しております。リスク量の増減については要因を分析し、その抑制に向けて方策を検討してまいります。

## ⑤ 北都銀行における不良債権の適切な管理のための方策

経営支援先や破綻懸念先以下に対する貸出債権及び今後問題が顕在化する懸念のある債務者については、「クレジットレビュー」により経営に報告し問題認識の共有化を図るとともに、今後の取引方針等を明確化するなど、劣化防止等の早期対処を実践する態勢を構築してまいります。また、経営改善が必要な債務者に対しても適切な経営改善サポートを行い、事業再生に積極的に取り組んでまいります。また、破綻懸念先以下については、経営改善計画に基づく再生状況の検証、ランクアップの可能性の検討、債権売却等の最終処理も含めた出口戦略の検討を行い、不良債権の適切な管理圧縮を図ってまいります。

## ⑥ 北都銀行における市場リスク管理強化のための方策

### (イ) 基本方針

当行では、フィデア HD 共通の「リスク管理基本方針」のもとに「市場リスク管理規程」(平成 12 年 4 月 1 日制定。平成 21 年 10 月 1 日、フィデア HD 設立に伴い改定)を制定しており、この方針・規程に基づき市場リスク管理の強化を図ってまいります。

当行(フィデアグループ共通)の市場リスク管理の重点は、以下の通りであります。

#### A. モニタリング態勢

ポジション、VaR、損失限度額(現状、特定金外信託に設定)に枠を設定し、日次で経営に報告しております。損失限度額はハードリミット\*、それ以外はソフトリミット\*管理としております。

ハードリミット抵触の際には、速やかにポジションを清算し、損失を確定させるロスカットルールを資金証券部にて策定しており、リスク管理部がルールの遵守状況をチェックしております。

#### B. 複雑なリスクを有する商品のリスク管理

複雑なリスクを有する「仕組商品」、「投資信託」は、管理規程等に従い、投資時の網羅的なリスク評価、投資後のモニタリングを実施しております。

具体的には、半期毎に各商品の特性に応じて発行体、運用方針、運用実績等をチェックするモニタリングシートを作成のうえ、資金証券部が個別の商品毎にモニタリングを実施し、リスク管理部がモニタリングの妥当性を検証のうえ、両部の意見を付し、役員室に報告しております。

#### C. ストレステストの実施

「市場リスク量の計測手法等に関する基準書」(平成 21 年 10 月 23 日制定)に基づき、債券・株式は月次、投資信託は四半期次にストレステストを実施し、経営に与える影響を検証のうえ、担当役員に報告している他、半期毎にリスク管理委員会に報告しております。

なお、ストレスシナリオとしては、過去に大幅な損失が発生したイベント（サブプライム問題等）を想定しているほか、仮想のシナリオ（株価 10%下落等）を設定しております。

平成 21 年度は、有価証券評価損の圧縮を経営の最重要課題として認識し、金融危機に起因するマーケットの混乱状況が続くと想定される環境の下、比較的风险の低い債券以外の有価証券の投資は抑制する方針です。平成 22 年度以降につきましても、基本的に国債等の低リスク資産中心のポートフォリオへの転換を進めていく方針であります。

\*ハードリミット：リスク枠を超えた時にリスクを強制的に削減することを求めるルール。

\*ソフトリミット：リスク枠を超えた時にその対応策を協議・決定することを求めるルールのことで、ハードリミットよりも柔軟な対応が可能となります。

## (ロ) 態勢面

当行では、平成 18 年 7 月にリスク管理の統括部署としてリスク管理部を設置いたしました。これにより、市場リスク管理部署（ミドルオフィス・リスク管理部リスク管理グループ）、取引執行部署（フロントオフィス・資金証券部）、事務管理部署（バックオフィス・事務統括部市場事務管理室）が独立して相互牽制を図る態勢となっており、リスクの管理と適切な投資による収益の確保を目的として市場リスク管理の強化に努めております。

平成 21 年 10 月には、複雑なリスクを有する仕組商品や投資信託等の外部委託運用商品について、投資時判断の妥当性検証、投資後のモニタリングを強化するため、荘内銀行と共通の内容の運用・管理基準書を制定し、両行のミドルオフィス部門を東京都に一本化するなど、フィデア HD として一体的な態勢面の整備を行っております。

仕組商品、投資信託等の運用・管理の具体的な内容につきましては、前記「(イ) 基本方針 B」に記載の通りです。

## (3) 法令等遵守の体制の強化のための方策

### ① フィデア HD における法令等遵守態勢

フィデアグループでは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土醸成のために、平成 21 年 10 月に「法令等遵守方針」として基本方針、法令等遵守態勢整備の徹底、遵守方法を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組むこととしております。

また、フィデア HD は「フィデアグループ協議・報告等規程」を制定し、当行及び荘内銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を

受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

## ② 北都銀行における法令等遵守態勢

当行では、業務の健全性や適切性を確保するため、平成 20 年 4 月に法令等遵守方針を制定しております。同方針に基づいて制定した法令等遵守規程では、業務の内容に応じて遵守すべき法令等遵守に関する取決めを明確に規定し、法令等遵守態勢の充実・強化を図っております。また、法令等遵守を経営の最重要課題として位置付け、法令等遵守態勢の充実・強化を図るために、頭取を委員長とし会長、常務取締役及び本部部長を委員とする法令等遵守委員会（平成 15 年 4 月設置）を、四半期毎及び必要に応じて開催し、コンプライアンスに係る事案について協議しております。

コンプライアンス実現のための具体的な実践計画であるコンプライアンスプログラムは、法令等遵守委員会の協議、取締役会の承認を受けて年度毎に策定しており、進捗状況や実効性評価を四半期毎に取締役会に報告しております。

法令等違反発生時の対応として「法令等違反発見時の対処方法」を定めており、この対処方法に、法令等違反行為の未然防止及び早期発見を図るべく、内部通報制度について規定しております。

法令等遵守の統括部門であるリスク管理部法務グループは、コンプライアンス態勢の充実・強化を図るため、各部店毎に全員が参加して法令等遵守委員会からの指示事項（反社会的勢力への厳格な対応等）の徹底を図るためのコンプライアンス会議を四半期毎に開催することや、法務ニュースの発行等を行っております。

また、年 1 回の頻度で開催している全営業店の臨店指導によりコンプライアンス会議の実施状況等の点検と実効性向上のためのサポートを強化するとともに、法令等遵守状況のモニタリングを行っております。

監査部は、法令等遵守方針や法令等遵守規程、その他関連諸規程等の遵守状況や運営状況を監査し、その適切性と実効性を検証しております。

## ③ フィデア HD における反社会的勢力への対応

フィデアグループでは、上記、フィデア HD の「法令等遵守方針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することにしており、反社会的勢力に対しては社内外の態勢を整備し、組織として毅然とした態度で臨むことしております。また、反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止することにしております。

## ④ 北都銀行における反社会的勢力への対応

当行では、上記法令等遵守方針において、反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止することにしており、平成 11 年 7 月に制定した「反社会的勢力対応マニュアル」を必要に応じて見直しするなど、反社会的勢力との取引防止に向けた態勢の構築に努めております。

## (4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

### ① フィデア HD

平成21年10月に設立スタートしたフィデアHDは、経営に対する客観性と透明性を保ちつつ、各子銀行（当行）の経営に対する評価の実施等経営監視機能を強化すべく委員会設置会社とし、有識者である公認会計士2名と大手金融機関での役員経験者2名、計4名を社外取締役及び委員会メンバーとして招聘しております。

特に、第三者が過半数を占める各委員会は、業務運営の適切性について外部の視点から検証を行ってまいります。

「指名委員会」は各役員の選任権限を有することで実効あるガバナンス態勢の確立を図り、また、「報酬委員会」は業績を勘案した公正な報酬水準の検討を鋭意実施するほか、「監査委員会」は業務執行の的確性・健全性の確保に向け、効率的かつ実効的なチェックを実施してまいります。

以上より、内部統制システムの構築・強化が達成できるものと認識しておりますが、より一層の実効性向上に努めてまいります。

### ② 北都銀行

当行は、経営に対する評価の客観性を確保するため、金融実務経験者1名を有識者として社外取締役に選任しているほか、弁護士や経営経験豊富な地元経営者の3名を社外監査役に選任し、経営監視機能の十分な確保に努めております。

親会社フィデアHDは委員会設置会社とし、子銀行（当行）を監査役会設置会社とすることで、グループ全体の客観性と機動性を確保し、各子銀行による自律的な経営を行っております。

### ③ 経営強化計画の運営管理

経営強化計画の着実な遂行を確保するため、フィデア HD における経営強化計画の実施状況を管理する部署を経営統括グループ（経営企画部門・CEO 管掌）とし、また、北都銀行は経営強化計画推進委員会（仮称）を新設し、適切な経営管理を行う体制を整備します。加えて、フィデア HD、北都銀行各々の取締役会に対するレビューを行い、業務執行状況の管理・指導等、十分なガバナンス態勢を発揮いたします。

北都銀行においては、本経営強化計画の確実な遂行と計画施策の実効性確保に向けて、本部横断的な経営強化計画推進委員会（仮称）を組織いたします。

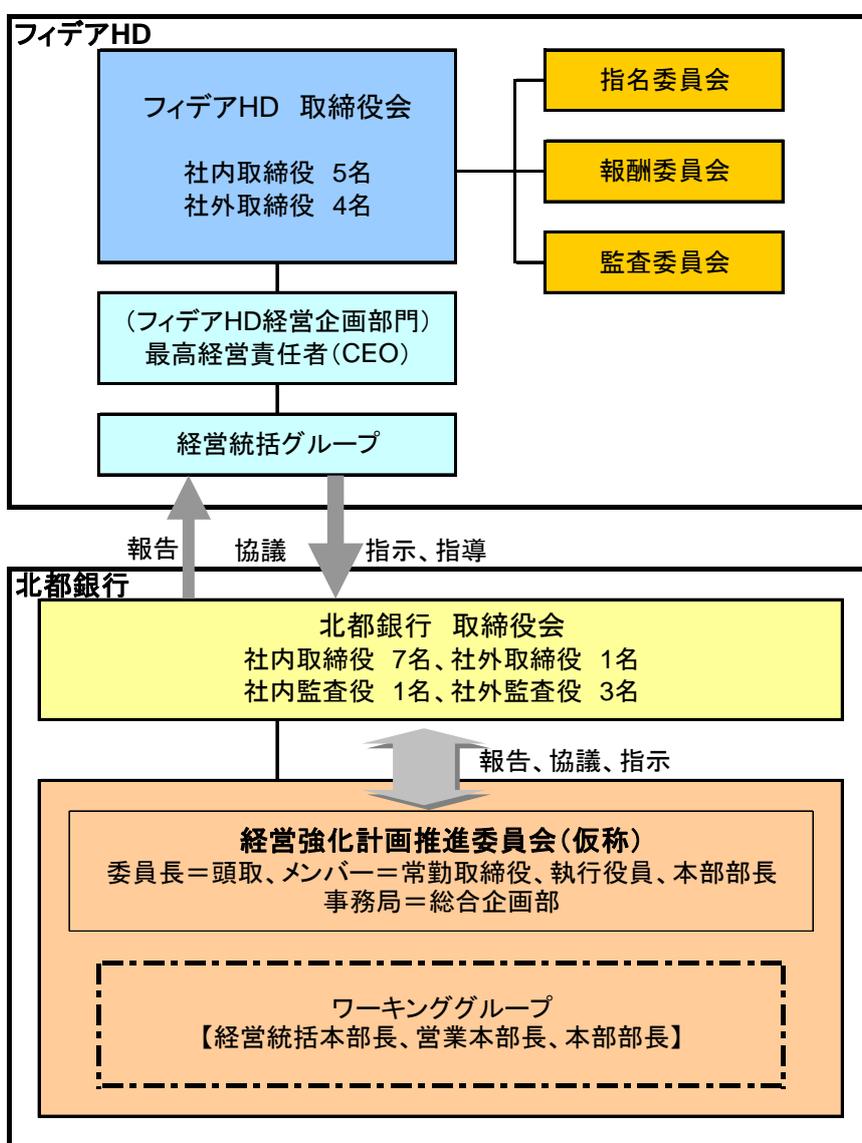
経営強化計画推進委員会（仮称）は、頭取を委員長、常勤取締役、執行役員、本部部長をメンバーとし、事務局を総合企画部に置きます。また経営強化計画推進委員会（仮称）の下に、経営統括本部長、営業本部長、本部部長をメンバーとするワーキンググループ（以下、「WG」）を置きます。

WG は、月次（及び都度）開催とし、計画数値・施策の進捗状況のチェックと未達項目に係る対策を協議し、経営強化計画推進委員会（仮称）へ報告いたします。経営強化計

画推進委員会（仮称）は四半期毎（及び都度）開催とし、計画数値・施策の達成状況のレビューと抜本的な態勢見直しの必要性を含む対策の協議ならびに指示を行います。経営強化計画推進委員会（仮称）のレビュー、取締役会の協議を経たうえで、親会社であるフィデアHD 経営企画部門（経営統括グループ）を経由し、フィデアHD の取締役会へ報告いたします。

フィデアHD 取締役会におけるレビューは、四半期毎に実施し、社外取締役（社外の有識者）4 名から第三者の客観的な立場で評価及び助言をいただき、経営に反映させていただきます。

【図表 37】 フィデアHD 及び北都銀行における運営管理体制



## (5) 情報開示の充実のための方策

### ① フィデア HD における四半期毎情報開示の充実

平成 21 年 10 月 1 日、フィデア HD が東京証券取引所第一部に上場いたしました。東京証券取引所への適時開示、ホームページへの掲載、プレスリリース等を通じ、迅速、正確かつ公平な四半期情報の開示に努め、多様なステークホルダー（地域のお客さま、株主等の投資家、従業員等）の皆さまに対し、フィデア HD グループ全体として、適切な開示をまいります。

### ② 北都銀行における部門別の損益に関する情報開示の充実

営業店別の管理会計について、市場金利を基準としたスプレッド収益による収益管理態勢を構築しており、今後更なる充実に努めてまいります。

### ③ 北都銀行における主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実

当行はこれまで、毎年経営方針説明会を開催しております。今後も継続して開催するとともに、地域密着型金融の推進項目についての情報開示の拡大など、情報開示の一層の充実に努めてまいります。

【図表 38】 これまでの情報開示

方法	頻度
定時株主総会	年 1 回
ホームページへの掲載	適宜
プレスリリース	適宜
経営方針説明会（IR）	年 1 回
地域毎の貯金会（北都会）等での状況説明	適宜
ディスクロージャー誌	年 2 回発行
ミニディスクロージャー誌 （地域への貢献に関する情報開示を含む）	年 2 回発行

## (6) 持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項

平成 21 年 10 月 1 日に当行と荘内銀行は、株式移転方式により共同持株会社としてフィデア HD を設立しております。フィデア HD は、地域に密着した広域金融グループとして、お客さまの高い満足と地域発展のために上質な金融情報サービスを提供し続けることをグループ理念としており、当行が本経営強化計画を実施するにあたり、フィデア HD は議決権の適切な保有を継続し、本計画達成のために協働してまいります。

フィデア HD においては、経営統括グループがグループ運営方針の統括とグループ会社の管理全般を担当いたしますが、経営統括グループを CEO（最高経営責任者）の直轄とするとともに、専任の（子銀行業務を兼務しない）経営統括グループ長を配置し、子銀行の経

営管理を適切に行う体制としております。

親会社であるフィデア HD において、フィデアグループ経営管理規程を制定し、主要グループ会社に対する経営管理上の基本的権限を定め、これに基づき親会社と子銀行の間でグループ経営管理契約を締結しております。グループ経営管理契約には、グループ運営上、親会社からの承認を必要とする事項及び報告事項を規定し、持株会社として本計画目標達成に係る監督・管理について主体的に関与する態勢としております。

## 5 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

### (1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方針

#### ① 基本方針

「健全経営をすすめ地域とともに豊かな未来を創造します」を経営理念に掲げ実践してきた当行にとって、地域における金融仲介機能の発揮は、地域の中小規模事業者等の成長による地域経済の活性化につながるとともに、自らの収益基盤の強化につながるものです。地域経済の担い手として、全国緊急保証制度等も積極的に活用しながら地域の金融仲介機能を発揮していくことで、地域経済の活性化に貢献していく所存です。

#### ② 北都銀行におけるこれまでの取り組み

##### (イ) 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」(平成 15 年度～16 年度)における取り組み

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」では、課題解決型営業を徹底し、地域の中小規模事業者等への情報提供や提案を行い、また産学官、政府系金融機関との連携強化を図るため、営業サポート部内に法人営業サポート課を新設し、秋田県支援事業である「フェニックスプラン 21」等の申込み企業に対する合格へ向けた支援、助成金セミナーの開催、ビジネスマッチング、ベンチャー企業支援等に取り組みました。

また、経営改善、事業再生を担う専担部署として、審査部内に経営支援室を設置し、秋田県内全域を活動エリアに、営業店担当者とともに取引先企業に直接訪問するなどして、経営改善支援等に取り組みました。

##### (ロ) 「地域密着型金融推進計画」(平成 17 年度～18 年度)における取り組み

「地域密着型金融推進計画」では、本部の専門部署で実務経験を積んだ行員や、中小企業診断士等の有資格者を法人推進 AST として秋田県内の拠点店舗に配置し、新規創業・異業種進出支援、経営改善支援に取り組みました。

また、秋田県内のベンチャー企業や直接金融ニーズがある取引企業に対して出資を行い、資本の充実をサポートし、企業の将来的な成長を支援することを目的に、「北都チャレンジファンド」を創設いたしました。

## (ハ)平成 19 年度以降における取り組み

平成 19 年度以降は、これまで培った課題解決型営業の定着と秋田県経済の活性化を図るため、新産業の育成や地域活性化にかかる支援を行う専担セクションである「秋田力開発推進室」を新設のうえ、中小規模事業者等の新事業支援に取り組むとともに、「地域力連携拠点」を活用した中小規模事業者等の経営戦略の立案等のサポート、荘内銀行との連携による広域のビジネスマッチング及び情報提供に取り組んでおります。

また、秋田県内で最大の異業種交流・商談の場として「ビジネス商談会」を平成 11 年より毎年開催しているほか、平成 19 年 12 月から、秋田県の基幹産業である「農業」関連事業の支援強化の一環として、「アグリビジネスフェア\*」を毎年開催しております。

加えて、平成 21 年 2 月に再生子会社北都ソリューションズを設立し、取引先企業の早期の事業再生支援に取り組んでおります。

### \*アグリビジネスフェア

農商工連携に関連したセミナーのほか、食品関連企業の販路拡大に向けた個別商談会、アグリビジネスに取り組んでいる経営者の課題解決に向けた事業・経営相談会を実施しております。

## ③ 北都銀行における取り組み成果を踏まえた課題と今後の具体的施策

当行の営業基盤である秋田県の経済においては、企業の倒産件数が高水準となったほか、平成 13 年から平成 18 年の 5 ヶ年における事業所数〔平成 18 年度事業所・企業統計調査（総務省統計局）〕の増減は、全国 6.9%の減少に対し、秋田県は 8.6%の減少と、全国を上回る状況となっております。

このような環境下、当行は従前より課題解決型営業を推進し、中小規模事業者等に対する信用供与円滑化に努めてまいりましたが、これまで、新規貸出を上回る返済により、中小規模事業者等向け貸出残高が減少してまいりました【図表 39】。当行は、この減少の一因が、法人推進 AST の法人取引以外の業務への傾注による法人営業力不足と、営業店における過大な事務負担により、営業店が営業活動を推進する時間の確保が十分でなかったことにあると認識しております。これを踏まえ、店舗機能見直し及び営業店事務の BPR 推進により人員を捻出し、法人推進 AST を増強するとともに、本部組織見直しと「法人推進室」の設置により、法人取引推進セクションを明確化することで、地域の中小規模事業者等に対する支援を強化し、信用供与の円滑化を推進してまいります。

また、縮小基調にある秋田県内の貸出マーケットの中で、中小規模事業者向け貸出金の増加を図るためには、経営資源の重点配置が不可欠と考え、積極的に推進を図る地域を重点地区として選定し、法人推進 AST を傾斜配置いたします。

地域経済の低迷が続くなか、平成 21 年 3 月末の当行貸出金の残高〔6,059 億円（18/3 比△479 億円）・地域シェアは大きく低下【10 頁、図表 11】〕しておりますが、以上を踏まえつつ、次のような施策を実施し、年間の返済見込額を上回る年間約 1,000 億円の新規実行を継続して行い、本経営強化計画終期において、目標とする中小規模事業者等向け貸出 60 億円を着実に増加させてまいります。

**(イ) 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策**

- A. 店舗機能見直し及び営業店事務の BPR 推進による営業人員捻出並びに「法人推進室」設置による法人営業力の強化
- B. 本部組織の見直し
- C. 営業重点地区の選定
- D. アグリビジネス、医療・福祉分野の推進体制の構築
- E. 中小規模事業者等に対する融資推進活動の強化

**(ロ) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進、または事業価値を見極める融資手法をはじめ中小規模事業者等に適した資金供給手法の活用**

- A. 債権流動化業務の推進
- B. スコアリング及び財務制限特約条項（コベナント）を活用した融資の推進
- C. ABL 手法の活用等、動産・債権担保融資の推進

**(ハ) ライフサイクルに応じた取引先企業支援の一層の強化**

- A. 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策
- B. 経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能の強化のための方策
- C. 早期の事業再生に資する方策
- D. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

**(ニ) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献**

- A. 「北都ビジネスクラブ」及びビジネス商談会等を活用したビジネスマッチング支援

**(ホ) 中小企業等に対する金融円滑化に向けた取り組み**

【図表 39】 中小規模事業者等向け信用供与額の計画

(単位: 百万円、%)

	19/3期 実績	19/9期 実績	20/3期 実績	20/9期 実績	21/3期 実績	21/9期 実績(始期)
中小規模事業者等向け貸出残高	319,000	313,356	310,298	296,298	290,313	273,027
総資産	1,122,793	1,153,891	1,100,022	1,122,844	1,082,008	1,148,967
中小規模事業者等向け貸出比率	28.41	27.15	28.20	26.38	26.83	23.76

	22/3期 計画	22/9期 計画	23/3期 計画	23/9期 計画	24/3期 計画	始期より の増減
中小規模事業者等向け貸出残高	273,200	274,200	275,500	277,000	279,027	6,000
総資産	1,149,340	1,151,740	1,155,460	1,159,170	1,166,595	17,628
中小規模事業者等向け貸出比率	23.77	23.80	23.84	23.89	23.91	0.15

(注)「中小規模事業者等」とは、銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有する SPC 向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

【図表 40】 ご参考：中小企業等向け貸出残高

(単位:百万円、%)

	19/3期 実績	19/9期 実績	20/3期 実績	20/9期 実績	21/3期 実績	21/9期 実績
中小企業等向け貸出残高	503,369	496,863	490,248	471,999	462,261	456,452
総資産	1,122,793	1,153,891	1,100,022	1,122,844	1,082,008	1,148,967
中小企業等向け貸出比率	44.83	43.05	44.56	42.03	42.72	39.72

	22/3期 計画	22/9期 計画	23/3期 計画	23/9期 計画	24/3期 計画
中小企業等向け貸出残高	437,814	446,430	449,325	450,603	453,437
総資産	1,149,340	1,151,740	1,155,460	1,159,170	1,166,595
中小企業等向け貸出比率	38.09	38.76	38.88	38.87	38.86

(注)「中小企業等向け貸出」とは、銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ハに規定する別表第一における「中小企業等に対する貸出金」。

## (へ) 荘内銀行における取り組み姿勢

フィデアグループの一員として、荘内銀行においても、地域における金融仲介機能を発揮し、地域の中小規模事業者等の貸出増強に努め、地域経済の活性化に貢献してまいります。

荘内銀行は、基本戦略に「Community banks complex (コミュニティバンクの複合体)」を掲げ、営業基盤である山形県(6エリア)・宮城県・福島県を合計8つのエリア(Community)に分け、地域毎の経済や情報の流れをより細やかに把握し、地域毎のお客さまのニーズにより的確にお応えするため、それぞれに最高運営責任者(CB・C00:Community Bank Chief Operating Officer)を置いております。荘内銀行では、各CB・C00が本部と地域に関する情報を共有化し、地域特性に合わせた良質な金融情報サービスを提供し、地域にマッチした中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化に努めてまいります。

## (2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

### ① 北都銀行

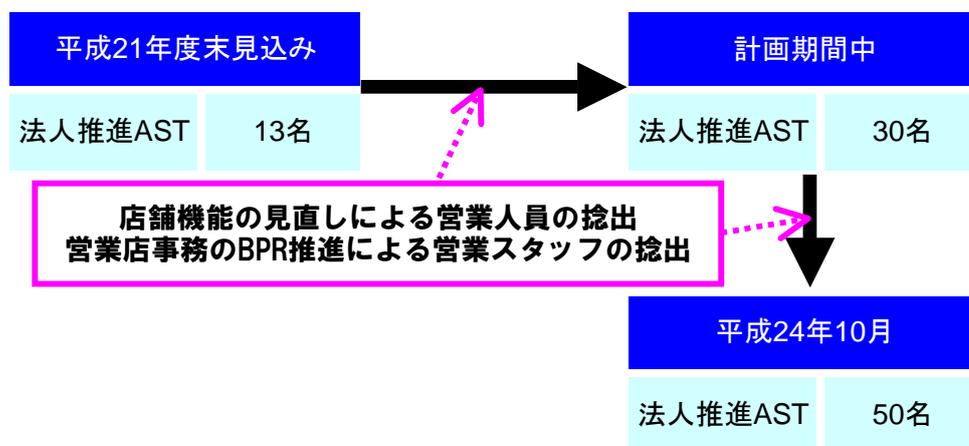
#### (イ) 店舗機能見直し及び営業店事務の BPR 推進による営業人員捻出並びに「法人推進室」設置による法人営業力の強化

現在、法人及び個人取引の両方を推進しているフルバンキング店舗は 64 ヶ店ありますが、平成 22 年度から店舗機能の見直しを進め、平成 24 年度中に 33 ヶ店とし、法人取引を集約いたします。

また、前述の通り、現在推進している営業店事務の BPR 推進と合わせ営業人員を捻出し、計画期間中に 17 人(13 人→30 人)、平成 24 年 10 月まで 37 人(13 人→50 人)の法人推進 AST の増強を計画しております。

加えて、平成 22 年 4 月より法人推進 AST を配置した「法人推進室」を設置(県内母店 9 箇所から順次拡大、法人推進 AST も 15 名から順次増員)し、「人員の増強」と「役割の明確化」により推進体制を強化することで、中小規模事業者等向け貸出の増強を図ってまいります。

【図表 41】 店舗機能見直し及び営業店事務の BPR 推進による営業人員捻出



### (ロ) 本部組織の見直し

平成 22 年 2 月に、営業本部内に法人取引専担セクションとして「法人サポート部」を新設いたしました。従前は営業統括部法人サポートグループとして 6 名を配置しておりましたが、3 名増員し、9 名を配置して法人取引推進にかかる本部機能を強化しております。

法人サポート部は、中小規模事業者等のニーズに適応する商品等の企画、貸出推進施策の立案、法人推進室との情報連携及び実績管理、産学官、地域力連携拠点との連携や商談会開催等のビジネスマッチングサポート等の施策を実践してまいります。

また、法人サポート部が中小規模事業者等向け貸出に係る計画数値の進捗をチェックし、状況に応じて対応策を検討・実施してまいります。

### (ハ) 営業重点地区の選定

【図表 42】 及び【図表 43】 のとおり、秋田県内は秋田市及び横手市・大館市・由利本荘市・大仙市・湯沢市・能代市の計 7 市に事業所が集中しており、また、秋田県内における 7 市の地域内総生産のシェアも 7 割を超えております。

これらの地域の母店には前述の「法人推進室」を設置し、加えて、事業所の約 30% が集中している秋田市内の店舗には、法人推進 AST を重点的に配置（平成 24 年度まで 20 名程度に順次増員）し、中小規模事業者等向け貸出金の増強を図ってまいります。

これらの地域に、経営資源を集中投下し、課題解決型営業を推進していくことが、秋田県内における中小規模事業者等向け金融の円滑化に資するものと考えております。

【図表 42】 秋田県内事業所数

(単位:箇所)

業 種	秋田県	秋田市	秋田市 シェア	横手市	大館市	由利 本荘市	大仙市	湯沢市	能代市	7市 シェア	7市以外
全産業合計	58,932	16,756	<b>28.4%</b>	5,691	4,266	4,588	4,936	3,302	3,560	<b>73.1%</b>	15,833
農林漁業計	524	44	<b>8.4%</b>	48	39	51	53	22	20	<b>52.9%</b>	247
非農林漁業計	58,408	16,712	<b>28.6%</b>	5,643	4,227	4,537	4,883	3,280	3,540	<b>73.3%</b>	15,586
鉱業	69	10	<b>14.5%</b>	2	3	5	11	5	3	<b>62.3%</b>	30
建設業	6,585	1,562	<b>23.7%</b>	684	418	574	605	331	275	<b>67.6%</b>	2,136
製造業	4,206	631	<b>15.0%</b>	452	301	352	380	433	356	<b>69.1%</b>	1,301
電気・ガス・熱供給・水道業	138	19	<b>13.8%</b>	13	10	18	12	6	8	<b>62.3%</b>	52
情報通信業	305	152	<b>49.8%</b>	30	16	17	17	13	15	<b>85.2%</b>	45
運輸業	1,052	349	<b>33.2%</b>	91	81	56	75	51	54	<b>72.0%</b>	295
卸売・小売業	17,147	4,943	<b>28.8%</b>	1,821	1,252	1,329	1,464	901	1,008	<b>74.2%</b>	4,429
金融・保険業	956	347	<b>36.3%</b>	74	95	73	76	39	75	<b>81.5%</b>	177
不動産業	1,563	695	<b>44.5%</b>	81	142	86	73	128	81	<b>82.3%</b>	277
飲食店、宿泊業	7,133	2,333	<b>32.7%</b>	600	544	541	514	414	526	<b>76.7%</b>	1,661
医療、福祉	3,311	951	<b>28.7%</b>	292	253	238	265	195	215	<b>72.8%</b>	902
教育、学習支援業	2,244	717	<b>32.0%</b>	169	154	203	182	101	123	<b>73.5%</b>	595
複合サービス事業	751	146	<b>19.4%</b>	69	44	69	71	46	38	<b>64.3%</b>	268
サービス業(他に分類されないもの)	12,948	3,857	<b>29.8%</b>	1,265	914	976	1,138	617	763	<b>73.6%</b>	3,418

※出所:総務省 事業所・企業統計調査(平成18年)

【図表 43】 秋田県内市町村総生産

(単位:百万円)

分 類	秋田県	秋田市	秋田市 シェア	横手市	大館市	由利 本荘市	大仙市	湯沢市	能代市	7市 シェア	7市以外
1 産業	3,260,517	1,062,173	<b>32.6%</b>	275,751	217,151	263,198	265,284	142,916	195,388	<b>74.3%</b>	838,656
(1) 農林水産業	116,049	6,111	<b>5.3%</b>	17,698	6,436	8,365	13,512	6,476	5,565	<b>55.3%</b>	51,886
① 農業	108,232	5,741	<b>5.3%</b>	17,060	6,058	7,718	13,203	6,172	5,334	<b>56.6%</b>	46,946
② 林業	4,799	327	<b>6.8%</b>	621	343	588	278	246	190	<b>54.0%</b>	2,206
③ 水産業	3,018	43	<b>1.4%</b>	17	35	59	31	58	41	<b>9.4%</b>	2,734
(2) 鉱業	12,000	714	<b>6.0%</b>	43	268	3,731	1,316	1,400	127	<b>63.3%</b>	4,401
(3) 製造業	637,571	130,896	<b>20.5%</b>	57,188	34,177	69,163	58,513	34,545	22,113	<b>70.2%</b>	230,976
(4) 建設業	288,887	68,990	<b>23.9%</b>	18,786	21,480	39,889	24,749	11,513	17,517	<b>70.2%</b>	85,963
(5) 電気・ガス・水道業	118,958	38,725	<b>32.6%</b>	3,680	5,787	5,557	3,722	3,576	37,506	<b>82.8%</b>	20,405
(6) 卸売・小売業	474,732	236,257	<b>49.8%</b>	43,979	35,414	23,955	30,810	14,500	24,274	<b>86.2%</b>	65,543
(7) 金融・保険業	167,717	79,414	<b>47.4%</b>	10,969	10,482	9,882	10,583	6,054	7,837	<b>80.6%</b>	32,496
(8) 不動産業	494,143	107,852	<b>21.8%</b>	48,856	36,813	43,131	43,672	27,500	29,701	<b>68.3%</b>	156,618
(9) 運輸・通信業	228,126	96,105	<b>42.1%</b>	19,556	17,467	12,523	14,099	9,430	13,570	<b>80.1%</b>	45,376
(10) サービス業	722,334	297,109	<b>41.1%</b>	54,996	48,827	47,002	64,308	27,922	37,178	<b>79.9%</b>	144,992
2 政府サービス生産者	546,064	203,589	<b>37.3%</b>	44,775	29,674	40,147	41,298	23,732	27,841	<b>75.3%</b>	135,008
3 対家計民間非営利サービス生産者	81,406	30,909	<b>38.0%</b>	6,714	4,498	6,822	4,130	3,221	3,103	<b>73.0%</b>	22,009
4 小計	3,887,987	1,296,671	<b>33.4%</b>	327,240	251,323	310,167	310,712	169,896	226,332	<b>74.4%</b>	995,646
5 (控除) 附属利子	111,667	37,242	<b>33.4%</b>	9,399	7,218	8,908	8,924	4,879	6,500	<b>74.4%</b>	28,597
6 市町村内総生産	3,776,320	1,259,429	<b>33.4%</b>	317,841	244,105	301,259	301,788	164,990	219,832	<b>74.4%</b>	967,076

※出所:総務省 秋田県学術国際部調査統計課 秋田県市町村民経済計算(平成18年度)

## (二) アグリビジネス、医療・福祉分野の推進体制の構築

### A. アグリビジネス

#### (a) 秋田県の農業の概況

##### 【耕地の豊富な資源】

秋田県の県土面積は116万haで、その約13%にあたる約15万2千haが耕地として利用されており、耕地面積は全国7位となっております。特に、雄物川、米代川、子吉川などの主要河川の流域の盆地や海岸平野には広大で肥沃な耕地がひらけ、土地利用型農業に恵まれた条件となっております。

農業用水は、その大部分を河川やため池に依存していますが、河川の流域では年間降水量が2,000mm前後であり、水量は全体的に豊富で安定しています。

##### 【夏季の恵まれた条件】

秋田県は、冬季間の積雪寒冷気候が農業振興を図るうえで大きな制約条件となっておりますが、夏季は梅雨が短く、比較的冷涼な気候であることから、野菜、花きの高

品質生産を図るうえで好適な条件となっております。

また、水稻の生育期間中は、気温が十分確保されており、気温の日較差も大きく、日照（可照時間に対する日照時間の割合）は40～50%程度（年間日照率は36%：平年）となるなど太平洋側に比べて有利な条件下にあります。

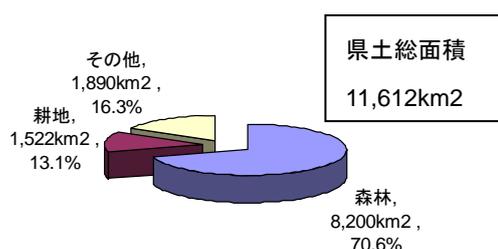
さらに、夏季の北東気流（やませ）の影響を受けることが少なく、冷害の危険性も比較的小さいです。

### 【秋田県の農業主要指標】

秋田県の農業の主要指標について全国に占める割合（シェア）をみると、農家数2.5%、販売農家数3.1%、農家人口2.7%、耕地面積3.3%とほぼ3.0%となっております。

秋田県農業の主要指標で顕著なものは、水田面積、水稻作付面積、水稻収穫量等で、全国3位以内に入っている一方、農業産出額は米価下落等の影響もあり全国20位となっております。

【図表 44】 県土面積の内訳



【図表 45】 日照率の推移（平均値）

(単位: %)

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	年
秋田	46	41	27	39	57	44	36
宮古	40	39	26	31	45	47	43

(注) 太平洋側ではほぼ同緯度の宮古と比較

\* 出所：秋田県「平成20年度 農林水産業及び農山漁業に関する年次報告」

### (b) アグリビジネスの支援強化

当行は、「食の安全・安心」に対する消費者ニーズの高まりや食料自給率向上の必要性等から、アグリビジネスの成長性は潜在的に高まっているものと捉えております。

前述の通り、秋田県農業の強みとしては、「恵まれた立地条件」、「耕地・水等の豊富な資源」、「冷害の危険性の少ない恵まれた気象条件」、「冷涼で野菜、花きの高品質生産を図るうえで好適な条件」等があげられます。

また、「水稻への依存度が高い」等が秋田県農業の弱みとしてあげられますが、今後、米加工品の開発や減反耕作地の野菜等への転換による収穫量増加が見込まれます。

これらを踏まえ、当行では、産業としての「アグリビジネス」の発展可能性から、「食」＝「アグリビジネス」と捉え、地域経済活性化へ貢献するために「アグリビジネス」の推進に注力してまいります。

【図表 46】 全国・東北に占める秋田県農業の地位

区分	単 位	実 数			順 位		シェア		備 考	
		秋 田	東 北	全 国	東 北	全 国	東 北	全 国		
農家	農家数	戸	72,000	463,460	2,848,166	4	18	15.5	2.5	2005年農林業センサス
	販売農家数	〃	60,325	370,786	1,963,424	4	9	16.3	3.1	
人口	農家総人口	人	302,820	2,009,987	11,338,790	4	14	15.1	2.7	
	農業就業人口	〃	91,068	620,722	3,352,590	5	17	14.7	2.7	
水稲作業受委託	全作業受託農家	戸	2,377	9,772	25,734	2	2	24.3	9.2	平成16年農業構造動態調査
	全作業受託面積	ha	3,567	11,244	31,909	1	1	31.7	11.2	
耕地	耕地面積	ha	151,100	877,400	4,628,000	4	6	17.2	3.3	平成20年耕地面積
	水田面積	〃	131,100	624,800	2,516,000	1	3	21.0	5.2	
	水田率	%	86.8	71.4	54.4	1	6	—	—	
作物生産	水稲作付面積	ha	89,000	416,000	1,627,000	1	3	21.4	5.5	平成20年水陸稲収穫量調査
	水稲収穫量	トン	535,800	2,374,000	8,815,000	1	3	22.6	6.1	
	10a当たりの収量	kg	602	571	543	3	4	—	—	
	野菜作付面積	ha	9,400	72,400	555,400	4	20	13.0	1.7	平成19年農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率
	果樹作付面積	〃	3,130	52,600	258,400	5	27	6.0	1.2	
りんご収穫量	トン	34,400	635,110	840,100	5	6	5.4	4.1	平成19年産りんごの収穫量及び出荷量	

\* 出所：秋田県「平成 20 年度 農林水産業及び農山漁業に関する年次報告」

【図表 47】 秋田県の主な地域産品

生産額全国一位	比内地鶏、ジュンサイ、とんぶり、わかさぎ
その他主要産品	米③、すいか④、りんご⑥、葉タバコ⑧、ねぎ⑩ (○は全国順位)
有望農産物【畜産】	養豚(桃豚)、肥育牛(三梨牛・由利牛・秋田錦牛)、比内地鶏
有望農産物【野菜】	○1年通して生産出荷可能な野菜(ホウレンソウ・ネギ・アスパラガス) ○秋田の気候風土にマッチした良品質の野菜(きゅうり・スイカ・トマト・枝豆・キャベツ・メロン)
有望農産物【果樹】	○北限の「梨」、北限の「桃」、りんご、ぶどう、さくらんぼ
秋田オリジナル品種	○秋の枝豆「あきた香り五葉」、スイカ「あきた夏丸」、「菌床しいたけ」

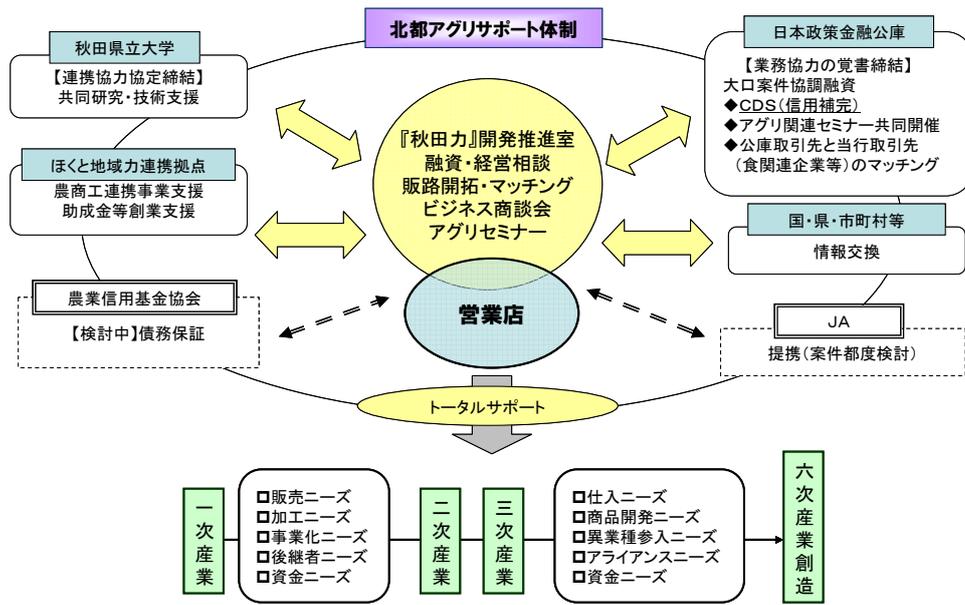
### (c) 「秋田力開発推進室」によるアグリビジネスサポートの推進

アグリビジネスのソリューション業務を企画・推進する「秋田力開発推進室」では、「ほくと・荘銀地域力連携拠点」による経営相談や経営戦略の立案、マッチング支援、専門家派遣など様々な課題解決に対応したワンストップサービスを行っております。

また、地方公共団体や各営業店と情報連携をしながら、助成金や融資相談など幅広くサポートできる体制を整備し、「ほくと・荘銀地域力連携拠点」では開所から現在まで農商工連携事業 2 件、経営革新事業 5 件の認定をサポートしております。

さらに、i) 経営統合をした荘内銀行の拠点である山形県内事業者との広域事業マッチング、ii) 当行の『ビジネス商談会』(※一般の商談とは別に「食」に特化したビジネスマッチング商談を前日に設定しております。)の活用、iii) 「農商工連携セミナー」の開催による情報提供と経営相談、iv) 荘内銀行の「アグリ支援室」との情報連携等による加工業、飲食サービス業等との横断的な産業生育(農業の6次産業化)についても展開ができるサポート体制の整備を図ってまいります。

【図表 48】 アグリビジネスサポート体制イメージ



## B. 医療・福祉

秋田県の出生数・死亡数の割合は死亡数が出生数を逆転しており、差は年々拡大傾向にあることから、人口も比例し減少してきております。年齢別にみると65歳以上の人口は逆に増加してきており、全国でも上位の高齢化県となってきております。

本県の医療施設数で見ると、一般診療所ならびに高齢者福祉関係施設については増加基調にあります。これは在宅医療の拡大を背景とした高齢者対象の施設・サービス等が拡充していることが上げられます。上記の通り、本県の高齢化率は急速に進んできていることから、医療施設の増加は今後も続くことが見込まれます。

当行では、病院施設等の開業・設備等の資金ニーズに応えるため、平成21年8月に、医療分野専用ビジネスローン（「ほくと・メディカルローン」、「ほくと・ドクターズサポートローン」）の取扱いを開始しております。今後も継続して、当該分野における資金需要に対する積極的な対応を行ってまいります。

また、前述の商品開発に加え、医療コンサルタント等との業務提携を進めるなど支援ノウハウや業務知識の習得に努め、医療・介護福祉など地域の医業へのサポートを強化してまいります。

【図表 49】 秋田県の医療施設の推移

(単位:箇所)

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
病院数	80 (6.9)	79 (6.8)	78 (6.8)	78 (6.9)	78 (7.0)
一般診療所数	805 (69.0)	813 (70.1)	807 (70.4)	808 (71.3)	817 (72.9)

\* 出所：秋田県医療保険福祉計画

【図表 50】 秋田県の高齢者福祉関係施設の推移

区 分	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
介護老人福祉施設					
施設数(箇所)	85	86	87	92	95
定員(人)	5,067	5,097	5,127	5,357	5,557
介護老人保健施設					
施設数(箇所)	44	48	50	50	51
定員(人)	4,432	4,817	4,977	4,985	5,060
介護療養型医療施設					
施設数(箇所)	18	16	15	13	13
定員(人)	945	618	597	564	564
ショートステイ用居室					
施設数(箇所)	88	91	100	117	136
定員(人)	1,078	1,184	1,430	1,850	2,387
デイサービスセンター					
施設数(箇所)	195	223	264	287	303
訪問看護ステーション					
施設数(箇所)	44	44	49	47	44
認知症高齢者グループホーム					
施設数(箇所)	58	109	131	155	165
定員(人)	643	1,258	1,524	1,849	1,948
ケアハウス					
施設数(箇所)	33	35	35	37	39
定員(人)	731	811	811	876	921

\* 出所：秋田県医療保険福祉計画

## (ホ) 中小規模事業者等に対する融資推進活動の強化

### A. 中小規模事業者等に対する融資推進活動

#### (a) アプローチ先のリストアップ

中小規模事業者等向け貸出金推進のベースとなる既存取引先及び新規開拓先等をアプローチ対象先としてリストアップし、貸出金増強につなげてまいります。

リストアップ先との接点機会と地区担当役員・本部・営業店の連携を一層強化し、地域における貸出金シェアアップ活動を推進いたします。

#### (b) お客さま接点増加運動の展開

フルバンキング店舗について、渉外担当の取引先企業との1日当たりの有効面談回数を「5先以上」に設定し、お客さまとの接点機会を増加させ、新規取引先の開拓等間口拡大を図ってまいります。

取引先企業に対して「対話」を重視した渉外活動を行うことにより、ヒト、モノ、カネ、情報の経営4資源に関する実態把握に努め、経営課題を抽出したうえで、課題解決に向けた取り組みを、取引先企業と一緒に実施してまいります。

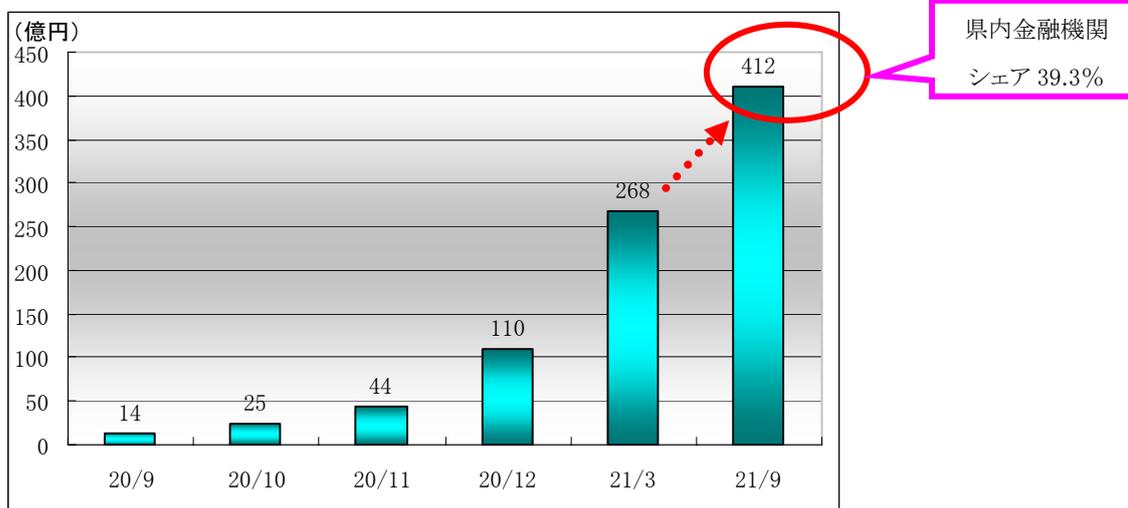
また、営業本部による営業店の活動モニタリングを強化し、本運動の定着と実効性向上を図ってまいります。

### B. 全国緊急保証制度等の信用保証協会保証付融資の活用

緊急保証制度等を含めた信用保証協会保証付融資の取り組み(平成21年9月期の経営安定資金保証残高実績412億円、秋田県内金融機関シェア39.3%)により、地域金融の円滑化に注力しております。

今後も、引き続き、緊急保証制度を積極的に活用していくとともに、県内の中小企業の資金繰り安定化に向け、法人推進 AST を中心に本部・営業店が一体となって、信用保証協会保証付融資の取り組みを強化してまいります。

【図表 51】 当行の秋田県経営安定資金（原油対策型・緊急経済対策）保証残高推移



\*出所:秋田県信用保証協会月報

## ② 荘内銀行

### (イ) 営業力の強化

本部組織をスリム化し、人員を営業店の法人営業部署に振り向け、現場力を強化し、中小規模の事業者に対するソリューション営業を拡充してまいります。

具体的には、融資部と連携して平成21年12月にスタートした「法人工作スキルアップ研修体系」の実施により、若手行員（23歳～26歳）の企業実態把握力の向上と早期融資工作戦力化を図ります。また、中堅行員については企業の課題把握と改善策の提案ができるようにソリューション営業力のスキルアップを図ってまいります。

さらに、企業訪問件数の飛躍的な増加\*とソリューション営業の推進を軸とした「中小企業を良く知る運動\*」の展開により、企業実態の正確な把握能力を向上させ、本来の使命である地域活性化を目指すことにより、当行が「中小企業のパートナー」としてお客さまとの強い信頼関係を引き続き築いてまいります。

#### \*「中小企業を良く知る運動」について

「原点回帰」の観点から中小企業の実態把握を中心にヒト、モノ、カネ、情報の4資源を理解し、課題を抽出して解決策を提案して行く運動であります。具体的には平成21年12月スタートの「法人工作スキルアップ研修体系」の中で実践しております。

#### \*企業訪問件数の飛躍的な増加について

平成21年度下半期は平成21年度上半期の訪問件数に対し倍増にチャレンジする活動

を行っております。業績評価に組み込んで、訪問件数の増加を図っております。具体的には一人当たり平均半期訪問件数200件の増加を見込んでおります。

また、営業店と融資部が一体となって信用供与先に対する訪問頻度を高める事で業況変化の把握に努め、経営改善や資金繰り支援、経営改善計画策定のサポート等、経営の健全化を支援してまいります。

### **(ロ)本部のサポート体制**

中小規模事業者等向け貸出は、荘内銀行の本店所在地である「山形県」における取り組みが中心となります。また、宮城・仙台地区におきましては、山形県内の企業と繋がり深い事業者を中心に継続して取り組んでまいります。

本部のサポート体制として、法人営業本部及び融資部・融資二部が中心となり、グループのネットワーク活用、日本政策金融公庫や山形県企業振興公社、山形大学等の連携先との協議や山形県中小企業再生支援協議会との連携による経営改善計画の策定に積極的な関与などを実施することで、営業店と共にお客さまの課題解決に努めてまいります。

### **(3)その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策**

#### **① 北都銀行**

#### **(イ)不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進、または事業価値を見極める融資手法をはじめ中小規模事業者等に適した資金供給手法の活用**

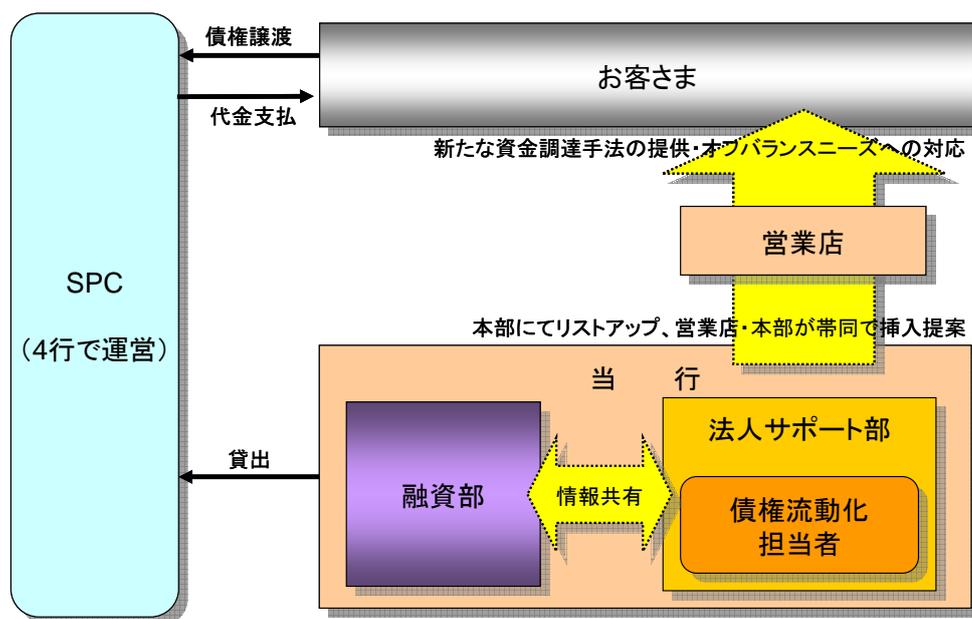
##### **A. 債権流動化業務の推進**

東北に本店を置く地方銀行4行（みちのく銀行、東北銀行、荘内銀行、当行）が、共同で設立した特別目的会社（以下、「SPC」）を活用した国内完結型の顧客債権流動化業務を平成18年5月より実施しております。4行が経費負担を按分することにより、ローコストオペレーションが可能となり、大型案件のみならず中小規模の事業者等をはじめ幅広い顧客のニーズに対応が可能となります。

平成20年8月に同スキームを活用し、受取手形を流動化する「一括ファクタリング」を実施し、平成22年2月現在5件の取り扱いを実施しております。

今後も、営業店への勉強会開催による知識向上を図るとともに、本部にてターゲット先を絞り込み、営業店と共同提案を実施することにより、顧客の資金調達手段の多様化、またオフバランス化による資産圧縮ニーズ等にお応えするため、積極的に取り組んでまいります。

【図表 52】 顧客債権流動化業務の推進体制イメージ図



### B. スコアリング及び財務制限特約条項（コベナンツ）を活用した融資の推進

スコアリングを活用した融資を促進するため、平成 19 年 10 月より、秋田県信用保証協会と提携し、スコアリングモデルを活用したビジネスローン「真・戦力」の取扱いを推進してまいりました。商品の特徴は、原則、担保・第三者保証が不要なこと、スコアリングモデルを活用した貸出審査を行い、その結果を原則 3 営業日以内に回答することです（利用実績：平成 21 年 12 月末現在 1,680 百万円／151 先）。

また、財務制限特約条項付の融資商品としては、平成 18 年 10 月より、「絆」の取扱いを推進してまいりました。商品の特徴は、原則、担保・保証が不要なこと、固定金利、財務制限特約（コベナンツ）が付帯することです（利用実績：平成 21 年 12 月末現在 1,971 百万円／79 先）。

今後は、「真・戦力」については、緊急保証制度の取扱い開始以来、新規実行が低水準で推移しているものの、秋田県信用保証協会との連携を強化し、申込み案件に対しスピーディに対応していくことで、利用の増加を図ってまいります。

また、「絆」についても、取引先企業の固定金利ニーズに対する対応については緊急保証制度の取扱いが中心なことから、「真・戦力」同様新規実行が低水準で推移しているものの、事業性貸出におけるラインナップ商品として今後も継続して推進してまいります。

### C. ABL 手法の活用等、動産・債権担保融資の推進

当行では、これまで秋田県信用保証協会の「流動資産担保融資保証制度」を活用し、酒類（在庫）を担保とする融資極度枠の設定等に取り組んでまいりました。

今後は、秋田県信用保証協会との連携をより一層深めるとともに、当該取り組みの好事例を VTR 配信するなどして提案力の醸成に努め、利用先の増加を図ってまいります。

## (ロ) ライフサイクルに応じた取引先企業支援の一層の強化

### A. 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

創業に係る融資面の支援として、主に創業支援や経営革新にかかる公的制度を利用した支援を行っております。

また、平成 17 年 10 月に創設した「北都チャレンジファンド」を活用し、ベンチャー企業や直接金融のニーズのある取引先企業に対して出資を行い、資本の充実を図るとともに、企業の将来的な成長を資金面から支援しております(平成 22 年 2 月末の投資実績: 79 百万円/5 先)。

これまで創業・新事業支援は融資面の支援が中心でしたが、今後は「北都チャレンジファンド」の活用に加え、包括提携している政府系金融機関との協調投融资や秋田県の補助金制度である経営改革総合支援事業(フェニックスプラン 21)の活用など、法人ライフステージに於ける「創業・成長」を引き続き支援してまいります。

### B. 経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能の強化のための方策

取引先企業の本業支援については、「ほくと・荘銀地域力連携拠点」を活用し、中小規模事業者等が直面する経営革新のニーズに、ワンストップできめ細やかな支援を行ってまいりました。「ほくと・荘銀地域力連携拠点」では、3 名の応援コーディネーターが、経営診断や戦略の立案、具体的な対策のサポートやその後のフォローまで行うなど、経営革新の支援を実施しております【図表 53】。「ほくと・荘銀地域力連携拠点」の相談受付は月間平均 50 件程度で、うち助成金の相談が約 15%、販路拡大の相談が約 13%、農商工連携(アグリビジネス関連)が約 8.5%となっております。

また、取引先企業の経営改善支援については、取引先企業の経営改善に向けたコンサルティング機能強化のため、平成 21 年 2 月、本部融資部内に「経営改善グループ」を設置しており、経営改善グループの専門知識を有するスペシャリスト 3 名が、「経営改善計画書」の策定支援、幅広い経営サポート(助言)等、個社別の各経営課題に積極的に関与し、本部と営業店が一体となり、取引先企業の経営改善、事業再生などをサポートしてまいりました。

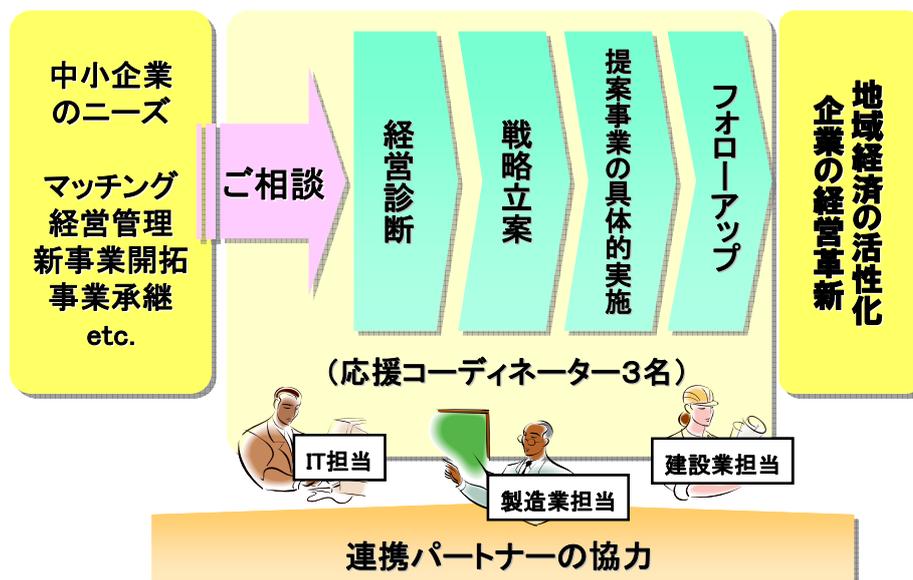
今後は、本業支援については、前述の取り組みに加え、「ほくと・荘銀地域力連携拠点」を通じて連携パートナーと協力し、取引先企業に専門家を派遣するなど、M&A やビジネスマッチング支援の取り組みも強化してまいります。

また、経営改善支援については、経営改善グループを平成 22 年 2 月に増員(4 人→5 人)したほか、北都ソリューションズ経験者を配置しており、事業再生支援ノウハウを共有し、コンサルティング機能を強化しつつ、支援先を増加させてまいります。

加えて、融資部行員による営業店融資担当者等への研修・臨店指導の実施、積極的な融資関連資格取得の促進、外部研修やセミナーの活用により、営業店融資担当者の目利き・提案能力レベルアップを図るとともに、営業店においては、融資取引先への訪問頻度を高め、リレーションの強化と定期的なモニタリング能力向上を図り、景況悪化に向

けた対応策の必要性を強く認識しながら、課題認識と経営改善のサポートを強力に推進いたします。

【図表 53】「地域力連携拠点」を活用した本業支援



### C. 早期の事業再生に資する方策

当行では、これまで北都ソリューションズ等を活用した企業再生支援を行ってまいりました。具体的には、整理回収機構（以下、「RCC」）企業再生スキーム、中小企業再生支援協議会、DDS等の手法を活用した再生計画を策定し、平成21年度は3社の事業再生に取り組んでまいりました。

今後は、北都ソリューションズの事業再生ノウハウを共有しつつ、RCC、中小企業支援協議会、企業再生支援機構等を最大限活用するとともに、DDSに加え、DES、DIPファイナンス等の活用により、実現可能性の高い抜本的な事業再生に取り組んでまいります。

### D. 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

当行では、これまでM&Aを活用した事業承継支援等に取り組んでまいりました。

今後は、同族会社が多くを占める県内中小企業の円滑な事業承継（資産承継）を支援するため、本部・営業店の連携を強化してまいります。

具体的には、公的制度（経営承継関連保証制度）の活用、税理士との連携による株価試算・資産承継を含めた支援、M&A活用による株式売却支援、株式公開の支援（市場誘導業務提携先：野村証券、シティグループ証券、みずほ証券）等を実施してまいります。

加えて、外部専門機関との連携により、事業承継やM&Aマッチングスキームを構築し、お客さまの要望にスムーズに対応できる体制を整備いたします。

## (ハ) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

北都ビジネスクラブは、企業経営者の多様化・高度化するニーズに迅速・的確に対応し、企業の皆さまのビジネスをバックアップするための会員制組織で、情報誌やビジネス・レポートの提供、インターネットサービスのほか、県内企業の異業種交流とビジネスチャンス創出を目的に「ビジネス商談会」を毎年開催しております。

この商談会は、県内企業が業種を越えて一堂に会する「商談・交流」の場を提供し、それぞれの企業がお互いに情報交換を行い、経営のヒントや新しいビジネスパートナー発掘の契機としていただくことを狙いとして開催しているもので、「ビジネスマッチングフェア」として定着し、大きな注目を集めております。

平成 11 年度から毎年継続開催し今年度で 11 回目となり、平成 21 年 9 月開催の「第 11 回ビジネス商談会」では、出展企業 57 社・9 団体、県内外から約 1,000 名の方が来場され、当日中 32 件の商談が成立いたしました。

第 1 回から第 11 回の累計では、出展企業・団体 1,047 (団体)、来場者数約 32,000 名で、292 件の商談が成立しております。

県内企業の情報交換や販路拡大等ビジネスチャンス創出をサポートするため、今後もこの商談会を継続して開催し、当行と取引先企業とのリレーションの強化と「売上倍増計画」と題し、取引先企業の売上増加のヒントとビジネスマッチングによる販路拡大を後押ししてまいります。

## (ニ) 中小企業等に対する金融円滑化に向けた取り組み

### A. 中小企業等に対する金融円滑化に向けた基本方針

当行では、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命を十分に認識し、地域金融の円滑化を最も重要な役割のひとつであると位置付け、平成 22 年 1 月に「金融円滑化に向けた基本方針」を制定し、公表しております。

今後とも関係法令等に従い、下記の基本方針により、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めるとともに、貸付条件の変更等の実施状況等を適切に開示してまいります。

#### <基本方針>

##### 1. 中小企業や個人事業主の皆さまへの対応

中小企業や個人事業主の皆さまから新規の融資や返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、事業の特性および状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応します。

##### 2. 住宅ローンをご利用の皆さまへの対応

住宅ローンをご利用の皆さまから返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、財産や収入の状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応します。

##### 3. 経営改善に向けた支援

お客様の経営状況等をきめ細かく把握し、経営相談・経営指導および経営改善等に向けた適切な支援に努めます。

特に、返済条件の変更等に際して経営改善計画書を策定した場合には、その進捗

<p>状況の把握に努め、必要に応じて助言等を行うなど引続き適切な支援に努めます。</p> <p>4. 事業価値を適切に見極めるための能力の向上          お客さまの経営実態や成長性および将来性等の事業価値を適切に見極めるための能力の向上に努めます。</p> <p>5. 顧客説明の徹底          お客さまとの与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約等）に関し、お客さまの知識、経験及び財産の状況等を踏まえ、理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明を行います。</p> <p>6. 要望・苦情等への対応          お客さまからの相談、問い合わせ、要望及び苦情等については、信頼を得られるよう真摯に対応するとともに迅速かつ丁寧に対処します。</p> <p>7. 他の金融機関等との連携・協力          お客さまからの返済条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、事業再生 ADR の解決事業者、企業再生支援機構、信用保証協会、住宅金融支援機構等が関係している場合には、緊密な連携と協力を努めます。</p>
--

## B. 中小規模事業者等の資金繰り円滑化への対応

中小規模事業者等の資金繰り円滑化への対応のため、平成 21 年 12 月に各営業店に営業店責任者を配置し、本部内に金融円滑化管理責任者（委員長：融資部担当役員）を配置するとともに金融円滑化推進委員会を設置する等、組織体制を一層強化いたしました。

また、各営業店に「ほくとサポートホットライン（金融支援窓口）」を設置したほか、お客さまからの返済条件の変更等に係るご相談にかかる専用のフリーダイヤルの設置及び住宅ローンの条件変更手数料を無料化する等、お客さまからのご相談に対してこれまで以上に真摯に対応するとともに迅速かつ丁寧に対処してまいります。

【図表 54】 経営改善等支援取組率（地域経済への活性化への貢献の状況を示す指標）

(単位:先、%)

	19/3期 実績	19/9期 実績	20/3期 実績	20/9期 実績	21/3期 実績	21/9期 実績(始期)
創業・新事業開拓支援 <sup>注1</sup>	34	39	41	44	39	34
経営相談 <sup>注2</sup>	225	290	313	123	136	362
早期事業再生支援 <sup>注3</sup>	1	2	1	2	2	4
事業承継支援 <sup>注4</sup>	0	2	1	1	1	0
担保・保証に過度に依存しない融資促進 <sup>注5</sup>	311	177	196	119	74	46
合計 経営支援等取組数(a)	571	510	552	289	252	446
取引先企業の総数(b)	9,891	10,032	10,077	10,199	10,193	10,388
割合(a)/(b)	5.77	5.08	5.47	2.83	2.47	4.29

	22/3期 計画	22/9期 計画	23/3期 計画	23/9期 計画	24/3期 計画	始期より の増減
創業・新事業開拓支援	20	35	35	40	40	6
経営相談	410	410	410	415	435	73
早期事業再生支援	4	4	2	2	1	△ 3
事業承継支援	2	3	3	2	2	2
担保・保証に過度に依存しない融資促進	16	19	22	37	42	△ 4
合計 経営支援等取組数(a)	452	471	472	496	520	74
取引先企業の総数(b)	10,440	10,490	10,540	10,590	10,640	252
割合(a)/(b)	4.32	4.48	4.47	4.68	4.88	0.59

(注)「取引先企業の総数」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産流動化スキームに係るSPC、及び当行の関連会社を含んでおります。

- 注1 ① 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の貸出実績及びプロパー融資等のうち、創業・新事業支援融資を行った先  
② 「北都チャレンジファンド」等による出資先  
③ 秋田県内中小企業への助成制度「フェニックスプラン21」による助成金活用支援を行った先
- 注2 ① 当行のコンサルティング機能、情報提供機能を活用して助言を行った取引先として、「地域力連携拠点」相談窓口等を活用した先  
② 販路拡大、業務委託、工事の受注等の企業間の業務上のビジネスニーズのマッチングをさせた成約先数  
③ 経営改善計画（修正経営改善計画を含む）の策定をサポートした先
- 注3 ① 子会社北都ソリューションズにて再建計画策定等を行った先  
② 人材派遣し再建計画策定等を行った先、DES・DDS・DIP ファイナンス等を活用した先、整理回収機構（RCC）を活用した先、及び中小企業再生支援協議会と連携し再生計画を策定した先 等
- 注4 ① 秋田県信用保証協会保証制度（経営承継関連保証制度）の活用支援を行った先  
② 事業承継策としてM&A活用等の支援を行った先 等
- 注5 ① 顧客債権流動化業務の提案を行った先  
② スコアリングモデルを活用した融資商品で融資を行った先  
③ 財務制限特約条項（コベナンツ）を活用した融資を行った先  
④ ABL（Asset Based Lending）手法の活用等、動産・債権担保融資を行った先 等

## ② 荘内銀行

### (イ) 早期の事業再生に資する方策

事業再生に資する方策としては、「実現可能性の高い再生計画策定支援、及びその事業改善計画の実行を支援」に重点を置き活動しております。

これまで、人材派遣による経営改善計画策定支援や中小企業再生支援協議会との連携により再生計画を策定、計画のフォローアップの実施、また、会社分割、DDS、DES等の活用により経営改善を実施する等、早期事業再生の取り組みは浸透しつつありますが、回復の兆しが見えない地域経済のなかにあつて、今後も継続した経営改善支援活動や新たな経営改善が必要となる先の増加が見込まれることから、緊急度や地域に及ぼす影響度合い等を考慮したうえで、中小企業の事業再生支援にむけ総合的な支援活動を行ってまいります。

具体的には、融資二部企業支援グループを主として中小企業再生支援協議会、その他外部の専門家(弁護士、会計士、税理士、コンサルタント等)との連携を強化し、取引先の実

態、定性要因調査や経営資源の強み弱みの整理、事業の方向性の確認等を行い、実態に合った再生スキームを選択することで、より実現可能性の高い事業改善計画の策定を支援してまいります。

#### **[具体的な取り組みの内容]**

- A. 山形県中小企業再生支援協議会との連携による経営改善計画の策定や外部専門家（コンサルタント・税理士・弁護士等）との協働による業務再構築・経営改善計画の策定支援。
- B. 当行グループが持つコンサルティング機能・情報提供機能を活用した、経費削減・資産売却・会社分割・M&A等の助言。
- C. 政府系金融機関との連携・協調により、事業再生に向けての様々な制度資金（企業再生資金、劣後資金等）活用や事業再生ノウハウの共有化につとめます。
- D. 山形県企業振興公社と連携した技術指導・経営改善計画に沿った設備貸与等の指導。
- E. 経営計画策定や業務管理を支援する人材を必要に応じ派遣いたします。
- F. 再生スキームの一策として DDS、DES、企業再生ファンドの検討・活用等。

#### **(ロ) 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策**

荘内銀行は、資産運用サービス部に所属するファイナンシャルプランニングの担当者がお客さま向けに各地で「遺言・相続・事業継承セミナー」を半年に一度程度実施しております。また、荘内銀行の関連会社である株式会社荘銀総合研究所や株式会社荘銀ベンチャーキャピタルと連携し、税理士による個別相談やM&Aのアレンジメント業務を実施しております。セミナーの頻度を高め、顧客訪問活動を一層推進することで、グループ全体で事業の承継に対する支援を強化してまいります。さらに、中小企業基盤整備機構、商工会、商工会議所等の公的支援機関などとセミナーの共催、案件の相互紹介、マッチング情報の提供等を通じて連携をすすめながら、グループ全体で事業の承継に対する支援を強化してまいります。

## 6 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項

### (1)金額・条件

#### ① フィデアホールディングス株式会社が株式会社整理回収機構による株式の引受けを求める額及び内容

発行金額・条件については以下の通りです。

	項目	内容
1	種類	フィデアホールディングス株式会社 B種優先株式
2	申込期日（払込日）	平成22年3月31日
3	発行価額	1株につき 400円
	非資本組入れ額	1株につき 200円
4	発行総額	10,000百万円
5	発行株式数	25百万株
6	議決権	本優先株主は、株主総会において、全ての事項について議決権を行使することができない。ただし、本優先株主は、ある事業年度終了後、(i) (a) 当該事業年度にかかる定時株主総会の招集のための取締役会決議までに開催される全ての取締役会において、本優先株主に対して当該事業年度の末日を基準日とするB種優先配当金の額全部（当該事業年度において本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）にかかる剰余金（以下「当年度本優先配当金」という。）の配当を行う旨の決議がなされず、かつ、当該事業年度にかかる定時株主総会に当年度本優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合は、当該定時株主総会より、(b) 当該定時株主総会において当該議案が否決された場合は、当該定時株主総会の終結の時より、(ii) 本優先株主に対してその翌事業年度以降の各事業年度の末日を基準日とする本優先配当金の額全部（当該事業年度において本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）にかかる剰余金の配当を行う旨の取締役会決議または株主総会決議が最初になされる時まで、上記の期間中に開催される全ての株主総会において全ての事項について議決権を行使することができる。
	優先配当年率	12ヶ月日本円TIBOR+1.00% （平成22年3月31日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から平成22年3月31日までの間の日数で日割計算により算出される割合とする） ただし、8%を上限とする
	優先中間配当	本優先配当金の2分の1を上限
7	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権（転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当社が本優先株式を取得するのと引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成25年4月1日
	取得請求期間の終了日	平成37年3月31日
	当初取得価額（当初転換価額）	取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。 （※5連続取引日は、取得請求期間の初日を含まず、東京証券取引所における当社の普通株式の終値が算出されない日を除く）
	取得請求期間中の取得価額修正	取得請求期間において、毎月第3金曜日の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の5連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	発行決議日から（当該日含まない）の5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額
10	金銭を対価とする取得条項	当社は、平成32年4月1日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会開催日までの30連続取引日（当該日含む）の全ての日において終値が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限り）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする取得条項	当社は、取得請求期間の終了日までに当社に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という）をもって取得する。当社は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	発行決議日から（当該日含まない）の5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額

② フィデアホールディングス株式会社が株式会社北都銀行に対して行う株式の引受けを行う額、内容及び実施時期

発行金額・条件については以下の通りです。

	項目	内容
1	種類	株式会社北都銀行 C種優先株式
2	申込期日（払込日）	平成22年3月31日
3	発行価額	1株につき 400円
	非資本組入れ額	1株につき 200円
4	発行総額	10,000百万円
5	発行株式数	25百万株
6	議決権	本優先株主は、株主総会において、全ての事項について議決権を行使することができない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、上記の期間中に開催される全ての株主総会において全ての事項について議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	12ヶ月日本円TIBOR+1.00% （平成22年3月31日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から平成22年3月31日までの間の日数で日割計算により算出される割合とする） ただし、8%を上限とする
	優先中間配当	本優先配当金の2分の1を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権（転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得すると引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成25年4月1日
	取得請求期間の終了日	平成37年3月31日
	当初取得価額（当初転換価額）	取得請求期間の初日における連結BPSに相当する金額 （※連結BPS：直近の有価証券報告書、半期報告書又は四半期報告書における普通株式1株当たり純資産額。以下同様） 但し、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日までの期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額 （※5連続取引日：取得請求期間の初日を含まない） （※終値：当銀行の普通株式の終値。気配表示を含む。以下同様）
	取得請求期間中の取得価額修正	取得請求期間において、毎月1日（以下、それぞれ「決定日」という。）の翌日以降、決定日における連結BPSに相当する金額に修正 但し、決定日を最終日とする5連続取引日（同日を含む。）の期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、当該決定日（当日を含む。）までの直近の5連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限 取得価額の下限	無し 50円
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、平成32年4月1日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会開催日までの30連続取引日（当該日含む）の全ての日において普通株式時価が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限り）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができる。 （※普通株式時価：連結BPS。但し、取得日を決定する取締役の開催日を最終日とする30営業日の期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、終値）
	対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得すると引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	連結BPSに相当する金額（但し、一斉取得日からこれに先立つ45連続取引日までの期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額）
	取得価額の上限 取得価額の下限	無し 50円

実施時期については、フィデア HD が株式会社整理回収機構を割当先として行う第三者割当増資の払込日と同日に払込を行う。

## (2)金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方針

### ① 金額の算定根拠

平成 21 年 9 月末の北都銀行単体の自己資本比率は、健全性の面での懸念はないものと認識いたしております。

しかしながら、地域経済及び中小企業等の状況がさらに厳しさを増す中、金融市場に急激な変動が生じた場合でも、資本の健全性を確保し、北都銀行が主として営業を行っている地域における中小規模事業者等向け貸出の増強等を行っていくには、予防的に自己資本の増強が必要と判断いたしました。

北都銀行は収益性、健全性に支えられた強固な財務基盤を背景に適切かつ積極的な資金供給を行い、お客さまが期待する金融仲介機能を果たしてまいる所存であります。また、地域経済の活性化を図るため、経営改善支援等の強化等地域密着型金融の推進を含めた今回の経営強化計画に全力で取り組んでまいります。

こうした経営強化計画を着実に実践するうえで、100 億円の資本増強により、地元経済や金融市場に急激な変動が生じた場合でも、財務基盤を安定させ、適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮できるようにするものです。

なお、北都銀行は、平成 21 年 3 月期に有価証券の積極的な減損処理を実施し、有価証券下落リスクを極力排除したことに加え、国の資本参加をいただくことにより、以下のとおり経営強化計画期間を通じ、十分な自己資本水準が確保されます。

【図表 55】 フィデア HD 及び当行の自己資本比率の見込み

自己資本比率	22/3 末計画	23/3 末計画	24/3 末計画
フィデア HD(連結)	9.4%程度	8.3%程度	8.6%程度
北都銀行(単体)	11.2%程度	8.3%程度	8.3%程度
[参考] 荘内銀行(単体)	8.7%程度	8.9%程度	9.2%程度

北都銀行単体の自己資本比率については、計画始期（平成 21 年 9 月末）では 8.33% ですが、公的資金受入れ直後の平成 22 年 3 月末には 11.2%程度となる見込みです。また、平成 23 年 3 月末の自己資本比率は劣後債の償還により 8.3%程度となる見込みですが、本計画終期（平成 24 年 3 月末）以降については、上昇していく見通しです。

また、今回国に資本参加いただくことにより、本経営強化計画期間を通じて Tier I 比率は 7%を超える見込みであり、十分な水準が確保される見通しです。

### ② 当該自己資本の活用方針

今回受け入れる公的資金につきましては、金融仲介機能発揮による地域の中小規模事業者等に対する信用供与の維持・拡大と各種サービスの向上に持続的に取り組むことに活用し、地域経済の発展に貢献してまいります。

## 7 剰余金の処分の方針

### (1) 配当に対する方針

#### ① フィデア HD

フィデア HD の配当は、子銀行である当行と荘内銀行から受け取る配当額を配当原資としております。

フィデア HD の平成 22 年 3 月期以降の配当計画については、優先株式については約定に従った配当を行うと共に、普通株式については 1 株当たり 5 円の配当を安定的に行っていく方針です。

#### ② 北都銀行

当行は、持株会社であるフィデア HD の 100%子会社となっており、当行の配当は 100% フィデア HD への配当となっております。

当行は、経営強化計画の着実な遂行による収益力の強化と業務の効率化を図り、安定した業績を確保することにより、内部留保蓄積による公的資金の早期返済を目指すとともに、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

### (2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針

#### ① フィデア HD

フィデア HD は、業績を加味した役員報酬及び賞与の支払いを実施してまいります。

#### ② 北都銀行

当行は、月額報酬に加え役員賞与支給という報酬体系となっておりますが、役員賞与については直近期末までの各期末業績を受け、現在支給を行っておりません。

今後につきましても、業績を加味した役員報酬及び賞与の支払いを実施してまいります。

### (3) 財源確保の方策

フィデア HD は、北都銀行の利益剰余金の積み上げにより、公的資金 100 億円の早期返済を目指してまいります。

今般の国の資本参加を踏まえ、経営強化計画を着実に履行し、収益力の強化と資産の健全化を進め、安定した収益を確保してまいります。

北都銀行は、経営強化計画の着実な履行により、安定的な収益を確保することによって、平成 37 年 3 月末には利益剰余金の額が 140 億円まで積み上がり、公的資金 100 億円の返済財源が確保できる見込みです。

【図表56】 フィデアHD及び北都銀行の当期純利益、利益剰余金の残高推移

(単位:億円)

	22/3 見込	23/3 計画	24/3 計画	25/3 計画	26/3 計画	27/3 計画	28/3 計画	29/3 計画
当期純利益【フィデアHD】	17	25	32	30	41	38	35	35
うち北都銀行	6	8	9	7	17	17	17	17
利益剰余金【フィデアHD】	126	142	165	186	218	247	273	299
うち北都銀行	4	4	5	6	17	28	39	51

	30/3 計画	31/3 計画	32/3 計画	33/3 計画	34/3 計画	35/3 計画	36/3 計画	37/3 計画
当期純利益【フィデアHD】	35	35	35	35	35	35	35	35
うち北都銀行	17	17	17	17	17	17	17	17
利益剰余金【フィデアHD】	325	351	377	403	429	455	481	497
うち北都銀行	62	73	84	95	106	117	129	140

(注) 平成24年10月を目処として、基幹系システム統合の検討を進めていることから、平成26年3月期以降は、システム関連等統合関連費用の支出が極小化し、安定した利益水準が確保できる見通しです。よって、平成27年3月期以降については、平成26年3月期の当期純利益を採用する計画としております。

## 8 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

### (1) 経営管理に係る体制

#### ① フィデア HD 及び北都銀行における内部統制基本方針

フィデア HD は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会の決議により「内部統制システム基本方針」を定めており、当行も、「内部統制システムの基本方針」に、当行及び関連会社の業務の適正性を確保するための体制について定めております。

#### ② フィデア HD における内部監査体制

フィデア HD 及び当行並びに関連会社（以下、「グループ会社」）における内部監査業務の統括を担う部署である「内部監査グループ」を設置し、グループ会社の経営目標の効果的な達成に役立つことを目的として、独立的、客観的な立場で、グループ会社の諸活動を評価し、改善に係わる提言及び支援を行っております。

フィデア HD の内部監査グループは、グループ会社の内部監査部門から定期的にかつ必要に応じて内部監査状況の報告を受け、また、グループ会社の内部監査機能のモニタリングなどを通じて、内部管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

#### ③ 北都銀行における内部監査体制

各業務執行部門等の本部及び営業店等から独立した内部監査部門である監査部が内部管理態勢（リスク管理態勢を含む）の適切性・有効性についての監査を実施し、事務処理等の問題点の発見、指摘に止まらず、内部管理態勢等の評価及び改善に向けた提言等も実施することとしております。

また、内部監査の結果については、取締役会等へ報告する体制により、牽制機能を確保しており、加えて、常勤監査役へ報告しております。

会計監査人による外部監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、厳正な監査を受け会計処理の適正化等に努めております。

#### ④ フィデア HD における利益相反管理体制

フィデア HD 及びグループ各社は、グループ会社とお客さまとの間の利益相反のおそれのある取引、またはグループ会社のお客さま相互間の利益相反のおそれのある取引に伴って、お客さまの利益を不当に害することのないよう、法令等及びグループ会社の利益相反管理に関する内部規程等に従って、適切な業務管理・遂行に努めております。また、適正な利益相反管理のため、利益相反管理部署を設置し、対象取引の特定及び管理を一元的に行っております。

また、フィデア HD は「フィデアグループ協議・報告等規程」を制定し、当行及び荘内銀行から法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う体制を整備しております。

## ⑤ フィデア HD 及び北都銀行における財務報告に係る内部統制の基本方針

フィデア HD 及び当行は、金融商品取引法に基づく「内部統制報告書制度」への対応として、グループ会社において、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための内部管理態勢の整備を図り、財務報告の信頼性を確保することを目的として、取締役会決議により「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針」を制定しております。

## (2) 北都銀行における各種のリスク管理の状況及び今後の方針等

当行の各種のリスク管理態勢、信用リスク管理、市場リスク管理については、「項目4(2) リスク管理体制の強化のための方策」に記載のとおりです。

その他のリスクとして、「流動性リスク管理」と「オペレーショナル・リスク管理」の方針等については以下のとおりです。

### ① 流動性リスク管理

#### (イ) 方針

流動性リスク管理については、現状の資金繰りの把握・分析と先行きの見通し等も踏まえ、余資予測の精度を高めていくことで資金運用・調達効率化、収益力の向上に資する運営・管理態勢にしていく方針としております。

また、資金繰り管理については、適正な余資管理により運用の効率化を図っていくこととしておりますが、一定水準の流動性確保を踏まえた運用とする方針としております。

今後につきましても、資金繰りリスク及び市場流動性リスクについて適切な相互牽制機能が発揮できるリスク管理態勢の構築のもと、フィデア HD の戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な管理・運営を行っていく方針としております。

#### (ロ) 態勢面

流動性リスク管理部署（リスク管理部リスク管理グループ）、資金繰り管理部署（[円貨]事務統括部[外貨]個人リテール推進部）を明確に分離し、当行の資金調達・運用構造に則した適切かつ安定的な資金繰りを行うことを目的として流動性リスク管理の強化を図っております。

流動性リスクの管理は、流動性準備量として「即日資金化可能額」を設定の上管理するとともに、資金ポジション及び大口定期預金比率を管理する態勢としております。

また、資金繰り逼迫度区分管理としては、流動性リスク管理規程で4区分（「正常時」、「注意時」、「懸念時」、「危機時」）を定めて各区分毎に管理していくこととしております。

特に、風評リスク発生懸念時における「注意時」対応については、資金繰りに影響を及ぼす可能性のある兆候等の把握と、状況に応じた機動的かつ迅速な対応に備えた行内態勢をとることとしております。

## ② オペレーショナル・リスク管理

### (イ)方針

オペレーショナル・リスクについては、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクと定義し、「システムリスク」、「事務リスク」、「その他オペレーショナル・リスク」の3つに大別し管理することとしております。

リスク毎の管理方針は以下のとおりです。

#### [システムリスク]

コンピュータシステム障害等の発生を未然に防止するとともに発生時の影響を極小化し、早期の回復を図るための安全対策を講じてまいります。

安全対策は、コンピュータシステムの利用状況、直面するリスクの大きさ、保護すべき情報の重要性等に応じて、それぞれの実態にあった対策を講じております。

#### [事務リスク]

当行は全ての業務に事務リスクが内在していることを認識し、事務管理態勢と事務検査態勢の一層の構築を進め、リスクの極小化と事故の未然防止策としての事務改善と基本動作の徹底を図ってまいります。

#### [その他オペレーショナル・リスク]

当行は銀行業務全般にあらゆる形態のリスクが内在していることを認識し、業務の適切な運営基盤を確立するため、オペレーショナル・リスクの特定、評価、モニタリングの高度化に努め、リスクの極小化を図ることを基本方針としております。

いずれのリスク・カテゴリーについても、基本的に上記の管理方針のもと、適時・適切にリスクを管理してまいります方針です。

### (ロ)態勢面

オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、オペレーショナル・リスク管理体制として、リスクカテゴリー毎の各リスク管理部門を次のとおりとしております。

細目	リスク管理部門	リスク管理部署
オペレーショナル・リスク 統括管理部門	リスク管理部	リスク管理グループ
システムリスク	事務統括部	システムグループ
事務リスク	事務統括部	事務企画グループ
その他オペレーショナル・リスク		
法務リスク	リスク管理部	法務グループ

細目		リスク管理部門	リスク管理部署
	人的リスク	人事部	－
	有形資産リスク	総務部	－
	風評リスク	総合企画部	経営企画グループ
	危機管理	総合企画部	経営企画グループ

当行全体のオペレーショナル・リスクを網羅的に管理するため、各種のオペレーショナル・リスク管理部門が連携のうえ、総合的な管理を行う態勢としております。

各々のオペレーショナル・リスク管理部門は、それぞれのリスクの特性に応じて管理の方法を定め、適切なリスク管理・運営を行ってまいります。

## 9 経営強化のための計画の前提条件

### 前提となる経済環境、金利、為替、株価

#### (前提となる経済環境)

足元の国内経済は、世界同時不況の影響により景気後退が深刻化するなか、輸出関連産業を中心とした企業業績の急速な悪化に伴い、雇用所得情勢が一段と厳しさを増すなど、先行き不透明な状況が続いております。

秋田県においては、生産活動が大きく落込み雇用調整の動きが広がるなか、公共投資が引続き低水準にとどまり、個人消費が低調に推移するなど、県内経済の後退が続き厳しさを増しており、景気回復には時間を要するものと予想しております。

#### (金利)

本格的な景気回復が想定し難い状況下であることから、日本銀行は、低金利政策を維持すると予想しております。政策誘導金利は現行の 0.1% で横這い、長期金利も概ね低位での推移が続くと予想しております。

#### (為替)

米国の景気刺激策拡大による財政赤字増大が懸念される一方で、日本経済は景気回復の実感に乏しい状況が続くことが予想され、ドル/円レートは一進一退での展開を予想し、本計画期間内においては横這いの前提といたしました。

#### (株価)

日本の実態経済は、景気回復の実感が乏しい状況が続くことが予想され、また、政策面における景気刺激策の効果が現れるまで株価の回復にはしばらく時間を要すると見込まれることから、計画期間においては、平成 21 年 12 月末及び足下の日経平均株価水準を参考に、保守的に横這いの前提といたしました。

指標	H21/9 実績	H21/12 実績	H22/3 前提	H22/9 前提	H23/3 前提	H23/9 前提	H24/3 前提
無担保コール翌日物(%)	0.103	0.094	0.095	0.095	0.095	0.095	0.095
TIBOR3 ヲ月(%)	0.542	0.463	0.463	0.463	0.463	0.463	0.463
新発 10 年国債利回り(%)	1.295	1.285	1.285	1.285	1.285	1.285	1.285
ドル/円レート(円)	89.74	92.12	92.12	92.12	92.12	92.12	92.12
日経平均株価(円)	10,133	10,546	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000

以上

「金融機能の強化のための特別措置に関する内閣府令」

第3条第1項に定められる提出書類

平成22年3月

フィデアホールディングス株式会社

株式会社北都銀行

# 目 次

## 1. 内閣府令第3条第1項第1号に係る書類

### (1) 株式引受けに係る申込の理由書

## 2. 内閣府令第3条第1項第2号に係る書類

### (1) フィデアホールディングス株式会社

○平成21年12月期の貸借対照表及び損益計算書

### (2) 株式会社北都銀行

○平成21年9月期の貸借対照表及び損益計算書、自己資本比率、株主資本等変動計算書

○平成22年1月末の日計表

○平成22年3月期第3四半期の財務・業績の概況

1. 内閣府令第3条第1項第1号に係る書類

(1) 株式引受けに係る申込の理由書

平成 22 年 3 月 3 日

株式引受に係る申込の理由書

宮城県仙台市青葉区中央三丁目 1 番 24 号  
フィデアホールディングス株式会社  
代表執行役社長 里村 正治

秋田県秋田市中通三丁目 1 番 41 号  
株式会社 北都銀行  
代表取締役頭取 斉藤 永吉

金融機能の強化のための特別措置に関する法律第三条第二項に基づく株式の引受に係る申込の理由は以下のとおりです。

記

平成 21 年 9 月末の北都銀行の自己資本比率は 8.33%であり、自己資本比率国内基準を大きく上回っており、十分な健全性を確保しているものと認識しております。

地域経済及び中小規模事業者等を取り巻く環境は厳しい状況が続いており、このような中、フィデアグループの一員である北都銀行が地域金融機関の使命の一つである中小規模事業者等への安定的かつ円滑な資金供給を果たすためには、予防的な自己資本の積み増しが必要と判断いたしました。

フィデアホールディングスならびに北都銀行が財務基盤の安定を確保し、適切かつ積極的な金融仲介機能発揮により、これまで以上の地域経済活性化への貢献を実現するべく、法第三条第二項に基づく株式の引受に係る申込みを申請いたします。

以 上

2. 内閣府令第3条第1項第2号に係る書類

(1) フィデアホールディングス株式会社

○平成21年12月期の貸借対照表及び損益計算書

四 半 期 貸 借 対 照 表  
(平成21年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	73	流 動 負 債	163
現金及び預金	57	短期借入金	148
前払費用	1	未払法人税等	6
未収収益	13	未払費用	0
仮払金	0	預り金	8
固 定 資 産	51,596	仮受金	0
有形固定資産	41	固定負債	13
建物	12	賞与引当金	13
工具、器具及び備品	29	負債の部合計	176
無形固定資産	0	( 純 資 産 の 部 )	
ソフトウェア	0	資 本 金	10,000
投資その他の資産	51,554	資 本 剰 余 金	41,488
関係会社株式	51,488	資 本 準 備 金	2,500
その他の資産	66	その他資本剰余金	38,988
		利益剰余金	5
		繰越利益剰余金	5
		自己株式	△0
		純資産の部合計	51,493
資産の部合計	51,669	負債及び純資産の部合計	51,669

四 半 期 損 益 計 算 書

〔 自 平成21年10月 1 日  
至 平成21年12月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 入	217
関係会社受入手数料	217
営 業 費 用	169
販売及び一般管理費	269
営 業 利 益	47
営 業 外 収 益	0
受 入 利 息	0
土地建物賃借料	0
雑 益	0
営 業 外 費 用	36
支 払 利 息	0
創 立 費	35
開 業 費	1
自己株式付随費用	0
雑 損 失	0
経 常 利 益	10
税引前四半期純利益	10
法人税、住民税及び事業税	5
法 人 税 等 合 計	5
四 半 期 純 利 益	5

四 半 期 連 結 貸 借 対 照 表  
(平成21年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	47,473	預 金	1,926,631
コ ー ル ロ ー ン 及 び 買 入 手 形	63,920	譲 渡 性 預 金	95,534
買 入 金 銭 債 権	4,588	コ ー ル マ ネ ー 及 び 売 渡 手 形	7,800
商 品 有 価 証 券	646	借 用 金	5,837
金 銭 の 信 託	3,993	外 国 為 替	0
有 価 証 券	564,712	社 債	20,700
貸 出 金	1,405,032	そ の 他 負 債	15,915
外 国 為 替	2,541	賞 与 引 当 金	68
そ の 他 資 産	15,929	退 職 給 付 引 当 金	3,283
有 形 固 定 資 産	25,040	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	199
建 物	10,209	偶 発 損 失 引 当 金	136
土 地	11,259	そ の 他 の 引 当 金	75
リ ー ス 資 産	425	繰 延 税 金 負 債	13
建 設 仮 払 金	263	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,197
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,882	負 の の れ ん	3,481
無 形 固 定 資 産	1,664	支 払 承 諾	18,599
ソ フ ト ウ ェ ア	907	負 債 の 部 合 計	2,099,472
の れ ん	613	( 純 資 産 の 部 )	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	142	資 本 金	10,000
繰 延 税 金 資 産	18,259	資 本 剰 余 金	30,230
支 払 承 諾 見 返	18,599	利 益 剰 余 金	13,108
貸 倒 引 当 金	△ 28,172	自 己 株 式	△ 9,971
		株 主 資 本 合 計	43,367
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 2,113
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 19
		土 地 再 評 価 差 額 金	1,027
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,105
		少 数 株 主 持 分	2,493
		純 資 産 の 部 合 計	44,755
資 産 の 部 合 計	2,144,228	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,144,228

四半期連結損益計算書

〔 自 平成21年4月1日  
至 平成21年12月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	25,063
資 金 運 用 収 益	17,486
貸 出 金 利 息	15,387
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,048
コールローン利息及び買入手形利息	32
預 け 金 利 息	0
そ の 他 の 受 入 利 息	19
役 務 取 引 等 収 益	4,317
そ の 他 業 務 収 益	2,419
そ の 他 経 常 収 益	839
経 常 費 用	22,916
資 金 調 達 費 用	2,547
預 金 利 息	2,099
譲 渡 性 預 金 利 息	130
コールマネー利息及び売渡手形利息	3
借 用 金 利 息	112
社 債 利 息	183
そ の 他 の 支 払 利 息	18
役 務 取 引 等 費 用	1,631
そ の 他 業 務 費 用	291
営 業 経 費	14,561
そ の 他 経 常 費 用	3,884
貸 出 金 償 却	66
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,851
そ の 他 の 経 常 費 用	967
経 常 利 益	2,147
特 別 利 益	239
特 別 損 失	79
税 金 等 調 整 前 四 半 期 純 利 益	2,307
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	161
法 人 税 等 調 整 額	706
法 人 税 等 合 計	868
少 数 株 主 損 失 ( △ )	△ 24
四 半 期 純 利 益	1,463

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第1期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	フィデアホールディングス株式会社
【英訳名】	FIDEA Holdings Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 里村正治
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【電話番号】	仙台（022）290局8800（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役 原田儀一郎
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【電話番号】	仙台（022）290局8800
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 今井克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成21年度 第3四半期連結 累計期間	平成21年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日)	(自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日)
経常収益	百万円	25,063	13,382
経常利益	百万円	2,147	683
四半期純利益	百万円	1,463	632
純資産額	百万円	—	44,755
総資産額	百万円	—	2,144,228
1株当たり純資産額	円	—	225.12
1株当たり四半期純利益金額	円	11.36	4.41
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	—
自己資本比率	%	—	1.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	64,712	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△65,302	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△78	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	百万円	—	44,954
従業員数	人	—	1,905

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は、平成21年10月1日設立のため、平成20年度以前の経営指標等については記載しておりません。
3. 当社は、平成21年10月1日付で株式会社荘内銀行（以下「荘内銀行」）と株式会社北都銀行（以下「北都銀行」）の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、荘内銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）の連結経営成績は、取得企業である荘内銀行の当第3四半期連結累計期間の連結経営成績を基礎に、北都銀行の当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）の連結経営成績を連結したものととなります。なお、当四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）は、当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、「第3四半期連結会計期間」として記載しております。
4. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「①損益計算書」にもとづいて掲出しております。  
なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部で除して算出しております。

## 2 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社14社で構成（平成21年12月31日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタルなど金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

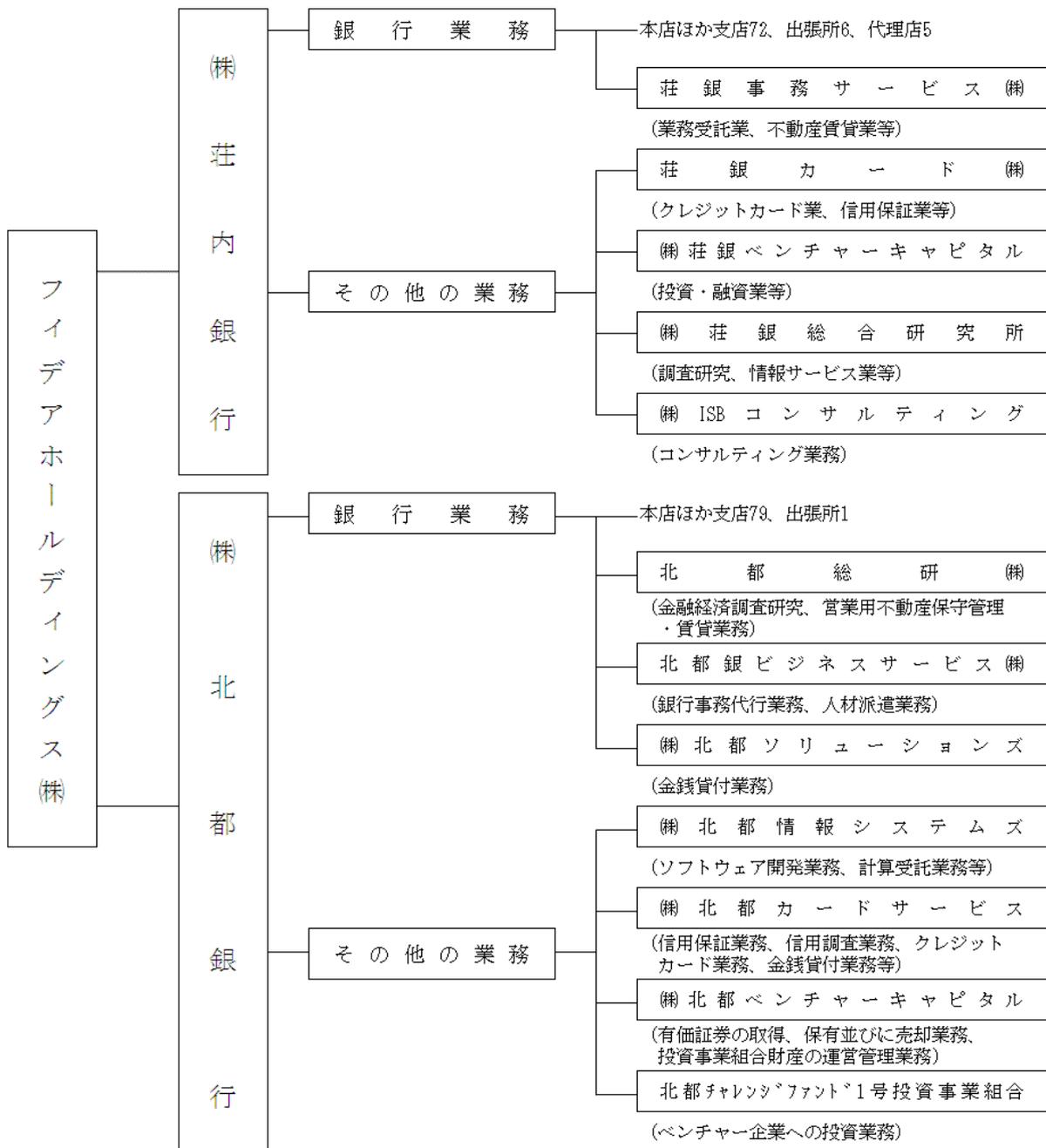
（銀行業務）

荘内銀行及び北都銀行並びに連結子会社4社において、秋田県、山形県、宮城県を主たる営業エリアとして、本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他の業務）

連結子会社8社において、保証業務、調査研究業務、コンサルティング業務などを行っております。

事業系統は次のとおりであります。



### 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における当社の関係会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有)割 合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務提携
(連結子会社) 株式会社荘内銀行	山形県 鶴岡市	14,200	銀行業	100.00 (—) [—]	3 (3)	—	金銭貸借 預金取引	—	—
株式会社北都銀行	秋田県 秋田市	6,000	銀行業	100.00 (—) [—]	3 (3)	—	—	—	—
荘銀事務サービス 株式会社	山形県 鶴岡市	10	業務受託業 不動産賃貸 業	100.00 (100.00) [—]	1 (1)	—	—	—	—
荘銀カード株式会 社	山形県 鶴岡市	160	クレジット カード業 信用保証業 顧客会員へ のサービス 業務	44.97 (44.97) [6.22]	2 (2)	—	—	—	—
株式会社荘銀ベン チャーキャピタル	山形県 山形市	50	投資・融資 業	45.00 (45.00) [40.00]	1 (1)	—	—	—	—
株式会社荘銀総合 研究所	山形県 山形市	100	調査研究業 情報サービ ス業	24.50 (24.50) [30.00]	3 (3)	—	—	—	—
株式会社 I S B コ ンサルティング	山形県 山形市	40	コンサルテ ィング業務	85.71 (85.71) [4.71]	— (—)	—	—	—	—
北都総研株式会社	秋田県 秋田市	13	不動産賃貸 業	100.00 (100.00) [—]	1 (1)	—	—	—	—
北都銀ビジネスサ ービス株式会社	秋田県 秋田市	20	事務受託業	100.00 (100.00) [—]	1 (1)	—	—	—	—
株式会社北都ソリ ューションズ	秋田県 秋田市	20	金銭貸付業	100.00 (100.00) [—]	— (—)	—	—	—	—
株式会社北都情報 システムズ	秋田県 秋田市	50	システム開 発業	55.00 (55.00) [—]	1 (1)	—	—	—	—
株式会社北都カー ドサービス	秋田県 秋田市	90	信用保証業 クレジット カード業	65.05 (65.05) [—]	2 (2)	—	—	—	—
株式会社北都ベン チャーキャピタル	秋田県 秋田市	10	投資事業組 合財産の運 用管理業	100.00 (100.00) [—]	1 (1)	—	—	—	—
北都チャレンジフ ォンド1号投資事 業組合	秋田県 秋田市	200	ベンチャー 企業への投 資業務	100.00 (100.00) [—]	— (—)	—	—	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行であります。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行であります。
3. 上記関係会社のうち、有価証券届出書を提出している会社は株式会社北都ソリューションズであります。
4. 「議決権の所有（又は被所有）割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であり、[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。

#### 4 【従業員の状態】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成21年12月31日現在

	銀行業務	その他の業務	合計
従業員数（人）	1,699 [1,362]	206 [61]	1,905 [1,423]

- (注) 1. 従業員数は嘱託及び臨時従業員1,431人（銀行業務1,370人、その他の業務61人）を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております

##### (2) 当社の従業員数

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	9
---------	---

- (注) 当社従業員は主に株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行からの出向者であります。なお、従業員数には各子銀行との兼務者（株式会社荘内銀行37人、株式会社北都銀行33人）は含まれておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2 【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループ（以下「当社グループ」という。）の事業その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいり所存です。

なお、本項においては、将来に関する事項は、別段の記載の無い限り、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### 1. 当社グループの経営統合に関するリスク

株式会社荘内銀行（以下「荘内銀行」という。）と株式会社北都銀行（以下「北都銀行」という。）は、平成21年10月1日、共同株式移転により親会社であるフィデアホールディングス株式会社（以下「当社」という。）を設立し経営統合いたしました。

当社グループは、地域に密着した「広域金融グループ」として、お客さまの高い満足と地域の発展のために、上質な「金融情報サービス」を提供し続けることを目指し、グループ各行のミドル・バック機能の統合・集約等、経営インフラ整備を進め、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

しかしながら、以下の要因等により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 当社グループ内における、業務面での協調体制強化や経営資源の再配分等が奏功しないことにより、当初期待した統合効果が達成できない可能性
- ・ 顧客との関係悪化、対外的信用力の低下等により、当初期待した収益増強が達成できない可能性
- ・ 当社グループの経営統合に伴う経営インフラの統合・再編に係わり、想定外の追加費用が発生する可能性
- ・ 荘内銀行及び北都銀行の事務・システム統合に係わり、不測の事態に起因して、システム障害が発生する可能性
- ・ 経営インフラ統合・再編の遅延等により、当初期待した経費削減が達成できない可能性

#### 2. 自己資本比率

当社グループは、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」

（平成18年金融庁告示第20号）に定められる第二基準（国内基準、4%）以上に維持しなければなりません。また、当社の銀行子会社も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準（4%）以上に維持しなければなりません。

当社及び銀行子会社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、銀行法上の指導や命令を受けることとなります。当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率の低下に影響を与える主な要因として以下のものがあります。

##### (1) 与信関係費用（信用コスト）の増加

不良債権処理あるいは債務者の信用力の低下に際して生じうる与信関係費用の増加は、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

##### (2) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がこれら予測・仮定と異なる可能性があります。その結果、当社又は連結子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

### (3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度を自己資本の額に算入することができます。既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない場合、当社グループの自己資本の額は減少し、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

### (4) その他

その他自己資本比率に影響を及ぼす要因として以下のものがあります。

- ・ 有価証券の時価の下落に伴う減損処理の増加
- ・ 固定資産の減損処理又は売却等処分による土地再評価差額金の減額
- ・ 貸出金等リスクアセットポートフォリオの変動
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 本項記載のその他不利益項目の発生

## 3. 信用リスク

### (1) 不良債権の増加

当社グループは、自己査定 of 厳格な運用を通じて、不良債権の適確な処理あるいは与信集中の回避等、資産の健全化に努めておりますが、内外経済動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等により、不良債権及び信用コストが増加する可能性があります。その結果として、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 貸倒引当金の積み増し

当社グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離した場合には、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、経済情勢の悪化による担保価値の下落等の事情の発生により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

### (3) 特定業種の環境悪化

当社グループの貸出先の中には、内外経済動向及び特定業種における経営環境の変化や規制強化等により、当該業種に属する企業の信用状態の悪化、担保・保証等の価値下落等が生じる可能性があります。そのような場合、当社グループのこれら特定業種における不良債権残高及び信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落あるいは有価証券価格の下落等の事情により、デフォルト状態にある貸出先に対して担保権を設定した不動産若しくは有価証券を処分することができない可能性があります。そのような場合、債権保全を厳格に見積もることによる貸倒引当金の積み増しやバルクセールによるオフバランス化を進めることもあり得ます。その結果、信用コストが増加し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 市場リスク

当社グループは市場関連業務において様々な金融商品での運用を行っており、グループ一体となったポートフォリオの適正化等リスク管理に努めているものの、金利、株価及び債券相場、為替等の変動により、保有する有価証券の価値が大幅に下落した場合には減損又は評価損が発生し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や当社グループの業績が悪化した場合、あるいは対外的信用力が低下した場合等には資金調達費用の増加や資金繰りの悪化が発生し、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 6. システムリスク

当社グループは、銀行子会社における営業店、ATM及び他行とを結ぶオンラインシステムや顧客情報を蓄積している情報システムを保有しております。コンピュータシステムの停止、誤作動あるいは不正利用等のシステムリスクへの対策やセキュリティポリシーに則った厳格な情報管理に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、決済業務に支障をきたす等、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 7. 事務リスク

当社グループは、事務規程等に則った正確な事務処理の徹底に努めておりますが、役職員により不正確な事務あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、当社グループに経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 8. 顧客情報漏洩等に係るリスク

当社グループは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する基本方針及び管理規程に則った適切な情報管理態勢の構築に努めておりますが、顧客情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生した場合には、顧客への損害賠償等の他、風評リスクが顕在化する等、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 9. 風評リスク

当社グループや金融業界に対するネガティブな報道や風説・風評の流布が発生した場合、それが事実であるか否かにかかわらず、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 10. 有形資産リスク

当社グループが所有及び賃借中の土地、建物、車両等の有形資産について、自然災害、犯罪行為、資産管理上の瑕疵等の結果、毀損、焼失あるいは劣化することにより業務の運営に支障をきたす可能性があります。また、市場価格の著しい下落、使用範囲又は方法の変更、収益性の低下等により固定資産の減損損失を計上することになる場合、当社グループの業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 11. 退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 12. コンプライアンス

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として、規程及び態勢の整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来の法令等の変更により、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 13. 内部統制の構築等に係るリスク

当社は、金融商品取引法に基づき、連結ベースの財務報告に係る内部統制が有効に機能しているか否かを評価し、その結果を内部統制報告書において開示しております。

当社グループは、適正な内部統制の構築、維持、運営に努めておりますが、予期しない問題が発生した場合等において、財務報告に係る内部統制の評価手続の一部を実施できないことや、内部統制の重要な欠陥が存在すること等を報告する可能性もあります。そのような場合、当社グループの業績及び財務状況並びに当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 14. 新商品・新サービスに伴うリスク

当社グループは、顧客満足度の向上や収益源の多様化に向け、規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を踏まえ、新規業務分野への積極的な取組や新商品・新サービスの提供に努めておりますが、業務範囲の拡大が予想通りに進展しないあるいは営業戦略が奏功しないこと等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 15. 各種規制の変更リスク

当社グループは、事業運営上の様々な規制や金融システム秩序維持のための諸規制・政策のもとで業務を遂行しております。このため規制等の変更に伴い、業務運営や業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、国際会計基準の適用等会計制度の変更によりコストの増加につながる可能性があります。

16. 金融犯罪に係るリスク

キャッシュカードの偽造・盗難や、振り込め詐欺等金融犯罪が多発しており、当社グループでは、被害の未然防止、セキュリティ強化等に努めておりますが、金融犯罪の高度化・大規模化等により、被害を受けたお客さまへの補償や、未然防止策の費用が多額になる場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

17. 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当社グループは、秋田県、山形県及び宮城県を中心とした東北地区を営業基盤としていることから、地域経済の低迷あるいは悪化にともない、業容の拡大が図れないほか、信用リスクが増加する等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

18. 持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であり、その収入の大部分を当社が直接保有している銀行子会社から受領する配当金及び経営管理料に依存しております。一定の状況下では、様々な規制上の制限等により、当社の銀行子会社等が当社に支払うことができる配当の金額が制限される可能性があります。また、銀行子会社等が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合には、当社株主へ配当を支払えなくなる可能性があります。

19. その他

内外の政治経済情勢、地震・風水害等の自然災害、停電・交通マヒ等の社会的インフラ障害、大規模な犯罪・テロ行為、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等当社グループのコントロールの及ばない事態の発生により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

**3 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当社は平成21年10月1日に共同株式移転により設立されましたので、前第3四半期連結会計期間との対比については記載しておりません。

##### (1) 業績の状況

当社は、平成21年10月1日に株式会社荘内銀行と株式会社北都銀行が共同株式移転により設立されました。当社グループは、地域に密着した「広域金融グループ」として、お客さまの高い満足と地域の発展のために、上質な「金融情報サービス」を提供し続けることを目指し、グループ各行のミドル・バック機能の統合・集約や関連会社の再編等、経営インフラ整備を進め、統合効果を最大限発揮すべく努力しております。

当第3四半期連結会計期間は、両行による共同施策や事務・システムの統合などを通じた統合効果の抽出に向け諸施策を積極的に実行いたしました。

連結経常収益は、貸出金利息等資金運用収益及び役務収益の拡大に努めた結果、133億82百万円となりました。連結経常費用は、経費削減に努めたものの大口破綻の影響などを受け、126億99百万円となりました。その結果、連結経常利益は6億83百万円、連結四半期純利益は6億32百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2兆1,442億円となり、純資産は447億円となりました。

なお、主要な勘定の残高につきましては、譲渡性預金を含む預金等の残高は2兆221億円、貸出金は1兆4,050億円、有価証券は5,647億円となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは497億48百万円の収入となりました。主に貸出金の増加を預金等の増加が上回ったこと及びコール市場による調達増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは467億66百万円の支出となりました。主に有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは38百万円の支出となりました。主にリース債務の返済による支出によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は449億54百万円となりました。

##### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

海外経済の改善や緊急経済対策の効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されますが、デフレや金融資本市場の変動の影響など、景気を下押しするリスクが存在し、日本経済の回復には時間を要するものと予想されます。

また、地域経済は深刻な景気の低迷とともに、少子高齢化と地域人口の減少、都市化と過疎化の分化、医療・介護問題など、課題が山積しております。

このような状況の下で、当社グループはオープンプラットフォーム型経営統合を果たしました。「私たちは、地域に密着した『広域金融グループ』として、お客さまの高い満足と地域の発展のために、上質な『金融情報サービス』を提供し続ける。」をグループ理念として、事業に取り組んでおります。

統合効果の早期抽出に向け、オープンプラットフォームの機能最大化と経営資源再配分を実施するとともに、全ステークホルダーにとって、夢のあるナンバーワンの金融情報サービスグループを目指し事業を推進してまいります。

##### (4) 研究開発活動

該当ありません。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支は、住宅ローンを中心とした貸出金の伸長、有価証券の効果的運用に努める一方で、懸賞付定期預金の伸長等により、国内業務部門では74億85百万円、国際業務部門では80百万円、合計で75億65百万円となりました。

役務取引等収支は、投資信託及び生命保険の窓口販売に注力する一方で、費用の削減に努めたこと等により、国内業務部門では14億84百万円、国際業務部門では8百万円、合計で14億92百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益の改善に取り組み、また金融派生商品収益の計上等により、国内業務部門では11億90百万円、国際業務部門では5億53百万円、合計で17億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	7,485	80	—	7,565
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	8,716	115	△34	8,797
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,231	35	△34	1,231
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,484	8	—	1,492
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,168	12	—	2,180
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	684	3	—	687
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,190	553	—	1,743
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,458	557	—	2,015
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	267	4	—	272

- (注) 1. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（当第3四半期連結会計期間1百万円）を控除しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門では投資信託及び生命保険の窓口販売に注力したこと等により21億68百万円、国際業務部門では為替業務での12百万円、合計で21億80百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門では費用の削減に取り組み6億84百万、国際業務部門では為替業務での3百万円、合計で6億87百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,168	12	2,180
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	314	—	314
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	512	12	525
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	239	—	239
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	666	—	666
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	7	—	7
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	198	0	198
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	684	3	687
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	89	3	93

(注) 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,924,040	2,590	1,926,631
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	757,837	—	757,837
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,156,351	—	1,156,351
うちその他	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	9,851	2,590	12,442
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	95,534	—	95,534
総合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,019,575	2,590	2,022,165

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成21年12月31日	
	貸出金残高（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,405,032	100.00
製造業	131,163	9.34
農業、林業	5,764	0.41
漁業	290	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	3,797	0.27
建設業	87,688	6.24
電気・ガス・熱供給・水道業	8,292	0.59
情報通信業	12,177	0.87
運輸業、郵便業	17,985	1.28
卸売業、小売業	109,223	7.78
金融業、保険業	66,981	4.77
不動産業、物品賃貸業	77,603	5.52
学術研究、専門・技術サービス業	6,785	0.48
宿泊業、飲食サービス業	37,084	2.64
生活関連サービス業、娯楽業	21,946	1.56
教育、学習支援業	4,910	0.35
医療・福祉	40,666	2.89
その他のサービス	54,159	3.85
地方公共団体	230,243	16.39
その他	488,274	34.75
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	1,405,032	——

### 第3 【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間末における主要な設備の状況は次のとおりであります。  
(銀行業務)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当社	—	仙台北社	宮城県	事務所 ネットワーク	— (—)	—	12	29	—	41	9
連結 子会社	株式会社 荘内銀行	本店ほか 62カ店	山形県	店舗	64,597.00 (20,002.04)	4,003	3,788	333	245	8,370	673
		仙台支店 ほか10カ 店	宮城県	店舗	2,234.81 (—)	616	364	36	24	1,042	66
		秋田支店	秋田県	店舗	2,255.95 (—)	484	284	2	0	771	6
		福島支店 ほか1カ 店	福島県	店舗	896.57 (—)	302	84	5	18	410	12
		東京支店	東京都	店舗	66.11 (66.11)	—	11	1	2	15	7
		山形事務 センター	山形県	事務センター	6,410.17 (—)	170	26	6	11	213	—
		鶴岡寮 ほか	山形県 ほか	社宅・寮	5,141.56 (397.10)	738	530	0	—	1,270	—
		その他 施設	山形県 ほか	その他	6,277.94 (—)	142	115	3	0	260	—
	株式会社 北都銀行	本店ほか 77カ店	秋田県	店舗	76,393.35 (14,837.95)	2,622	3,126	1,752	11	7,513	816
		仙台支店	宮城県	店舗	— (—)	—	4	11	—	16	11
		酒田支店	山形県	店舗	— (—)	—	7	8	—	16	6
		東京支店	東京都	店舗	— (—)	—	0	7	—	7	9
		事務セン ター	秋田県	事務センター	4,941.32 (—)	284	478	19	—	783	40
		社宅・寮 ほか	秋田県 ほか	社宅・寮	31,681.56 (720.51)	933	441	—	—	1,374	—
		総合グラ ランドほか	秋田県	厚生施設	23,242.97 (—)	526	1	—	—	528	—
		その他 施設	秋田県 ほか	その他	12,725.86 (1,412.06)	307	77	7	—	392	—
荘銀事務サ ービス(株)	事務所ほ か	山形県	事務所ほか	1,239.73 (—)	25	1	0	6	33	24	
北都総研(株) ほか2社	社宅ほか	秋田県	社宅ほか	7,282.68 (—)	410	542	0	—	953	20	

(その他の業務)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	荘銀カード (株)ほか3社	本社ほか	山形県	本社ほか	1,315.26 (—)	189	70	104	42	406	83
	北都情報 システムズ ほか3社	本社	秋田県	店舗	957.47 (—)	64	278	6	60	410	123

(注) 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であります。

## 2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新設、増改築等の計画は次のとおりであります。  
(銀行業務)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当社	—	証券投資 戦略グル ープ	東京都	新設	事務所	120	—	現金	平成22年 1月	平成22年 3月
連結 子会社	株式会社 荘内銀行	東京支店			店舗					
		資金証券 部			事務所					
		統合リス ク管理部								
		東京事務 所								
	株式会社 北都銀行	東京支店			店舗					
		資金証券 部			事務所					
東京事務 所										

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000,000
A種優先株式	20,206,500
B種優先株式	70,000,000
計	650,206,500

##### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	143,464,890	143,464,890	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
A種優先株式	20,206,500	20,206,500	非上場・非登録	(注)
計	163,671,390	163,671,390	———	———

(注) A種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

#### 1. 剰余金の配当

当社は、A種優先株式については、剰余金の配当を行わない。

#### 2. 残余財産の分配

(1) 当社は、当社の解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、B種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という。）またはB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という。）と同順位にて、A種優先株式1株あたり、金493円を支払う。

(2) A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、前項に定めるもののほか残余財産の分配を行わない。

#### 3. 議決権

A種優先株主は、株主総会において、全ての事項について議決権を有しない。

#### 4. 株式の分割または併合、募集株式の割当を受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式についての株式の分割または併合を行わない。当社は、A種優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

#### 5. 単元株式数

A種優先株式の単元株式数は、100株とする。

#### 6. 種類株主総会

(1) 種類株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

(2) 当社は、定款において会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(3) 会社法第324条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該種類株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日(注)	163,671,390	163,671,390	10,000	10,000	2,500	2,500

(注) 株式会社荘内銀行と株式会社北都銀行の両行が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

(5) 【大株主の状況】

① 所有株式別

普通株式

平成21年10月1日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	普通株式の発行 済株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
タイヨー パール ファンド エルピー (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	5,457	3.80
株式会社 みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,751	2.61
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,982	1.38
荘内銀行従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	1,934	1.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,494	1.04
財団法人 克念社	山形県鶴岡市馬場町1番20号	1,460	1.01
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,412	0.98
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,364	0.95
廣野 撰	山形県新庄市	1,346	0.93
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,307	0.91
計	—————	21,507	14.99

A種優先株式

平成21年10月1日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	A種優先株式の 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社 荘内銀行	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	20,206	100.00
計	—————	20,206	100.00

合計（普通株式＋A種優先株式）

平成21年10月1日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社 荘内銀行	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	20,223	12.35
タイヨー パール ファンド エルピー (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	5,457	3.33
株式会社 みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,751	2.29
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,982	1.21
荘内銀行従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	1,934	1.18
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,494	0.91
財団法人 克念社	山形県鶴岡市馬場町1番20号	1,460	0.89
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,412	0.86
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,364	0.83
廣野 撰	山形県新庄市	1,346	0.82
計	——	40,423	24.69

② 所有議決権数別

平成21年10月1日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
タイヨー パール ファンド エルピー (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	54,570	3.81
株式会社 みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	37,510	2.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	19,820	1.38
荘内銀行従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	19,341	1.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	14,942	1.04
財団法人 克念社	山形県鶴岡市馬場町1番20号	14,600	1.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,120	0.98
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,640	0.95
廣野 撰	山形県新庄市	13,460	0.94
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	13,072	0.91
計	——	215,075	15.04

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、株式移転効力発生日である平成21年10月1日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年10月1日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 20,206,500	—	「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 16,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 142,934,900	1,429,349	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 513,490	—	同上
発行済株式総数	163,671,390	—	—
総株主の議決権	—	1,429,349	—

② 【自己株式等】

平成21年10月1日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 株式会社 荘内銀行	山形県鶴岡市本町一丁目9 番7号	16,500	—	16,500	0.01
計	—	16,500	—	16,500	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月
最高(円)	205	169	183
最低(円)	108	150	158

(注) 1. 当社は平成21年10月1日設立のため、平成21年4月から平成21年9月の最高・最低株価は表示していません。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

### 3 【役員 の 状 況】

本四半期報告書提出日における役員 の 状 況 は、次 の と お り で あ り ま す。

#### (1) 取 締 役 の 状 況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	取締役会議長	町田 睿	昭和13年2月17日生	昭和37年4月 ㈱富士銀行入行 昭和63年5月 同行市場開発部長 平成元年5月 同行総合企画部長 平成元年6月 同行取締役総合企画部長 平成3年5月 同行常務取締役 平成6年6月 ㈱荘内銀行代表取締役副頭取 平成7年6月 同行代表取締役頭取 平成19年5月 同行代表取締役頭取兼頭取執行役員 平成20年6月 同行取締役兼取締役会議長 平成21年10月 ㈱北都銀行取締役会長(現職) 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱取締役兼取締役会議長(現職)	(注)3	普通株式 92
取締役	代表執行役社長兼最高経営責任者(CEO)	里村 正治	昭和21年3月1日生	昭和44年4月 ㈱富士銀行入行 平成9年1月 同行小舟町支店長 平成9年6月 同行取締役小舟町支店長 平成11年2月 同行常務取締役 平成14年6月 ㈱荘内銀行代表取締役副頭取 平成19年5月 同行代表取締役兼副頭取執行役員 平成20年6月 同行取締役兼代表執行役会長 平成21年10月 同行取締役会長(現職) 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱取締役兼代表執行役社長(現職)	(注)3	普通株式 80
取締役	—	國井 英夫	昭和25年5月18日生	昭和49年4月 ㈱荘内銀行入行 平成10年3月 同行総合企画部長 平成11年6月 同行取締役総合企画部長 平成12年5月 同行取締役兼執行役員東京支店長 平成13年4月 同行取締役兼執行役員企画部長 平成14年4月 同行常務取締役企画部長 平成15年4月 同行専務取締役企画部長 平成15年12月 同行代表取締役専務 平成19年5月 同行代表取締役兼専務執行役員 平成20年6月 同行取締役兼代表執行役頭取 平成21年10月 同行代表取締役頭取兼頭取執行役員(現職) 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱取締役(現職)	(注)3	普通株式 48
取締役	—	斉藤 永吉	昭和25年4月2日生	昭和50年4月 ㈱羽後銀行入行 平成11年2月 ㈱北都銀行湯沢支店長 平成13年7月 同行総合企画部長 平成14年6月 同行取締役総合企画部長 平成16年6月 同行常務取締役 平成18年6月 同行専務取締役 平成20年6月 同行代表取締役頭取(現職) 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱取締役(現職)	(注)3	普通株式 1
取締役	—	柿崎 清七	昭和25年12月23日生	昭和44年4月 ㈱羽後銀行入行 平成8年2月 ㈱北都銀行仁賀保支店長 平成12年10月 同行大曲支店長 平成14年6月 同行審査部長 平成16年6月 同行取締役審査部長 平成18年10月 同行取締役監査部長 平成19年6月 同行常務取締役監査部長 平成19年8月 同行常務取締役 平成20年6月 同行代表取締役専務 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱取締役(現職)	(注)3	普通株式 0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 2	—	伊藤 新造	昭和12年3月29日生	昭和34年4月 ㈱富士銀行入行 昭和62年6月 同行取締役人事部長 平成元年5月 同行取締役本店営業第一部長 平成2年5月 同行常務取締役 平成4年6月 芙蓉総合リース㈱代表取締役社長 平成10年6月 ㈱富士総合研究所代表取締役社長 平成15年6月 ㈱荘内銀行監査役 平成20年6月 同行取締役 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱取締役 (現職)	(注) 3	—
取締役 (注) 2	—	長谷川 恭昭	昭和14年4月18日生	昭和37年4月 ㈱富士銀行入行 昭和45年11月 公認会計士登録 昭和61年8月 長谷川公認会計士事務所 (現職) 平成20年6月 ㈱北都銀行取締役 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱取締役 (現職)	(注) 3	—
取締役 (注) 2	—	金井 正義	昭和39年4月2日生	平成5年3月 公認会計士登録 平成5年8月 税理士登録 平成5年8月 金井公認会計士事務所 (現職) 平成20年6月 ㈱北都銀行取締役 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱取締役 (現職)	(注) 3	—
取締役 (注) 2	—	能見 公一	昭和20年10月24日生	昭和44年4月 農林中央金庫入庫 平成11年6月 同金庫常務理事 平成14年6月 同金庫専務理事 平成16年6月 農林中金全共連アセットマネジメン ト㈱代表取締役社長 平成18年6月 ㈱あおぞら銀行代表取締役副会長 平成19年2月 同行代表取締役会長 平成20年7月 一橋大学大学院特任教授 平成21年7月 ㈱産業革新機構代表取締役社長 (現 職) 平成21年10月 フィデアホールディングス㈱取締役 (現職)	(注) 3	—
計						普通株式 222

- (注) 1. 所有株式数は、平成21年10月1日現在の所有状況に基づき記載しております。
2. 取締役の伊藤新造、長谷川恭昭、金井正義及び能見公一は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役の任期は、平成21年10月1日より、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社の委員会体制は次のとおりであります。
- 指名委員会 委員長 町田 睿、委員 伊藤 新造、委員 能見 公一
- 報酬委員会 委員長 伊藤 新造、委員 町田 睿、委員 能見 公一
- 監査委員会 委員長 柿崎 清七、委員 長谷川 恭昭、委員 金井 正義

## (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長	最高経営責任者 (CEO)	里村 正治	昭和21年3月1日生	「(1) 取締役の状況」参照	(注) 2	普通株式 80
専務執行役	最高投資責任者 (CIO)	野間 清治	昭和21年11月3日生	昭和44年4月 ㈱富士銀行入行 平成8年4月 ㈱荘内銀行国際部長 平成8年10月 同行資金証券部長 平成9年6月 同行取締役資金証券部長 平成12年5月 同行取締役兼常務執行役員資金証券部長 平成12年6月 同行常務執行役員資金証券部長 平成14年5月 同行専務執行役員資金証券部長 平成15年1月 同行専務執行役員資金証券部長兼市場国際管理部長 平成15年7月 同行専務執行役員市場国際管理部長 平成17年1月 同行専務執行役員 平成18年6月 同行専務執行役員資金証券本部長 平成20年6月 同行専務執行役員資金証券本部長 平成21年10月 フィデアホールディングス(㈱)専務執行役(現職)	(注) 2	普通株式 45
専務執行役	—	大八木 政春	昭和26年3月21日生	昭和48年4月 ㈱荘内銀行入行 平成10年12月 同行長町支店長 平成12年5月 同行山形西支店長 平成13年1月 同行霞城支店長 平成14年5月 同行執行役員霞城支店長 平成14年6月 同行執行役員仙台支店長 平成15年4月 同行常務執行役員仙台支店長 平成19年5月 同行専務執行役員仙台支店長 平成20年6月 同行専務執行役員仙台支店長 平成21年6月 同行専務執行役事務統括部長 平成21年8月 荘銀事務サービス(㈱)代表取締役社長(現職) 平成21年10月 同行専務取締役兼専務執行役員事務統括部長(現職) 平成22年2月 フィデアホールディングス(㈱)専務執行役(現職)	(注) 3	普通株式 56
常務執行役	最高財務責任者 (CFO)	原田 儀一郎	昭和28年10月27日生	昭和51年4月 ㈱荘内銀行入行 平成10年5月 同行東京事務所長 平成12年5月 同行業務渉外部長 平成13年4月 同行上山支店長 平成15年4月 同行秘書室長 平成16年6月 同行取締役秘書室長 平成18年6月 同行取締役山形営業部長 平成18年6月 同行常務執行役員山形営業部長 平成19年5月 同行常務執行役員業務渉外部長 平成19年6月 同行取締役兼常務執行役員業務渉外部長 平成20年6月 同行取締役兼常務執行役地域開発本部長 平成21年4月 同行取締役兼常務執行役地域開発本部長兼人事部長 平成21年10月 同行常務取締役兼常務執行役員地域開発本部長兼人事部長(現職) 平成21年10月 フィデアホールディングス(㈱)常務執行役(現職)	(注) 2	普通株式 32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	最高リスク管理責任者(CRO) 最高コンプライアンス責任者(CCO)	渡部 均	昭和30年8月27日生	昭和53年4月 ㈱羽後銀行入行 平成8年10月 ㈱北都銀行大曲南支店長 平成10年6月 同行人事部人事第一課長 平成14年6月 同行人事部次長兼人事部第一課長 平成15年6月 同行湯沢支店長 平成18年6月 同行取締役横手支店長 平成20年6月 同行常務取締役営業本部長 平成21年4月 ㈱荘内銀行常務執行役 平成21年6月 同行取締役兼常務執行役 平成21年10月 ㈱北都銀行常務取締役経営統括本部長(現職) 平成21年10月 フィデアホールディングス(㈱常務執行役(現職))	(注)2	普通株式 1
執行役	—	柏木 武俊	昭和25年11月25日生	昭和48年4月 ㈱羽後銀行入行 平成7年2月 ㈱北都銀行秋田支店長 平成10年6月 同行能代支店長 平成14年6月 同行仙台支店長 平成16年6月 同行東京支店長兼東京事務所長 平成17年6月 同行事務統括部長 平成18年6月 同行取締役事務統括部長 平成19年8月 同行取締役監査部長 平成21年10月 フィデアホールディングス(㈱執行役(現職))	(注)2	普通株式 3
計						普通株式 218

- (注) 1. 所有株式数は、平成21年10月1日現在の所有状況に基づき記載しております。
2. 当該執行役の任期は、平成21年10月1日より、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。
3. 当該執行役の任期は、平成22年2月1日より、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

## 第5 【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、平成21年10月1日設立のため、前連結会計年度末及び前第3四半期連結累計期間に係る記載はしていません。
3. 当社は、平成21年10月1日付で株式会社荘内銀行（以下荘内銀行という）と株式会社北都銀行（以下北都銀行という）の経営統合にともない、両行の共同持株会社として設立されました。設立に際し、荘内銀行を取得企業として企業結合会計を行っているため、当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）の連結経営成績は、取得企業である荘内銀行の当第3四半期連結累計期間の連結経営成績を基礎に、北都銀行の当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）の連結経営成績を連結したものととなります。なお、当四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）は、当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、「第3四半期連結会計期間」として記載しております。
4. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
5. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間末  
 (平成21年12月31日)

資産の部	
現金預け金	47,473
コールローン及び買入手形	63,920
買入金銭債権	4,588
商品有価証券	646
金銭の信託	3,993
有価証券	※2, ※4 564,712
貸出金	※1 1,405,032
外国為替	2,541
その他資産	15,929
有形固定資産	※3 25,040
無形固定資産	1,664
繰延税金資産	18,259
支払承諾見返	※4 18,599
貸倒引当金	△28,172
資産の部合計	2,144,228
負債の部	
預金	1,926,631
譲渡性預金	95,534
コールマネー及び売渡手形	7,800
借入金	5,837
外国為替	0
社債	20,700
その他負債	15,915
賞与引当金	68
退職給付引当金	3,283
睡眠預金払戻損失引当金	199
偶発損失引当金	136
その他の引当金	75
繰延税金負債	13
再評価に係る繰延税金負債	1,197
負ののれん	3,481
支払承諾	※4 18,599
負債の部合計	2,099,472
純資産の部	
資本金	10,000
資本剰余金	30,230
利益剰余金	13,108
自己株式	△9,971
株主資本合計	43,367
その他有価証券評価差額金	△2,113
繰延ヘッジ損益	△19
土地再評価差額金	1,027
評価・換算差額等合計	△1,105
少数株主持分	2,493
純資産の部合計	44,755
負債及び純資産の部合計	2,144,228

(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
経常収益	25,063
資金運用収益	17,486
(うち貸出金利息)	15,387
(うち有価証券利息配当金)	2,048
役務取引等収益	4,317
その他業務収益	2,419
その他経常収益	839
経常費用	22,916
資金調達費用	2,547
(うち預金利息)	2,099
役務取引等費用	1,631
その他業務費用	291
営業経費	14,561
その他経常費用	※1 3,884
経常利益	2,147
特別利益	239
固定資産処分益	2
償却債権取立益	182
その他の特別利益	53
特別損失	79
固定資産処分損	13
減損損失	64
その他の特別損失	2
税金等調整前四半期純利益	2,307
法人税、住民税及び事業税	161
法人税等調整額	706
法人税等合計	868
少数株主損失(△)	△24
四半期純利益	1,463

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成21年4月1日  
 至 平成21年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,307
減価償却費	1,161
減損損失	64
のれん償却額	32
負ののれん償却額	△188
貸倒引当金の増減(△)	2,364
賞与引当金の増減額(△は減少)	△57
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△272
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△31
債務保証損失引当金の増減額(△は減少)	△593
偶発損失引当金の増減(△)	△0
その他の引当金の増減額(△は減少)	14
資金運用収益	△17,486
資金調達費用	2,547
有価証券関係損益(△)	△850
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△12
為替差損益(△は益)	8
固定資産処分損益(△は益)	10
貸出金の純増(△)減	△153
預金の純増減(△)	91,529
譲渡性預金の純増減(△)	12,241
商品有価証券の純増(△)減	△172
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	3,154
コールローン等の純増(△)減	△16,996
コールマネー等の純増減(△)	△23,140
外国為替(資産)の純増(△)減	△584
外国為替(負債)の純増減(△)	△0
資金運用による収入	15,536
資金調達による支出	△2,987
その他	△3,067
小計	64,374
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	338
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,712

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△198,580
有価証券の売却による収入	118,233
有価証券の償還による収入	18,714
金銭の信託の増加による支出	△3,017
有形固定資産の取得による支出	△593
有形固定資産の売却による収入	16
無形固定資産の取得による支出	△76
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△63
配当金の支払額	△0
自己株式の取得による支出	△15
自己株式の売却による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78
現金及び現金同等物に係る換算差額	4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△663
現金及び現金同等物の期首残高	21,984
株式移転による現金及び現金同等物の増加額	※2 23,633
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 44,954

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当社は平成21年10月1日に荘内銀行と北都銀行が経営統合し、株式移転により設立した完全親会社であり、採用する会計処理の原則及び手続、表示方法等は、従来荘内銀行と北都銀行の各銀行が連結財務諸表作成にあたって採用していたものを引き継いでおります。

なお、経営統合後の平成21年10月1日以降については該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率をもとに合理的に見直した後の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	
※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。	
破綻先債権額	6,925百万円
延滞債権額	41,692百万円
3ヵ月以上延滞債権額	88百万円
貸出条件緩和債権額	10,111百万円
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
※2. 担保に供している資産	
有価証券	8,086百万円
※3. 有形固定資産の減価償却累計額	33,856百万円
※4. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,475百万円であります。	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	
※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,851百万円を含んでおります。	

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位: 百万円)	
平成21年12月31日現在	
現金預け金勘定	47,473百万円
当座預け金	△1百万円
普通預け金	△483百万円
定期預け金	△14百万円
その他預け金	△2,019百万円
現金及び現金同等物	44,954百万円
※2. 株式移転による共同持株会社の設立により新たに 連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式移転により新たに連結子会社となった北都銀 行等から引き継いだ現金及び現金同等物は23,633百 万円であり、引き継いだ現金及び現金同等物以外の 資産及び負債等の主な内訳は次のとおりでありま す。	
資 産	1,142,074百万円
のれん	645百万円
資産合計	1,142,720百万円
負 債	1,122,332百万円
負ののれん	3,669百万円
負債合計	1,126,002百万円
少数株主株分	1,830百万円

## (株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位: 千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	143,464
A種優先株式	20,206
合計	163,671
自己株式	
普通株式	18
A種優先株式	20,206
合計	20,224

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当ありません。
3. 配当に関する事項  
該当ありません。
4. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は平成21年10月1日に株式会社荘内銀行と株式会社北都銀行が経営統合し、両行を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。この結果、第3四半期連結会計期間末において資本金は10,000百万円、資本剰余金は30,230百万円、利益剰余金は13,108百万円、自己株式は9,971百万円となっております。

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

連結会社は銀行業以外に一部でクレジット・カード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

**【所在地別セグメント情報】**

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であり、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【国際業務経常収益】**

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成21年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
その他	1,000	1,000	—
合計	1,000	1,000	—

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年12月31日現在)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	17,257	16,956	△301
債券	439,024	442,258	3,234
国債	261,304	263,521	2,216
地方債	102,575	103,257	681
社債	75,143	75,479	335
その他	94,061	89,666	△4,394
合計	550,342	548,881	△1,461

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は17百万円（うち、株式17百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断する基準は、株式については個々の銘柄の当第3四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額並びにそれ以外については当第3四半期連結会計期間末末日における時価が、取得原価に比較して50%以上下落した場合は全て実施し、30%以上50%未満の下落率の場合は、発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められないと判断されるものについて実施しております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,288百万円増加、「繰延税金資産」は619百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は4,669百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末

(1) 金利関連取引（平成21年12月31日現在）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引（平成21年12月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約	2,210	△1	△1
	合計	—	△1	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引（平成21年12月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株価指数先物	105	0	0
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引（平成21年12月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成21年12月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引（平成21年12月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	45	—	—
	合計	—	—	—

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(7) 複合金融商品関連取引（平成21年12月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	複合金融商品（貸出金）	25,000	467	467

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値により算出しております。

2. 時価は、複合金融商品のうち組込デリバティブの部分であり、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品（貸出金）の元本金額を表示しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)

当社は平成21年10月1日に株式会社荘内銀行(以下荘内銀行という)と株式会社北都銀行(以下北都銀行という)の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、荘内銀行を取得企業、北都銀行を被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

北都銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、一層の地域経済の発展に対する貢献と経営効率の向上を目指すために、両行の営業地域における独自のブランド力を強化しつつ、ミドル及びバックオフィス機能を共有化する「オープンプラットフォーム型の地域金融機関持株会社」設立が不可欠であると考え、平成21年10月1日に株式移転方式にて共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し、経営統合いたしました。

(3) 企業結合日

平成21年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

フィデアホールディングス株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

2. 四半期連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成21年10月1日から平成21年12月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は、13,914百万円であり、被取得企業の株主に交付した株式の価額等であります。

4. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類別の移転比率

① 荘内銀行の普通株式1株に対し、フィデアホールディングス株式会社の普通株式1株

② 北都銀行のA種優先株式1株に対し、フィデアホールディングス株式会社のA種優先株式0.15株

③ 北都銀行の普通株式1株に対し、フィデアホールディングス株式会社の普通株式0.15株

(2) 算定方法

両行は、株式移転比率の決定に際して、荘内銀行は株式会社レコフを、北都銀行はみずほコーポレートアドバイザー株式会社をフィナンシャル・アドバイザーとして起用した上で、それぞれのフィナンシャル・アドバイザーに普通株式の株式移転比率の分析を依頼しました。株式会社レコフ及びみずほコーポレートアドバイザー株式会社は、様々な前提条件と留保事項に基づき、平均株価分析、類似会社比較分析、修正純資産分析、割引配当モデルを用いて荘内銀行の普通株式価値の分析を行い、また、類似会社比較分析、修正純資産分析、割引配当モデルを用いて北都銀行の普通株式価値の分析を行い、さらに、株式移転比率に基づく当社の1株当たり当期純利益と荘内銀行の1株当たり当期純利益の比較分析を行い、株式移転比率にかかる分析結果を両行へそれぞれ提示しました。両行は、相手方へのデュー・ディリジェンスを実施して専門家の報告書を取得し、相手方の財務状況を含む重要な経営状況の精査を行った上で、こうした精査結果と、それぞれのフィナンシャル・アドバイザーの分析結果を参考に、両行の直近の決算状況や自己資本の状況、国内外の多くの金融機関が大幅な業績下方修正や赤字決算を発表していることに伴い今後の両行の業績、株価や金利水準についても見通しが不透明であることなども勘案し、修正純資産分析の結果を重視しつつ、総合的な判断に基づき株式移転比率を合意いたしました。

なお、普通株式にかかる株式移転比率に関しては、荘内銀行は株式会社レコフから、北都銀行はみずほコーポレートアドバイザー株式会社から、それぞれ、財務的見地から公正である旨の意見表明を受けています。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付株式数 普通株式 143,464,890株

優先株式 20,206,500株

株式の評価は、普通株式については、当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価178円20銭をもって評価しております。また、優先株式は、帳簿価額に基づき評価しております。

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 負ののれん金額 3,664百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価は、当該株式移転に関する合意の発表前5日間の株価を基礎に算定しており、企業結合日の時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却の方法及び償却期間

5年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計 1,142,725百万円

うち貸出金 696,270百万円

うち有価証券 352,725百万円

うち貸倒引当金 △9,525百万円

(2) 負債の額

負債合計 1,125,145百万円

うち預金 1,037,296百万円

7. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

経常収益 13,669百万円

経常利益 1,450百万円

四半期純利益 1,035百万円

上記概算影響額は、被取得企業である北都銀行の平成21年4月1日から平成21年9月30日までの連結損益計算書の金額に、負ののれんの償却額の調整等を行い算出いたしました。

なお、上記概算額につきましては、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額	円	225.12

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	11.36

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	1,463
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,463
普通株式の期中平均株式数	千株	128,734

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## 2 【その他】

第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17号の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

### ① 損益計算書

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	13,382
資金運用収益	8,797
(うち貸出金利息)	7,623
(うち有価証券利息配当金)	1,146
役務取引等収益	2,180
その他業務収益	2,015
その他経常収益	389
経常費用	12,699
資金調達費用	1,233
(うち預金利息)	1,022
役務取引等費用	687
その他業務費用	272
営業経費	7,497
その他経常費用	※1 3,007
経常利益	683
特別利益	229
固定資産処分益	2
償却債権取立益	182
その他の特別利益	43
特別損失	17
固定資産処分損	3
減損損失	12
その他の特別損失	1
税金等調整前四半期純利益	895
法人税、住民税及び事業税	97
法人税等調整額	137
法人税等合計	235
少数株主利益	26
四半期純利益	632

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成21年10月1日  
至 平成21年12月31日)

※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,700百万円を含んでおります。

② セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

連結会社は銀行業以外に一部でクレジット・カード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(所在地別セグメント情報)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であり、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	4.41

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	632
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	632
普通株式の期中平均株式数	千株	143,447

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

フィデアホールディングス株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 勝 次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 内 正 彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 野 功 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフィデアホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	フィデアホールディングス株式会社
【英訳名】	FIDEA Holdings Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 里 村 正 治
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役 原 田 儀一郎
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長里村正治及び最高財務責任者常務執行役原田儀一郎は、当社の第1期第3四半期（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

## 2. 内閣府令第3条第1項第2号に係る書類

### (2) 株式会社北都銀行

○平成21年9月期の貸借対照表及び損益計算書、

自己資本比率、株主資本等変動計算書

○平成22年1月末の日計表

○平成22年3月期第3四半期の財務・業績の概況

第202期中(平成21年9月30日現在)中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	25,007	預 金	1,037,296
コールローン	37,000	譲渡性預金	57,125
買入金銭債権	417	外国為替	0
商品有価証券	318	社 債	11,900
有 価 証 券	353,083	そ の 他 負 債	4,271
貸 出 金	698,280	未払法人税等	55
外 国 為 替	426	リ ー ス 債 務	13
そ の 他 資 産	7,758	そ の 他 の 負 債	4,202
有形固定資産	15,533	賞与引当金	101
無形固定資産	68	退職給付引当金	6
繰延税金資産	9,466	睡眠預金払戻損失引当金	162
支払承諾見返	11,715	偶発損失引当金	137
貸倒引当金	△ 9,525	再評価に係る繰延税金負債	1,780
投資損失引当金	△ 584	支 払 承 諾	11,715
		負債の部合計	1,124,496
		(純資産の部)	
		資 本 金	17,653
		資 本 剰 余 金	13,034
		資 本 準 備 金	6,376
		そ の 他 資 本 剰 余 金	6,658
		利 益 剰 余 金	△ 10,343
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 10,343
		別 途 積 立 金	1,600
		繰越利益剰余金	△ 11,943
		株 主 資 本 合 計	20,344
		その他有価証券評価差額金	1,939
		土地再評価差額金	2,186
		評価・換算差額等合計	4,125
		純資産の部合計	24,470
資産の部合計	1,148,967	負債及び純資産の部合計	1,148,967

第202期中

平成21年4月1日から

平成21年9月30日まで

中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	12,125
資 金 運 用 収 益	9,187
(うち貸出金利息)	( 7,319 )
(うち有価証券利息配当金)	( 1,814 )
役 務 取 引 等 収 益	1,789
そ の 他 業 務 収 益	862
そ の 他 経 常 収 益	285
経 常 費 用	10,868
資 金 調 達 費 用	1,320
(うち預金利息)	( 1,105 )
役 務 取 引 等 費 用	536
そ の 他 業 務 費 用	176
営 業 経 費	7,670
そ の 他 経 常 費 用	1,164
経 常 利 益	1,256
特 別 利 益	201
特 別 損 失	145
税 引 前 中 間 純 利 益	1,312
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	12
法 人 税 等 調 整 額	541
法 人 税 等 合 計	554
中 間 純 利 益	758

第202期中 (平成21年4月1日から  
平成21年9月30日まで)

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	17,653
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	17,653
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	6,376
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	6,376
その他資本剰余金	
前期末残高	6,663
当中間期変動額	
自己株式の処分	△ 0
自己株式の消却	△ 5
当中間期変動額合計	△ 5
当中間期末残高	6,658
資本剰余金合計	
前期末残高	13,039
当中間期変動額	
自己株式の処分	△ 0
自己株式の消却	△ 5
当中間期変動額合計	△ 5
当中間期末残高	13,034
利益剰余金	
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	1,600
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	1,600
繰越利益剰余金	
前期末残高	△ 12,797
当中間期変動額	
中間純利益	758
土地再評価差額金の取崩	96
当中間期変動額合計	854
当中間期末残高	△ 11,943
利益剰余金合計	
前期末残高	△ 11,197
当中間期変動額	
中間純利益	758
土地再評価差額金の取崩	96
当中間期変動額合計	854
当中間期末残高	△ 10,343

科 目	金 額
自己株式	
前期末残高	△ 0
当中間期変動額	
自己株式の取得	△ 5
自己株式の処分	0
自己株式の消却	5
当中間期変動額合計	0
当中間期末残高	—
株主資本合計	
前期末残高	19,494
当中間期変動額	
中間純利益	758
自己株式の取得	△ 5
自己株式の処分	0
自己株式の消却	—
土地再評価差額金の取崩	96
当中間期変動額合計	849
当中間期末残高	20,344
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 7,536
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,475
当中間期変動額合計	9,475
当中間期末残高	1,939
土地再評価差額金	
前期末残高	2,283
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 96
当中間期変動額合計	△ 96
当中間期末残高	2,186
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 5,253
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,378
当中間期変動額合計	9,378
当中間期末残高	4,125
純資産合計	
前期末残高	14,241
当中間期変動額	
中間純利益	758
自己株式の取得	△ 5
自己株式の処分	0
土地再評価差額金の取崩	96
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,378
当中間期変動額合計	10,228
当中間期末残高	24,470

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～30年
その他	4年～20年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 9,851百万円であります。
  - (2) 投資損失引当金  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
  - (3) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理
----------	---

- (5) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (6) 偶発損失引当金  
信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

## 注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資額総額 10,095 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,267 百万円、延滞債権額は 19,920 百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 122 百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7,977 百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 29,288 百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 4,453 百万円であります。
7. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当中間期末残高は、14,657 百万円であります。なお、当行は劣後受益権 7,533 百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に 6,433 百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に 1,100 百万円を計上しております。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券52,931 百万円及び現金預け金 8 百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は 147 百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、256,046 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 256,046 百万円であります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。
11. 有形固定資産の減価償却累計額 25,147 百万円
12. 社債は劣後特約付社債であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は、1,220百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 98 円 01 銭

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 892百万円を含んでおります。
2. 1株当たり中間純利益金額 5 円 12 銭

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4	98	102	-	（注）

（注）普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。また、普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却 95千株及び単元未満株式の売渡 7千株によるものであります。

（有価証券関係）

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価 （百万円）	中間貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額 （百万円）
株式	7,115	8,845	1,730
債券	269,665	272,959	3,293
国債	143,469	145,118	1,649
地方債	65,301	66,433	1,131
社債	60,895	61,406	511
その他	63,506	60,892	△ 2,614
合計	340,287	342,696	2,409

（注）中間貸借対照表計上額は、株式については当中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

（追加情報）

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は 3,929百万円増加、「繰延税金資産」は 469百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は 3,459百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

内 容	金 額（百万円）
子会社・子法人等株式	
子会社・子法人等株式	9,927
その他有価証券	
非上場株式	459

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,810 百万円
税務上の繰越欠損金	4,094
投資損失引当金	3,814
有価証券償却	2,246
退職給付引当金	1,613
減価償却	1,366
その他	542
繰延税金資産小計	20,488
評価性引当額	△ 10,552
繰延税金資産合計	9,936
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	469
繰延税金負債合計	469
繰延税金資産の純額	9,466 百万円

(重要な後発事象)

1. 経営統合について

平成21年6月25日開催の当行定時株主総会において、当行及び株式会社荘内銀行が共同株式移転の方法により両行の完全親会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成21年10月1日付けで同社が設立され、当行及び株式会社荘内銀行は経営統合いたしました。

2. 資本金の額及び資本準備金の額の減少について

当行の、平成21年10月1日開催の臨時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会における「資本金の額の減少ならびに資本準備金の額の減少の件」の決議に基づき、平成21年11月5日付けで資本金17,653百万円のうち11,653百万円を、資本準備金 6,376百万円のうち 376百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、同日その他資本剰余金11,177百万円及び別途積立金 1,600百万円を減少し、繰越利益剰余金に12,777百万円を振り替えいたしました。これにより、資本金の額は6,000百万円、資本準備金の額は6,000百万円となりました。

## 10. 単体自己資本比率

## (2) 総括表(国内基準)

(単位：百万円、%)

項目	当中間期末	前中間期末	項目	当中間期末	前中間期末
( 自 己 資 本 )			他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	
資 本 金	17,653		告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-	
うち非累積的永久優先株	4,984		告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-	
新 株 式 申 込 証 拠 金	-		短期劣後債務及びこれに準ずるもの	-	
資 本 準 備 金	6,376		非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	
そ の 他 資 本 剰 余 金	6,658		内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-	
利 益 準 備 金	-		PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-	
そ の 他 利 益 剰 余 金	△10,343		基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	-	
そ の 他	-		控除項目不算入額(△)	-	
自 己 株 式 ( △ )	-		( 控 除 項 目 ) 計 ( E )	-	
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-		自己資本額(D)-(E) ( F )	33,928	
社 外 流 出 予 定 額 ( △ )	-				
その他有価証券の評価差損(△)	-				
新 株 予 約 権	-				
営 業 権 相 当 額 ( △ )	-				
の れ ん 相 当 額 ( △ )	-				
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	-		( リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 )		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	612		資産(オン・バランス)項目	357,309	
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	-		オフ・バランス取引等項目	14,197	
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	-		マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	-	
※繰延税金資産の控除金額(△)	-		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	35,621	
[ 基 本 的 項 目 ] 計 ( A )	19,732		旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	-	
うち告示第40条第2項に掲げるもの	-		合 計 ( G )	407,127	
うち告示第40条第3項に掲げるもの	-				
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,785				
一 般 貸 倒 引 当 金	3,352				
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-				
負債性資本調達手段等	11,900				
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	-				
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	11,900				
補完的項目不算入額(△)	2,841				
[ 補 完 的 項 目 ] 計 ( B )	14,195				
短 期 劣 後 債 務	-				
準補完的項目不算入額(△)	-				
[ 準 補 完 的 項 目 ] 計 ( C )	-		自己資本比率(国内基準) (F)/(G)	8.33 %	%
自己資本総額(A+B+C)(D)	33,928		参考：Tier1比率(国内基準) (A)/(G)	4.84 %	%

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける銀行が記載するものとする。  
 2. 本表における「告示」とは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）を指す。  
 3. 本表において各種「不算入額(△)」欄を含む項目については、当該項目の構成項目は算入制限・除外規定等適用前の金額（グロス）を記載する。  
 4. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り、税効果調整後の金額を記載するものとする。ただし、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い、当該金額の記載を要しない。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおり。  
 5. 「企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)」は、企業結合に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額に限る。  
 6. 「内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額」については、事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る額が正の値である場合に限り、記載するものとする。  
 7. 「内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額」は、適格引当金の合計額が事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を上回る場合における当該上回る額を記載するものとする。但し、告示第152条第1号に定める額の0.3%を限度とする。  
 8. 補完的項目(B)、準補完的項目(C)には、自己資本総額(D)に算入した金額を記載するものとする。控除項目(E)には、不算入額(△)を除いた金額を記載するものとする。  
 9. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率の算式の分母（内部格付手法採用行にあつては、当該分母のうち「信用リスク・アセットの額の合計額」については、標準的手法を適用する部分につき当該手法により算出した額の合計額とする。）の0.625%を限度とする。  
 10. 「告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの」については、累積的な減価後の計数であり、基本的項目の50%を超過している分を含む金額を記載するものとする。  
 11. 「短期劣後債務」には、告示第7条各号に掲げる性質のすべてを有する劣後債務の金額を記載するものとする。  
 12. 土地再評価差額金について対象資産の時価が土地再評価差額金の帳簿価額を下回っている場合、その額は、次のとおり。  
 なお、中間期については、土地の再評価は不要であり、売却等による変動後の金額を記載するものとする。  
 13. 特定取引勘定非設置行にあつては以下の左表の計数について、特定取引勘定設置行にあつては以下の右表の計数について記載すること。  
 ただし、マーケット・リスク相当額を算入しない金融機関においては、以下の表の記載を要しない。

(参考) (単位：百万円)

区	分	当	中	間	期	末	残	高
商品有価証券								-
売付商品債券								-
計 (イ)								-
資産合計 (ロ)								-
比率 (イ/ロ)								- %

(単位：百万円)

区	分	当	中	間	期	末	残	高
特定取引資産								-
特定取引負債								-
計 (イ)								-
総資産 (ロ)								-
比率 (イ/ロ)								- %

14. 金融庁長官が別に定める銀行については、※欄についても記載するものとし、繰延税金資産の算入上限額は、繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計に40%（平成18年3月末以降）、30%（平成19年3月末以降）、20%（平成20年3月末以降）を乗じて得た額とする。  
 なお、「繰延税金資産に相当する額」は - 百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は - 百万円  
 15. 繰延税金資産に相当する額が、繰延税金資産の算入上限額以内に収まっている場合には、繰延税金資産の控除金額(△)欄には、「-」と記入する。  
 16. 信用リスクに関する記載：（標準的手法採用行＝1、基礎的内部格付手法採用行＝2、先進的内部格付手法採用行＝3）  
 17. 市場リスクの一般市場リスクに関する記載：（標準的方式のみ使用＝1、内部モデル方式のみ使用＝2、両方式併用＝3）  
 18. 市場リスクの個別リスクに関する記載：（標準的方式のみ使用＝1、内部モデル方式のみ使用＝2、両方式併用＝3）  
 19. マーケット・リスク相当額を不算入とする銀行は、上記(注)17. 及び18. についてそれぞれ0を記載する。  
 20. オペレーショナル・リスクに関する記載：（基礎的手法を使用＝1、粗利益配分手法を使用＝2、先進的計測手法を使用＝3）

1
0
0
1

## (平成21年9月30日現在) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	25,037	預 金	1,033,494
コールローン及び買入手形	37,000	譲 渡 性 預 金	55,525
買入金銭債権	884	外 国 為 替	0
商品有価証券	318	社 債	11,900
有 価 証 券	343,069	そ の 他 負 債	6,716
貸 出 金	712,047	賞 与 引 当 金	125
外 国 為 替	426	退 職 給 付 引 当 金	97
そ の 他 資 産	8,650	睡眠預金払戻損失引当金	162
有形固定資産	16,962	偶 発 損 失 引 当 金	137
無形固定資産	70	そ の 他 の 引 当 金	27
繰延税金資産	10,077	再評価に係る繰延税金負債	1,780
支払承諾見返	11,715	支 払 承 諾	11,715
貸倒引当金	△ 17,913	負債の部合計	1,121,683
		(純資産の部)	
		資 本 金	17,653
		資 本 剰 余 金	13,034
		利 益 剰 余 金	△ 9,986
		株 主 資 本 合 計	20,700
		その他有価証券評価差額金	1,939
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,186
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,125
		少 数 株 主 持 分	1,835
		純資産の部合計	26,662
資産の部合計	1,148,345	負債及び純資産の部合計	1,148,345

{

 平成21年4月1日から  
 平成21年9月30日まで
 
}
 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	13,197
資金運用収益	9,434
(うち貸出金利息)	( 7,566 )
(うち有価証券利息配当金)	( 1,814 )
役員取引等収益	2,048
その他業務収益	1,422
その他経常収益	291
経常費用	12,420
資金調達費用	1,316
(うち預金利息)	( 1,104 )
役員取引等費用	510
その他業務費用	457
営業経費	8,166
その他経常費用	1,969
経常利益	777
特別利益	292
特別損失	145
税金等調整前中間純利益	923
法人税、住民税及び事業税	100
法人税等調整額	429
法人税等合計	530
少数株主損失	79
中間純利益	472

〔平成21年4月1日から  
平成21年9月30日まで〕

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	17,653
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	—
当中間期末残高	17,653
資本剰余金	
前期末残高	13,039
当中間期変動額	
自己株式の処分	△ 0
自己株式の消却	△ 5
当中間期変動額合計	△ 5
当中間期末残高	13,034
利益剰余金	
前期末残高	△ 10,562
当中間期変動額	
中間純利益	472
持分変動に伴う利益剰余金の増加	6
土地再評価差額金の取崩	96
当中間期変動額合計	576
当中間期末残高	△ 9,986
自己株式	
前期末残高	△ 0
当中間期変動額	
自己株式の取得	△ 5
自己株式の処分	0
自己株式の消却	5
当中間期変動額合計	0
当中間期末残高	—
株主資本合計	
前期末残高	20,129
当中間期変動額	
中間純利益	472
自己株式の取得	△ 5
自己株式の処分	0
自己株式の消却	—
持分変動に伴う利益剰余金の増加	6
土地再評価差額金の取崩	96
当中間期変動額合計	570
当中間期末残高	20,700

科 目	金 額
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△ 7,536
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,475
当中間期変動額合計	9,475
当中間期末残高	1,939
土地再評価差額金	
前期末残高	2,283
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 96
当中間期変動額合計	△ 96
当中間期末残高	2,186
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△ 5,253
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,378
当中間期変動額合計	9,378
当中間期末残高	4,125
少数株主持分	
前期末残高	1,942
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△ 106
当中間期変動額合計	△ 106
当中間期末残高	1,835
純資産合計	
前期末残高	16,818
当中間期変動額	
中間純利益	472
自己株式の取得	△ 5
自己株式の処分	0
持分変動に伴う利益剰余金の増加	6
土地再評価差額金の取崩	96
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,272
当中間期変動額合計	9,843
当中間期末残高	26,662

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	6年～30年
その他	4年～20年

  
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。
  - ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,851百万円であります。  
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
- (6) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
----------	---

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準  
信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。
- (10) その他の引当金  
その他の引当金は、連結される子会社及び子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額を計上しております。  
(追加情報)  
従来、連結される子会社及び子法人等が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額については、「その他負債」に含めておりましたが、当中間連結会計期間より「その他の引当金」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度末において「その他の引当金」に該当する額は 27百万円であります。
- (11) 外貨建資産・負債の換算基準  
当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (12) 消費税等の会計処理  
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,388百万円、延滞債権額は 31,353百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は 122百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 7,989百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 40,854百万円であります。  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 4,453百万円であります。
- 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は、14,657百万円であります。なお、当行は劣後受益権 7,533百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に 6,433百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に 1,100百万円を計上しております。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  
為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券 52,931百万円及び現金預け金 8百万円を差し入れております。  
また、その他資産のうち保証金は 204百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、264,664百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 264,664百万円であります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成11年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。
- 有形固定資産の減価償却累計額 25,651 百万円
- 社債は劣後特約付社債であります。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、1,220百万円であります。

13. 1株当たりの純資産額 100円42銭

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,695百万円を含んでおります。

2. 1株当たり中間純利益金額 3円19銭

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	直前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	148,048	—	95	147,953	注1
A種優先株式	134,710	—	—	134,710	
合計	282,758	—	95	282,663	
自己株式					
普通株式	4	98	102	—	注2

注1 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

注2 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却95千株及び単元未満株式の売渡7千株によるものであります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの (平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	7,115	8,845	1,730
債券	269,665	272,959	3,293
国債	143,469	145,118	1,649
地方債	65,301	66,433	1,131
社債	60,895	61,406	511
その他	63,338	60,724	△ 2,614
合計	340,119	342,528	2,409

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,929百万円増加、「繰延税金資産」は469百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,459百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成21年9月30日現在)

内 容	金 額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	541

(重要な後発事象)

1. 経営統合について

平成21年6月25日開催の当行定時株主総会において、当行及び株式会社荘内銀行が共同株式移転の方法により両行の完全親会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成21年10月1日付けで同社が設立され、当行及び株式会社荘内銀行は経営統合いたしました。

2. 資本金の額及び資本準備金の額の減少について

当行の、平成21年10月1日開催の臨時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会における「資本金の額の減少ならびに資本準備金の額の減少の件」の決議に基づき、平成21年11月5日付けで資本金17,653百万円のうち11,653百万円を、資本準備金6,376百万円のうち376百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、同日その他資本剰余金11,177百万円及び別途積立金1,600百万円を減少し、繰越利益剰余金に12,777百万円を振り替えいたしました。これにより、資本金の額は6,000百万円、資本準備金の額は6,000百万円となりました。

## 3. 連結自己資本比率

## (2) 総括表（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	当中間期末	前中間期末	項目	当中間期末	前中間期末
（ 自 己 資 本 ）			他の金融機関の資本調達手段の 意図的な保有相当額	-	
資 本 金	17,653		告示第29条第1項第3号に掲げ るもの及びこれに準ずるもの	-	
うち非累積的永久優先株	4,984		告示第29条第1項第4号及び第 5号に掲げるもの及びこれら に準ずるもの	-	
新 株 式 申 込 証 拠 金	-		短期劣後債務及びこれに準ず るもの	-	
資 本 剰 余 金	13,034		告示第31条第1項第2号に規定す る連結の範囲に含まれないもの に対する投資に相当する額	-	
利 益 剰 余 金	△9,986		非同時決済取引に係る控除額及 び信用リスク削減手法として用 いる保証又はクレジット・デリ バティブの免責額に係る控除額	-	
自 己 株 式 （ △ ）	-		内部格付手法採用行において、 期待損失額が適格引当金を上回 る額の50%相当額	-	
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	-		PD/LGD方式の適用対象となる株 式等エクスポージャーの期待損 失額	-	
社 外 流 出 予 定 額 （ △ ）	-		基本的項目からの控除分を除 く、自己資本控除とされる証券 化エクスポージャー及び信用補 完機能を持つI/ Oストリップス （告示第247条を準用する場合 を含む。）	-	
その他有価証券の評価差損(△)	-		控 除 項 目 不 算 入 額 （ △ ）	-	
為 替 換 算 調 整 勘 定	-		（ 控 除 項 目 ） 計 （ E ）	-	
新 株 予 約 権	-		自 己 資 本 額 (D)-(E) （ F ）	35,741	
連結子法人等の少数株主持分	840				
うち海外特別目的会社の発行 する優先出資証券	-				
営 業 権 相 当 額 （ △ ）	-				
の れ ん 相 当 額 （ △ ）	-				
企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	-		（ リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 ）		
証券化取引により増加した自己 資本に相当する額（△）	612		資 産 （ オ ン ・ ハ ン ス ） 項 目	357,304	
内部格付手法採用行において、 期待損失額が適格引当金を上回 る額の50%相当額（△）	-		オ フ ・ ハ ン ス 取 引 等 項 目	14,217	
※繰延税金資産の控除前の〔基 本的項目〕計(上記各項目の合計 額)	-		マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	-	
※繰延税金資産の控除金額(△)	-		オ ー レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8% で 除 し て 得 た 額	38,543	
〔 基 本 的 項 目 〕 計 (A)	20,929		旧所要自己資本の額に告示に定 める率を乗じて得た額が新所要 自己資本の額を上回る額に25.0 を乗じて得た額	-	
うち告示第28条第2項に掲げ るもの	-		合 計 （ G ）	410,065	
土地の再評価額と再評価の直前 の帳簿価額の差額の45%相当額	1,785				
一 般 貸 倒 引 当 金	4,085				
内部格付手法採用行において、 適格引当金が期待損失額を上回 る額	-				
負債性資本調達手段等	11,900				
告示第29条第1項第3号に掲げ るもの	-				
告示第29条第1項第4号及び第 5号に掲げるもの	11,900				
補完的項目不算入額(△)	2,957				
〔 補 完 的 項 目 〕 計 (B)	14,812				
短 期 劣 後 債 務	-				
準補完的項目不算入額(△)	-				
〔 準 補 完 的 項 目 〕 計 (C)	-		自 己 資 本 比 率 （ 国 内 基 準 ） (F)/(G)	8.71 %	%
自己資本総額(A+B+C) (D)	35,741		参 考 : Tier1 比 率 （ 国 内 基 準 ） (A)/(G)	5.10 %	%

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける銀行が記載するものとする。  
 2. 本表における「告示」とは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）を指す。  
 3. 「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り、税効果調整後の金額を記載するものとする。ただし、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い、当該金額の記載を要しない。なお、特例を考慮しない場合の金額は以下のとおり。  
 4. 本表において各種「不算入額(△)」欄を含む項目については、当該項目の構成項目は算入制限・除外規定等適用前の金額(グロス)を記載する。  
 5. 「企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)」は、企業結合に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額又は子会社株式の追加取得に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額に限る。  
 6. 「内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額」については、事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る額が正の値である場合に限り、記載するものとする。  
 7. 「内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額」は、適格引当金の合計額が事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を上回る場合における当該上回る額を記載するものとする。但し、告示第152条第1号に定める額の0.3%を限度とする。  
 8. 補充的項目(B)、準補充的項目(C)には、自己資本総額(D)に算入した金額を記載するものとする。控除項目(E)には、不算入額(△)を除いた金額を記載するものとする。  
 9. 補充的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率の算式(内部格付手法採用行にあっては、当該分母のうち「信用リスク・アセット」の合計額)については、標準的手法を適用する部分につき当該手法により算出した額の合計額とする。)の0.625%を限度とする。  
 10. 「告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの」については、累積的な減価後の数値であり、基本的項目の50%を超過している分を含む金額を記載するものとする。  
 11. 「短期劣後債務」には、告示第7条各号に掲げる性質のすべてを有する劣後債務の金額を記載するものとする。  
 12. 土地再評価差額金について対象資産の時価が土地再評価差額金の帳簿価額を下回っている場合、その額は、次のとおり。  
 なお、中間期については、土地の再評価は不要であり、売却等による変動後の金額を記載するものとする。

4,385 百万円

13. 特定取引勘定非設置行にあっては以下の左表の数値について、特定取引勘定設置行にあっては以下の右表の数値について記載すること。  
 ただし、マーケット・リスク相当額を算入しない金融機関においては、以下の表の記載を要しない。

(参考) (単位:百万円)

区	分	当	中	間	期	末	残	高
商品有価証券								-
売付商品債券								-
計(イ)								-
資産合計(ロ)								-
比率(イ/ロ)								-%

(単位:百万円)

区	分	当	中	間	期	末	残	高
特定取引資産								-
特定取引負債								-
計(イ)								-
総資産(ロ)								-
比率(イ/ロ)								-%

- (注)それぞれの項目は、本表作成の基になった連結財務諸表により記載するものとする。  
 14. 金融庁長官が別に定める銀行については、※欄についても記載するものとし、繰延税金資産の算入上限額は、繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計に40% (平成18年3月末以降)、30%(平成19年3月末以降)、20%(平成20年3月末以降)を乗じて得た額とする。  
 なお、「繰延税金資産の純額に相当する額」は 百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は 百万円  
 15. 繰延税金資産の純額に相当する額が、繰延税金資産の算入上限額以内に収まっている場合には、繰延税金資産の控除金額(△)欄には、「-」と記入する。  
 16. 信用リスクに関する記載：(標準的手法採用行=1、基礎的内部格付手法採用行=2、先進的内部格付手法採用行=3) 1  
 17. 市場リスクの一般市場リスクに関する記載：(標準的方式のみ使用=1、内部モデル方式のみ使用=2、両方式併用=3) 0  
 18. 市場リスクの個別リスクに関する記載：(標準的方式のみ使用=1、内部モデル方式のみ使用=2、両方式併用=3) 0  
 19. マーケット・リスク相当額を不算入とする銀行は、上記(注)17.及び18.についてそれぞれ0を記載する。  
 20. オペレーショナル・リスクに関する記載：(基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3) 1

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成21年11月30日

【中間会計期間】 第202期中(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社 北都銀行

【英訳名】 The Hokuto Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 齊 藤 永 吉

【本店の所在の場所】 秋田県秋田市中通三丁目1番41号

【電話番号】 018(833)4211 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 伊 藤 新

【最寄りの連絡場所】 宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番1号  
株式会社 北都銀行 仙台支店

【電話番号】 022(221)1201

【事務連絡者氏名】 仙台支店長 柴 田 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社 北都銀行 東京支店

(東京都中央区日本橋室町四丁目4番3号 登栄ビル)

東京支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成19年度	平成20年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	16,121	13,016	13,197	30,600	25,259
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	706	△6,368	777	417	△19,538
連結中間純利益 (△は連結中間純損失)	百万円	406	△5,352	472	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	△61	△18,165
連結純資産額	百万円	31,673	25,128	26,662	18,856	16,818
連結総資産額	百万円	1,155,646	1,123,940	1,148,345	1,101,819	1,082,351
1株当たり純資産額	円	206.56	95.52	100.42	120.12	33.15
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間純損失金額)	円	2.74	△36.14	3.19	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	△0.41	△122.68
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	2.6	2.1	2.1	1.6	1.3
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.42	8.51	8.71	6.11	8.41
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△22,100	31,071	58,477	△30,923	42,190
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,744	△30,868	△67,764	30,307	△43,575
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△749	9,906	△118	△1,127	10,885
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	20,182	33,661	23,633	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	23,559	33,054
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,113 [501]	1,104 [510]	1,029 [588]	1,089 [508]	1,004 [525]

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。  
4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第200期中	第201期中	第202期中	第200期	第201期
決算年月		平成19年9月	平成20年9月	平成21年9月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	15,217	12,211	12,125	28,599	23,560
経常利益 (△は経常損失)	百万円	814	△6,229	1,256	646	△19,247
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	466	△5,234	758	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	22	△17,978
資本金	百万円	12,669	17,653	17,653	12,669	17,653
発行済株式総数	千株	148,464	282,785	282,663	148,464	282,758
純資産額	百万円	29,788	23,443	24,470	17,001	14,241
総資産額	百万円	1,153,891	1,122,844	1,148,967	1,100,022	1,082,008
預金残高	百万円	1,063,746	1,045,123	1,037,296	1,032,843	1,016,608
貸出金残高	百万円	729,803	697,538	698,280	717,856	680,053
有価証券残高	百万円	252,088	258,749	353,083	229,913	274,980
1株当たり配当額	円	2.50	—	—	2.50	—
自己資本比率	%	2.5	2.0	2.1	1.5	1.3
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.13	8.02	8.33	5.58	7.91
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	934 [437]	941 [447]	884 [546]	918 [443]	864 [466]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

	銀行業務部門	その他の業務部門	合計
従業員数(人)	905 [561]	124 [27]	1,029 [588]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員611人を含んでおりません。  
また、取締役を兼任しない執行役員4人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	884 [546]
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員570人を含んでおりません。  
また、取締役を兼任しない執行役員4人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
3. 当行の従業員組合は、北都銀行職員組合、北都銀行労働組合と称し、組合員数は北都銀行職員組合608人、北都銀行労働組合8人であります。  
労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、企業の収益環境の厳しさから設備投資の減少が続き、雇用・所得環境が悪化するなか、経済対策による下支えはあるものの、個人消費の弱さや住宅投資の不振が続きましたが、国内外の政策効果を主因に生産や輸出が持ち直しの動きを示すなど、足元は依然厳しい状況ながらも底打ちの様相を呈しました。

金融面につきましては、短期金利が誘導目標の0.1%を下回る水準の動きとなったほか、足元の長期金利も1.3%前後の推移となるなど、超緩和的な状況が続きました。

このような情勢下におきまして、秋田県内の経済状況を見ますと、足元の公共投資は依然低水準ながら増加傾向にあるものの、雇用情勢が厳しさを増すなか、総じてみれば個人消費が低調にとどまり、住宅投資の低迷が続きました。この間、主力の電子部品の減産緩和を受けて生産活動が緩やかに持ち直すなど、秋田県内経済の悪化に歯止めはかかったものの、総じて厳しい状況が続きました。

以上のような経営環境にあつて、当行は平成21年4月より新中期経営計画「Dynamic Dash !!」に基づき、金融サービスの一層の充実と経営体質の強化に努めました結果、次のような業績となりました。

#### ○預金等

預金残高は、公金預金および法人預金が増加したことを主な要因としまして、当中間連結会計期間中200億円増加して当中間連結会計期間末残高は1兆334億円となりました。また、譲渡性預金を含む総預金残高は1兆890億円となりました。

また、投資信託などの預り資産残高は、当中間連結会計期間中150億円増加して、当中間連結会計期間末残高は1,520億円となりました。

#### ○貸出金

貸出金残高は、依然不透明な秋田県内の景況を背景に、企業の資金需要が低迷する一方で地公体の需資が好調で、当中間連結会計期間中168億円増加して、当中間連結会計期間末残高は7,120億円となりました。

#### ○有価証券

有価証券残高は、当中間連結会計期間中781億円増加して、当中間連結会計期間末残高は3,430億円となりました。

#### ○外国為替

海外送金の取扱いを中心に、当中間連結会計期間中の総取扱高は52百万ドルとなりました。

#### ○損益

連結経常収益は、金利環境の変化から資金運用収益が減少した一方でその他業務収益が増加したことから、前中間連結会計期間比1億81百万円増加して131億97百万円となりました。また連結経常費用は、国債等債券売却損等の減少によるその他業務費用の減少や、貸倒引当金繰入額の減少によるその他経常費用の減少等により、前中間連結会計期間比69億64百万円減少して124億20百万円となりました。この結果、連結経常利益は前中間連結会計期間比71億45百万円増加して7億77百万円、連結中間純利益は前中間連結会計期間比58億24百万円増加して4億72百万円となりました。

また、国内基準による連結自己資本比率は、前中間連結会計期間比0.20ポイント上昇して8.71%となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、銀行業務の経常収益は、前中間連結会計期間比27万円減少して123億74百万円、経常利益は前中間連結会計期間比75億22百万円増加して12億99百万円となりました。また、その他の業務（ソフトウェア開発業務、信用保証業務、クレジットカード業務等）では、経常収益は前中間連結会計期間比6億46百万円減少して12億50百万円、経常損失は前中間連結会計期間比1億52百万円増加して2億44百万円となりました。

#### ○店舗の異動

本年5月、御所野支店にてインストアブランチとしての営業を開始し、8月10日に店舗を改良工事してグランドオープンしました。また同日、秋田南支店を新築移転しております。

また、お客さまのローンニーズに正確かつスピーディーに対応するため、秋田県内主要都市に「ほくとローンステーション」を設置し、一層のサービス向上に努めました。

#### ○商品・サービス

生涯取引や家計メイン先につながる年金振込指定口座の増強を図り、またお客さまからの年金関連相談に対応するため、「年金パートナー」を2カ店に配置しております。今後、順次各店への配置を進めていく予定でございます。

また、秋田県内初となる美容関連項目を資金使途とした女性専用ローン「美Quick（ビークイック）」の取扱いを開始し、女性の充実したライフプランを応援しております。

#### ・キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、預金及び譲渡性預金の増加とコールローン等の減少による資金の増加はありましたが、有価証券の取得による資金の減少から、前連結会計年度末に比べ94億円減少し、当中間連結会計期間末は236億円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比274億円増加の584億円の増加となりました。これは、貸出金の増加で168億円資金が減少しましたが、預金の増加で200億円、譲渡性預金の増加で366億円、コールローン等の減少で197億円各々資金が増加したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比369億円減少の677億円の減少となりました。これは、有価証券の売却で415億円資金が増加しましたが、有価証券の取得で1,260億円資金が減少したことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比100億円減少の1億円の減少となりました。これは主に、劣後特約付社債の買入消却による支出によるものであります。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間における資金運用収益は9,434百万円となり、資金調達費用の1,316百万円を差し引いた資金運用収支は、前中間連結会計期間に比べ225百万円減少し8,117百万円となりました。

また、役員取引等収益は2,048百万円となり、役員取引等費用の510百万円を差し引いた役員取引等収支は、前中間連結会計期間と同額の1,537百万円となりました。

その他業務収益は1,422百万円となり、その他業務費用の457百万円を差し引いたその他業務収支は、前中間連結会計期間に比べ3,231百万円増加し965百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	8,180	161	—	8,342
	当中間連結会計期間	7,973	144	—	8,117
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	9,938	233	△70	10,101
	当中間連結会計期間	9,289	196	△51	9,434
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,758	71	△70	1,759
	当中間連結会計期間	1,316	51	△51	1,316
役員取引等収支	前中間連結会計期間	1,533	3	—	1,537
	当中間連結会計期間	1,534	3	—	1,537
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	2,008	6	—	2,015
	当中間連結会計期間	2,042	6	—	2,048
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	475	3	—	478
	当中間連結会計期間	507	2	—	510
その他業務収支	前中間連結会計期間	△2,280	14	—	△2,266
	当中間連結会計期間	956	9	—	965
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	619	14	—	633
	当中間連結会計期間	1,413	9	—	1,422
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	2,899	—	—	2,899
	当中間連結会計期間	457	—	—	457

- (注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託見合費用（前中間連結会計期間9百万円、当中間連結会計期間はありません）を控除して表示しております。
3. 相殺消去額（△）は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用・調達状況

当中間連結会計期間の資金運用勘定平均残高は、1,077,048百万円となり、受取利息が9,434百万円となった結果、資金運用利回りは、前中間連結会計期間に比べ0.12ポイント低下し1.74%となりました。

一方、当中間連結会計期間の資金調達勘定平均残高は、1,103,120百万円となり、支払利息が1,316百万円となった結果、資金調達利回りは、前中間連結会計期間に比べ0.09ポイント低下し0.23%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,082,121	9,938	1.83
	当中間連結会計期間	1,076,704	9,289	1.72
うち貸出金	前中間連結会計期間	706,121	8,154	2.30
	当中間連結会計期間	684,163	7,566	2.20
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	780	2	0.71
	当中間連結会計期間	313	0	0.61
うち有価証券	前中間連結会計期間	233,195	1,408	1.20
	当中間連結会計期間	287,029	1,617	1.12
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	96,543	270	0.55
	当中間連結会計期間	68,479	51	0.15
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	7,345	21	0.58
	当中間連結会計期間	764	0	0.13
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	196	0	0.20
	当中間連結会計期間	84	0	0.11
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,083,228	1,758	0.32
	当中間連結会計期間	1,102,717	1,316	0.23
うち預金	前中間連結会計期間	1,053,599	1,555	0.29
	当中間連結会計期間	1,035,596	1,103	0.21
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	23,400	54	0.46
	当中間連結会計期間	55,113	53	0.19
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	27	0	0.11
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	226	0	0.04
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	0	0	0.75
	当中間連結会計期間	0	0	0.29

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
2. 国内業務部門は、当行及び連結子会社の円建取引であります。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間2,303百万円、当中間連結会計期間2,025百万円）を控除して表示しております。
4. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間5,997百万円、当中間連結会計期間はありません）及び利息（前中間連結会計期間9百万円、当中間連結会計期間はありません）を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	35,332	233	1.31
	当中間連結会計期間	35,406	196	1.10
うち貸出金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間連結会計期間	34,951	233	1.33
	当中間連結会計期間	34,971	196	1.11
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	35,399	71	0.40
	当中間連結会計期間	35,465	51	0.29
うち預金	前中間連結会計期間	226	1	0.89
	当中間連結会計期間	401	0	0.22
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

- (注) 1. 国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末T T仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円）を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,117,454	△35,166	1,082,287	10,172	△70	10,101	1.86
	当中間連結会計期間	1,112,110	△35,062	1,077,048	9,485	△51	9,434	1.74
うち貸出金	前中間連結会計期間	706,121	—	706,121	8,154	—	8,154	2.30
	当中間連結会計期間	684,163	—	684,163	7,566	—	7,566	2.20
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	780	—	780	2	—	2	0.71
	当中間連結会計期間	313	—	313	0	—	0	0.61
うち有価証券	前中間連結会計期間	268,146	—	268,146	1,641	—	1,641	1.22
	当中間連結会計期間	322,000	—	322,000	1,813	—	1,813	1.12
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	96,543	—	96,543	270	—	270	0.55
	当中間連結会計期間	68,479	—	68,479	51	—	51	0.15
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	7,345	—	7,345	21	—	21	0.58
	当中間連結会計期間	764	—	764	0	—	0	0.13
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	196	—	196	0	—	0	0.20
	当中間連結会計期間	84	—	84	0	—	0	0.11
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,118,628	△35,166	1,083,461	1,829	△70	1,759	0.32
	当中間連結会計期間	1,138,183	△35,062	1,103,120	1,368	△51	1,316	0.23
うち預金	前中間連結会計期間	1,053,825	—	1,053,825	1,556	—	1,556	0.29
	当中間連結会計期間	1,035,997	—	1,035,997	1,104	—	1,104	0.21
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	23,400	—	23,400	54	—	54	0.46
	当中間連結会計期間	55,113	—	55,113	53	—	53	0.19
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	27	—	27	0	—	0	0.11
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	226	—	226	0	—	0	0.04
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	0	—	0	0	—	0	0.75
	当中間連結会計期間	0	—	0	0	—	0	0.29

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間2,304百万円、当中間連結会計期間2,026百万円）を控除して表示しております。
2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間5,997百万円、当中間連結会計期間はありません）及び利息（前中間連結会計期間9百万円、当中間連結会計期間はありません）を控除して表示しております。
3. 相殺消去額（△）は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門で2,042百万円、国際業務部門で6百万円となり、前中間連結会計期間に比べ33百万円増加し2,048百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門で507百万円、国際業務部門で2百万円となり、前中間連結会計期間に比べ32百万円増加し510百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	2,008	6	2,015
	当中間連結会計期間	2,042	6	2,048
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	357	—	357
	当中間連結会計期間	348	—	348
うち為替業務	前中間連結会計期間	619	6	626
	当中間連結会計期間	577	6	584
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	246	—	246
	当中間連結会計期間	283	—	283
うち代理業務	前中間連結会計期間	335	—	335
	当中間連結会計期間	383	—	383
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	34	—	34
	当中間連結会計期間	34	—	34
うち保証業務	前中間連結会計期間	167	0	167
	当中間連結会計期間	187	—	187
役務取引等費用	前中間連結会計期間	475	3	478
	当中間連結会計期間	507	2	510
うち為替業務	前中間連結会計期間	96	3	99
	当中間連結会計期間	89	2	92

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	1,043,199	198	1,043,397
	当中間連結会計期間	1,033,055	439	1,033,494
うち流動性預金	前中間連結会計期間	402,917	—	402,917
	当中間連結会計期間	414,106	—	414,106
うち定期性預金	前中間連結会計期間	623,714	—	623,714
	当中間連結会計期間	607,046	—	607,046
うちその他	前中間連結会計期間	16,567	198	16,765
	当中間連結会計期間	11,902	439	12,341
譲渡性預金	前中間連結会計期間	19,190	—	19,190
	当中間連結会計期間	55,525	—	55,525
総合計	前中間連結会計期間	1,062,389	198	1,062,588
	当中間連結会計期間	1,088,581	439	1,089,020

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

## (5) 国内業務部門・国際業務部門別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く特別国際金融取引勘定分)	697,815	100.00
製造業	51,962	7.45
農業	2,336	0.33
林業	886	0.13
漁業	236	0.03
鉱業	3,303	0.47
建設業	50,870	7.29
電気・ガス・熱供給・水道業	3,764	0.54
情報通信業	6,272	0.90
運輸業	8,083	1.16
卸売・小売業	67,722	9.70
金融・保険業	45,753	6.56
不動産業	37,344	5.35
各種サービス業	87,010	12.47
地方公共団体	156,289	22.40
その他	175,978	25.22
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	697,815	—

業種別	平成21年 9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門 (除く 特別国際金融取引勘定分)	712,047	100.00
製造業	61,392	8.62
農業, 林業	3,014	0.42
漁業	194	0.03
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,320	0.47
建設業	51,703	7.26
電気・ガス・熱供給・水道業	3,271	0.46
情報通信業	6,049	0.85
運輸業, 郵便業	8,406	1.18
卸売業, 小売業	65,714	9.23
金融業, 保険業	42,566	5.98
不動産業, 物品賃貸業	39,851	5.60
学術研究, 専門・技術サービス業	5,403	0.76
宿泊業, 飲食サービス業	16,948	2.38
生活関連サービス業, 娯楽業	13,442	1.89
教育, 学習支援業	1,168	0.16
医療, 福祉	24,614	3.46
その他のサービス	21,937	3.08
地方公共団体	172,573	24.23
その他	170,473	23.94
国際業務部門 及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	712,047	—

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。  
2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当中間連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)  
該当ありません。

## (6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

## ○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	79,291	—	79,291
	当中間連結会計期間	145,118	—	145,118
地方債	前中間連結会計期間	46,275	—	46,275
	当中間連結会計期間	66,433	—	66,433
短期社債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
社債	前中間連結会計期間	54,021	—	54,021
	当中間連結会計期間	61,406	—	61,406
株式	前中間連結会計期間	11,435	—	11,435
	当中間連結会計期間	9,386	—	9,386
その他の証券	前中間連結会計期間	34,343	31,781	66,124
	当中間連結会計期間	27,411	33,312	60,724
合計	前中間連結会計期間	225,368	31,781	257,149
	当中間連結会計期間	309,757	33,312	343,069

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	6,900	9,806	2,906
経費(除く臨時処理分)	7,919	7,617	△302
人件費	3,538	3,286	△252
物件費	3,781	3,813	32
税金	599	516	△83
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	△1,018	2,189	3,207
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	△1,018	2,189	3,207
一般貸倒引当金繰入額	△209	△156	53
業務純益	△809	2,345	3,154
うち債券関係損益	△2,054	99	2,153
臨時損益	△5,410	△1,089	4,321
株式関係損益	△543	31	574
不良債権処理損失	4,350	1,075	△3,275
貸出金償却	1	—	△1
個別貸倒引当金繰入額	4,266	1,048	△3,218
偶発損失引当金繰入額	59	15	△44
その他の債権売却損等	23	11	△12
その他臨時損益	△515	△45	470
経常利益(△は経常損失)	△6,229	1,256	7,485
特別損益	△25	55	80
うち固定資産処分損益	△45	14	59
税引前中間純利益(△は税引前中間純損失)	△6,254	1,312	7,566
法人税、住民税及び事業税	19	12	△7
法人税等調整額	△1,039	541	1,580
法人税等合計	△1,020	554	1,574
中間純利益(△は中間純損失)	△5,234	758	5,992

- (注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋その他業務収支  
2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額  
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
5. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却  
6. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## 2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.81	1.66	△0.15
(イ)貸出金利回	2.35	2.21	△0.14
(ロ)有価証券利回	1.19	1.08	△0.11
(2) 資金調達原価 ②	1.77	1.60	△0.17
(イ)預金等利回	0.29	0.21	△0.08
(ロ)外部負債利回	0.75	0.12	△0.63
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.04	0.06	0.02

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除く円建取引であります。  
2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	△6.21	17.34	23.55
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	△6.21	17.34	23.55
業務純益ベース	△4.93	18.58	23.51
中間純利益ベース	△31.92	6.00	37.92

## 4. 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,045,123	1,037,296	△7,827
預金(平残)	1,055,615	1,039,685	△15,930
貸出金(末残)	697,538	698,280	742
貸出金(平残)	705,750	683,424	△22,326

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	801,947	796,203	△5,744
法人	243,175	241,093	△2,082
合計	1,045,123	1,037,296	△7,827

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	187,313	183,444	△3,869
うち住宅ローン残高	153,582	151,794	△1,788
うちその他ローン残高	33,731	31,649	△2,082

## (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	471,999	456,452	△15,547
総貸出金残高	② 百万円	697,538	698,280	742
中小企業等貸出金比率	①/② %	67.66	65.36	△2.30
中小企業等貸出先件数	③ 件	63,309	61,377	△1,932
総貸出先件数	④ 件	63,411	61,484	△1,927
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.83	99.82	△0.01

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

## 5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	4	12	—	—
保証	1,571	11,574	1,562	11,715
計	1,575	11,586	1,562	11,715

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,653	17,653
	うち非累積的永久優先株	4,984	4,984
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	13,042	13,034
	利益剰余金	2,216	△9,986
	自己株式(△)	△0	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	△11,081	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,014	840
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	△7	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	△717	△612
	計 (A)	22,120	20,929
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,858	1,785
	一般貸倒引当金	5,020	4,085
	負債性資本調達手段等	12,000	11,900
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	11,900
	計	18,878	17,770
うち自己資本への算入額 (B)	15,693	14,806	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	84
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	37,813	35,651

リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	387,441	356,251
	オフ・バランス取引等項目	15,810	14,217
	信用リスク・アセットの額 (E)	403,252	370,469
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)／8%) (F)	40,746	38,543
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,259	3,083
	計(E)+(F) (H)	443,998	409,012
連結自己資本比率(国内基準)=D／H×100(%)		8.51	8.71
(参考) Tier 1 比率=A／H×100(%)		4.98	5.11

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,653	17,653
	うち非累積的永久優先株	4,984	4,984
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	6,376	6,376
	その他資本剰余金	6,666	6,658
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	1,546	△10,343
	その他	—	—
	自己株式(△)	△0	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	△11,081	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	△717	△612
	計 (A)	20,442	19,732
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,858	1,785
	一般貸倒引当金	4,764	3,352
	負債性資本調達手段等	12,000	11,900
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	11,900
	計	18,622	17,037
うち自己資本への算入額 (B)	14,827	14,189	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	84
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	35,269	33,837
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	386,079	356,257
	オフ・バランス取引等項目	15,806	14,197
	信用リスク・アセットの額 (E)	401,885	370,454
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	37,793	35,621
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,023	2,849
	計(E)+(F) (H)	439,679	406,075
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		8.02	8.33
(参考) Tier 1比率=A/H×100(%)		4.64	4.85

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定額(単体)

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60	51
危険債権	328	165
要管理債権	150	81
正常債権	6,573	6,822

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

当行は、地域金融機関としてのブランドを生かしつつ一層の経営効率化を実現するため、平成21年10月1日に株式移転方式により共同持株会社フィデアホールディングス株式会社を設立し、株式会社荘内銀行と県境を越えたオープンプラットフォーム型の経営統合を実現いたしました。

フィデアグループとして、広いネットワークを活用し、ノウハウを共有することで、これまで以上に付加価値の高い金融サービスの提供を図るとともに、一層強靱な経営体質の構築を目指し、経営の効率化・合理化を図ってまいり所存であります。

## 4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。また、当中間連結会計期間において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生していません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当行と株式会社荘内銀行の株主総会における承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、平成21年10月1日をもって、株式移転によって両行の完全親会社を設立すること（以下「本株式移転」という）を承認のうえ、平成21年5月15日付けで、本株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合に関する協定書」を締結いたしました。

平成21年6月25日に開催した両行株主総会における承認、及び平成21年8月7日に銀行法上の許認可を得たことを受け、平成21年10月1日に共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し、経営統合いたしました。

## 6 【研究開発活動】

該当ありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

#### ○預金及び貸出金

預金残高は、公金預金および法人預金が増加したことを主な要因としまして、当中間連結会計期間中200億円増加して当中間連結会計期間末残高は1兆334億円となりました。また、譲渡性預金を含む総預金残高は1兆890億円となりました。

貸出金残高は、依然不透明な秋田県内の景況を背景に、企業の資金需要が低迷する一方で地公体の需資が好調で、当中間連結会計期間中168億円増加して、当中間連結会計期間末残高は7,120億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金(末残)	10,134	10,334	200
うち個人預金	8,014	7,962	△52
譲渡性預金(末残)	188	555	367
総預金(預金＋譲渡性預金)(末残)	10,322	10,890	568
貸出金(末残)	6,952	7,120	168

#### ○預り資産

投資信託などの預り資産残高は、当中間連結会計期間中150億円増加して、当中間連結会計期間末残高は1,520億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
投資信託	337	436	99
公共債	456	428	△28
生命保険	576	655	79
預り資産合計	1,370	1,520	150

#### ○有価証券

有価証券は、当中間連結会計期間中781億円増加して、当中間連結会計期間末残高は3,430億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券(末残)	2,649	3,430	781
株式	83	93	10
債券	1,972	2,729	757
国債	857	1,451	594
地方債	627	664	37
社債	486	614	128
その他	594	607	13

○リスク管理債権の状況

当中間連結会計期間末のリスク管理債権は、前連結会計年度末比48億円減少して、当中間連結会計期間末残高は408億円となりました。

貸出金に占める割合は、前連結会計年度末比0.83ポイント低下し5.73%となりました。

	前連結会計年度 (億円)(A)	当中間連結会計期間 (億円)(B)	増減(億円) (B)-(A)
破綻先債権	15	13	△2
延滞債権	326	313	△13
3ヵ月以上延滞債権	2	1	△1
貸出条件緩和債権	112	79	△33
合計	456	408	△48
貸出金に占める割合	6.56%	5.73%	△0.83%

○連結自己資本比率（国内基準）

連結自己資本比率は国内基準を採用しており、前連結会計年度末比0.30ポイント上昇して8.71%となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
基本的項目(Tier1) (a)	20,396	20,929	533
補完的項目(Tier2) (b)	14,660	14,806	146
控除項目 (c)	—	84	84
自己資本額 (a)+(b)-(c) (d)	35,057	35,651	594
リスク・アセット等 (e)	416,649	409,012	△7,637
自己資本比率 (d)÷(e)	8.41%	8.71%	0.30%

## (2) 経営成績

### ○損益

資金利益は、貸出金利息が減少したことを主因に、前中間連結会計期間比2億15百万円減少して81億17百万円となりました。

役務取引等利益は、前中間連結会計期間と同額の15億37百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券売却損益の増加等により前中間連結会計期間比32億31百万円増加して9億65百万円となりました。

貸倒償却引当費用は、個別貸倒引当金繰入額が前中間連結会計期間比30億30百万円減少したことを主因に前中間連結会計期間比28億15百万円減少し、17億23百万円となりました。

以上により、連結経常利益は前中間連結会計期間比71億45百万円増加して7億77百万円となり、連結中間純利益は前中間連結会計期間比58億24百万円増加して4億72百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前年同期比 (百万円)
連結粗利益	7,603	10,621	3,018
資金利益	8,332	8,117	△215
役務取引等利益	1,537	1,537	0
その他業務利益	△2,266	965	3,231
営業経費	8,483	8,166	△317
貸倒償却引当費用	4,538	1,723	△2,815
貸出金償却	7	0	△7
個別貸倒引当金繰入額	4,676	1,646	△3,030
一般貸倒引当金繰入額	△225	49	274
偶発損失引当金繰入額	59	15	△44
その他	21	11	△10
株式等関係損益	△543	31	574
その他	△406	13	419
経常利益(△は経常損失)	△6,368	777	7,145
特別損益	23	146	123
税金等調整前中間純利益 (△は税金等調整前中間純損失)	△6,345	923	7,268
法人税、住民税及び事業税	77	100	23
法人税等調整額	△1,024	429	1,453
法人税等合計	△946	530	1,476
少数株主損失(△)	△46	△79	△33
中間純利益(△は中間純損失)	△5,352	472	5,824

(注) 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+(役務取引等収益-役務取引等費用)+(その他業務収益-その他業務費用)

### ○事業の種類別セグメントの業績

事業の種類別セグメントの業績につきましては、銀行業務の経常収益は、前中間連結会計期間比27百万円減少して123億74百万円、経常利益は前中間連結会計期間比75億22百万円増加して12億99百万円となりました。また、その他の業務(ソフトウェア開発業務、信用保証業務、クレジットカード業務等)では、経常収益は前中間連結会計期間比6億46百万円減少して12億50百万円、経常損失は前中間連結会計期間比1億52百万円増加して2億44百万円となりました。

### (3) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、預金及び譲渡性預金の増加とコールローン等の減少による資金の増加はありましたが、有価証券の取得による資金の減少から、前連結会計年度末に比べ94億円減少し、当中間連結会計期間末は236億円となりました。

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比274億円増加の584億円の増加となりました。これは、貸出金の増加で168億円資金が減少しましたが、預金の増加で200億円、譲渡性預金の増加で366億円、コールローン等の減少で197億円各々資金が増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比369億円減少の677億円の減少となりました。これは、有価証券の売却で415億円資金が増加しましたが、有価証券の取得で1,260億円資金が減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比100億円減少の1億円の減少となりました。これは主に、劣後特約付社債の買入消却による支出によるものであります。

	前中間連結会計期間 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	前年同期比(億円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	310	584	274
投資活動によるキャッシュ・フロー	△308	△677	△369
財務活動によるキャッシュ・フロー	99	△1	△100
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	101	△94	△195
現金及び現金同等物の中間期末残高	336	236	△100

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

前連結会計年度末及び第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、撤去等について、当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務部門

会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	完成年月
当行	秋田南支店	秋田県 秋田市	店舗	1,211.81	499.72	平成21年7月
当行	大曲プラザ 支店	秋田県 大仙市	店舗	—	182.15	平成21年9月

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末及び第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、撤去等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	593,856,000
A種優先株式	134,710,000
B種優先株式	134,710,000
計	593,856,000

(注) 定款において種類別の発行可能株式総数は、普通株式は593,856,000株、A種優先株式は134,710,000株、B種優先株式は134,710,000株と定めております。ただし、発行可能株式総数と種類別の発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されていないため、定款において、発行可能株式総数の合計は593,856,000株と定めております。

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	147,953,276	147,628,276	非上場・非登録	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式で、単元株式数は1,000株であります。
A種優先株式	134,710,000	134,710,000	非上場・非登録	(注)
計	282,663,276	282,338,276	—	—

(注) A種優先株式の主な内容は次のとおりであります。

#### 1. 優先配当金

##### (1) 優先配当金

A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という）およびA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という）に先立ち、B種優先株式を有する株主（以下「B種優先株主」という）またはB種優先株式の登録株式質権者（以下「B種優先登録株式質権者」という）と同順位にて、次に定める額の期末配当金（以下「A種優先配当金」という）を金銭にて支払う。ただし、既に当該事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金（A種優先中間配当金を含む）を支払っていたときは、かかる優先配当の累積額を控除した額とする。

期末配当におけるA種優先株式1株あたりのA種優先配当金の額は、金5円55銭（A種優先株式1株あたりのA種優先配当金の額をA種優先株式1株あたりの払込金額で除した割合を、以下「A種優先株式配当率」という）（当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該剰余金の配当の基準日がA種優先株式の発行日の属する事業年度に属する場合は、A種優先株式の発行日とする）（いずれも同日を含む）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む）までの期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する）とする。

##### (2) 非累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して行う1株あたりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日とするA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

(4) 中間配当

取締役会の決議により、毎年9月末日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当（中間配当）を行うときは、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者と同順位にて、A種優先株式1株につきA種優先配当金の2分の1に相当する額の金銭を支払う。

2. 残余財産の分配

(1) 解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して、普通株主または普通登録株式質権者に先立って、B種優先株主またはB種優先登録株式質権者と同順位にて、A種優先株式1株あたり、74円にA種経過未払配当相当額（以下に定義する）を加算した金額を支払う。なお、上記において「A種経過未払配当相当額」とは、解散日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日（ただし、解散日がA種優先株式の発行日の属する事業年度に属する場合はA種優先株式の発行日とする）から解散日までの期間において74円にA種優先株式配当年率を乗じて算出した金額（当該期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額）をいう。

(2) A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

3. 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

4. 拒否権

当行は、次の各号の決議につき、法令または本定款により要求される株主総会による決議のほか、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要する。

- (1) 定款、取締役会規程または株式取扱規則の変更
- (2) 合併・会社分割・株式交換・株式移転または事業全部もしくは重要な一部の譲渡
- (3) 当行の解散
- (4) 最終の貸借対照表の純資産または連結純資産の5%以上の財産の処分または譲受
- (5) 平成18年3月27日号外金融庁告示第19号に規定される単体および連結の自己資本に該当する証券の発行、借入の実行、証券の任意繰上償還もしくは借入の任意返済
- (6) 上記(5)に該当するもの以外の社債の発行または社債の任意繰上償還
- (7) 募集株式、募集新株予約権、募集新株予約権付社債または株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債を取得できる権利の発行または付与
- (8) 株式の分割、株式の併合または株主無償割当て
- (9) 自己株式または自己新株予約権の取得（取得条項付株式の取得を含む）、処分または消却
- (10) 新株予約権の目的である株式数または行使価額の調整
- (11) 単元株式数の変更
- (12) 普通株式への剰余金の配当（中間配当を含む）
- (13) 資本金の額の減少または準備金の額の減少
- (14) 会社法第450条に定める資本金の額の増加
- (15) 会社法第451条に定める準備金の額の増加
- (16) 取締役の選任または解任
- (17) 当行株式に対する公開買付けにかかる賛同意見の表明

5. 取得条項

当行は、A種優先株式の全部または一部を、A種優先株式の発行日の5年後の応答日の翌日から2050年8月31日までの間、当行の取締役会決議に基づき、法定の分配可能額の範囲内で、A種優先株式1株につき、74円にA種経過未払配当相当額（以下に定義する）を加算した金額の金銭を支払うことと引換えに、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者の意思に拘らず、取得することができる。なお、一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法により決定する。なお、上記において「A種経過未払配当相当額」とは、取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日から取得日までの期間において74円にA種優先株式配当年率を乗じて算出した金額（当該期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額）をいう。

6. 取得請求権

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者は、払込期日の翌日以降いつでも、当行がA種優先株式を取得するのと引換えに、A種優先株式1株につき当行のB種優先株式1株を交付することを請求（以下「転換請求」という）することができる。一部取得を行うにあたり、取得するA種優先株式は、抽選、転換請求されたA種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により決定する。なお、当行が定める基準日後に転換請求された場合、当該B種優先株式の交付を受けたB種優先株主またはB種優先登録株式質権者は、株主総会において議決権を行使できる。

7. 株式の分割等

当行は、法令に定める場合を除き、A種優先株式についての株式の分割または併合を行わない。当行は、A種優先株主に対しては、募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

8. 単元株式数

平成20年8月8日に株式会社荘内銀行と締結した「資本提携及び経営統合に関する協定書」の合意内容に基づき、A種優先株主の単元株式数は500株としております。

9. 種類株主総会

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月29日 (注)	△95	282,663	—	17,653,292	—	6,376,297

(注) 自己株式95千株を消却したものであります。

## (5) 【大株主の状況】

## ① 所有株式数別

## 普通株式

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	普通株式の 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,333	3.60
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,440	3.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,205	2.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,593	1.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,905	1.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,759	1.18
北都銀行従業員持株会	秋田市中通三丁目1番41号	1,643	1.11
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,479	0.99
エイアイジー・スター生命保険株式 会社	東京都墨田区太平四丁目1番3号	1,133	0.76
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	981	0.66
計	—	24,475	16.54

## A種優先株式

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	A種優先株式の 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社荘内銀行	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	134,710	100.00
計	—	134,710	100.00

合計（普通株式＋A種優先株式）

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社荘内銀行	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号	134,820	47.69
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,333	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,440	1.57
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,205	1.13
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,593	0.91
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,905	0.67
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,759	0.62
北都銀行従業員持株会	秋田市中通三丁目1番41号	1,643	0.58
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,479	0.52
エイアイジー・スター生命保険株式 会社	東京都墨田区太平四丁目1番3号	1,133	0.40
計	—	158,313	56.00

② 所有議決権数別

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の 議決権に対する 所有議決権数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	5,333	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,440	3.05
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,205	2.20
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,593	1.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,905	1.31
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,759	1.21
北都銀行従業員持株会	秋田市中通三丁目1番41号	1,643	1.13
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,479	1.01
エイアイジー・スター生命保険株式 会社	東京都墨田区太平四丁目1番3号	1,133	0.78
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	981	0.67
計	—	24,471	16.86

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 134,710,000	—	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ②発行済株式」の(注)を参照してください。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 145,119,000	145,119	同上
単元未満株式	普通株式 2,834,276	—	同上
発行済株式総数	普通株式 147,953,276 A種優先株式 134,710,000	—	—
総株主の議決権	—	145,119	—

② 【自己株式等】

該当ありません。

2 【株価の推移】

該当ありません。

### 3 【役員の状況】

#### (1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役会長		町田 睿	昭和13年2月17日生	昭和37年3月 東京大学法学部卒業 昭和37年4月 富士銀行入行 平成元年6月 同行取締役総合企画部長 平成3年5月 同行常務取締役 平成6年6月 荘内銀行代表取締役副頭取 平成7年6月 同行代表取締役頭取 平成19年5月 同行代表取締役頭取兼頭取執行役員 平成20年6月 同行取締役兼取締役会議長 平成21年10月 北都銀行取締役会長(現職) 平成21年10月 フィデアホールディングス(株)取締役兼取締役会議長(現職)	(注)1	—	平成21年10月1日
常務取締役	経営統括本部長	渡部 均	昭和30年8月27日生	昭和53年3月 慶応義塾大学法学部卒業 昭和53年4月 羽後銀行入行 平成15年6月 湯沢支店長 平成18年6月 取締役横手支店長 平成20年6月 常務取締役営業本部長 平成21年4月 荘内銀行常務執行役 平成21年10月 北都銀行常務取締役経営統括本部長(現職) 平成21年10月 フィデアホールディングス(株)常務執行役(現職)	(注)1	—	平成21年10月1日

- (注) 1. 新任の取締役の任期は、平成21年10月1日から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
2. 所有株式数は、平成21年10月1日現在で記載しております。

#### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役	代表取締役	柿崎 清七	平成21年9月30日
取締役	監査部長	柏木 武俊	平成21年9月30日
取締役		長谷川 恭昭	平成21年9月30日
取締役		金井 正義	平成21年9月30日
常勤監査役		高橋 芳男	平成21年9月30日

#### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	常務取締役経営統括本部長	富岡 行介	平成21年10月1日

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	※6, ※7 35,171	※6, ※7 25,037	※6, ※7 34,423
コールローン及び買入手形	99,500	37,000	56,500
買入金銭債権	2,682	884	1,101
商品有価証券	835	318	269
金銭の信託	5,555	—	—
有価証券	※7, ※12 257,149	※7, ※12 343,069	※7, ※12 264,951
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 697,815	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 712,047	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 695,235
外国為替	※5 388	※5 426	※5 393
その他資産	※7 5,198	※7 8,650	※7 7,884
有形固定資産	※9, ※10 17,659	※9, ※10 16,962	※9, ※10 17,529
無形固定資産	80	70	72
繰延税金資産	10,854	10,077	11,042
支払承諾見返	※12 11,586	※12 11,715	※12 11,313
貸倒引当金	△20,537	△17,913	△18,365
資産の部合計	1,123,940	1,148,345	1,082,351
<b>負債の部</b>			
預金	1,043,397	1,033,494	1,013,408
譲渡性預金	19,190	55,525	18,827
外国為替	1	0	0
社債	※11 12,000	※11 11,900	※11 12,000
その他負債	10,437	6,716	7,580
賞与引当金	19	125	136
退職給付引当金	105	97	97
睡眠預金払戻損失引当金	117	162	199
偶発損失引当金	111	137	122
その他の引当金	—	27	—
再評価に係る繰延税金負債	※9 1,845	※9 1,780	※9 1,845
支払承諾	※12 11,586	※12 11,715	※12 11,313
負債の部合計	1,098,812	1,121,683	1,065,532
<b>純資産の部</b>			
資本金	17,653	17,653	17,653
資本剰余金	13,042	13,034	13,039
利益剰余金	2,216	△9,986	△10,562
自己株式	△0	—	△0
株主資本合計	32,911	20,700	20,129
その他有価証券評価差額金	△11,081	1,939	△7,536
土地再評価差額金	※9 2,283	※9 2,186	※9 2,283
評価・換算差額等合計	△8,798	4,125	△5,253
少数株主持分	1,014	1,835	1,942
純資産の部合計	25,128	26,662	16,818
負債及び純資産の部合計	1,123,940	1,148,345	1,082,351

②【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	13,016	13,197	25,259
資金運用収益	10,101	9,434	19,353
(うち貸出金利息)	8,154	7,566	16,128
(うち有価証券利息配当金)	1,644	1,814	2,762
役務取引等収益	2,015	2,048	3,927
その他業務収益	633	1,422	1,344
その他経常収益	265	291	632
経常費用	19,384	12,420	44,797
資金調達費用	1,768	1,316	3,285
(うち預金利息)	1,556	1,104	2,873
役務取引等費用	478	510	970
その他業務費用	2,899	457	7,723
営業経費	8,483	8,166	17,443
その他経常費用	※1 5,754	※1 1,969	※1 15,374
経常利益又は経常損失(△)	△6,368	777	△19,538
特別利益	193	292	358
固定資産処分益	—	※2 34	—
償却債権取立益	158	257	323
役員退職慰労引当金戻入額	34	—	34
特別損失	170	145	202
固定資産処分損	※3 45	※3 19	※3 78
減損損失	124	125	124
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△6,345	923	△19,382
法人税、住民税及び事業税	77	100	79
法人税等調整額	△1,024	429	△1,212
法人税等合計	△946	530	△1,132
少数株主損失(△)	△46	△79	△83
中間純利益又は中間純損失(△)	△5,352	472	△18,165

③【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	12,669	17,653	12,669
当中間期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	996	—	996
新株の発行	3,987	—	3,987
当中間期変動額合計	4,984	—	4,984
当中間期末残高	17,653	17,653	17,653
資本剰余金			
前期末残高	8,135	13,039	8,135
当中間期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	996	—	996
新株の発行	3,987	—	3,987
自己株式の処分	△0	△0	△0
自己株式の消却	△77	△5	△79
当中間期変動額合計	4,906	△5	4,904
当中間期末残高	13,042	13,034	13,039
利益剰余金			
前期末残高	7,509	△10,562	7,509
当中間期変動額			
中間純利益又は中間純損失（△）	△5,352	472	△18,165
持分変動に伴う利益剰余金の増加	—	6	42
持分変動に伴う利益剰余金の減少	—	—	△8
土地再評価差額金の取崩	59	96	59
当中間期変動額合計	△5,292	576	△18,072
当中間期末残高	2,216	△9,986	△10,562
自己株式			
前期末残高	△73	△0	△73
当中間期変動額			
自己株式の取得	△4	△5	△7
自己株式の処分	0	0	0
自己株式の消却	77	5	79
当中間期変動額合計	72	0	73
当中間期末残高	△0	—	△0
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	28,239	20,129	28,239
当中間期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	1,993	—	1,993
新株の発行	7,974	—	7,974
中間純利益又は中間純損失（△）	△5,352	472	△18,165
自己株式の取得	△4	△5	△7
自己株式の処分	0	0	0
自己株式の消却	—	—	—
持分変動に伴う利益剰余金の増加	—	6	42
持分変動に伴う利益剰余金の減少	—	—	△8
土地再評価差額金の取崩	59	96	59
当中間期変動額合計	4,671	570	△8,110
当中間期末残高	32,911	20,700	20,129

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△12,792	△7,536	△12,792
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,711	9,475	5,256
当中間期変動額合計	1,711	9,475	5,256
当中間期末残高	△11,081	1,939	△7,536
土地再評価差額金			
前期末残高	2,342	2,283	2,342
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△59	△96	△59
当中間期変動額合計	△59	△96	△59
当中間期末残高	2,283	2,186	2,283
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△10,449	△5,253	△10,449
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,651	9,378	5,196
当中間期変動額合計	1,651	9,378	5,196
当中間期末残高	△8,798	4,125	△5,253
少数株主持分			
前期末残高	1,066	1,942	1,066
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△51	△106	875
当中間期変動額合計	△51	△106	875
当中間期末残高	1,014	1,835	1,942
純資産合計			
前期末残高	18,856	16,818	18,856
当中間期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,993	—	1,993
新株の発行	7,974	—	7,974
中間純利益又は中間純損失 (△)	△5,352	472	△18,165
自己株式の取得	△4	△5	△7
自己株式の処分	0	0	0
持分変動に伴う利益剰余金の増加	—	6	42
持分変動に伴う利益剰余金の減少	—	—	△8
土地再評価差額金の取崩	59	96	59
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,599	9,272	6,072
当中間期変動額合計	6,271	9,843	△2,037
当中間期末残高	25,128	26,662	16,818

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	△6,345	923	△19,382
減価償却費	688	789	1,682
減損損失	124	125	124
のれん償却額	7	—	14
貸倒引当金の増減 (△)	2,690	△451	519
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11	△10	106
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△151	△0	△159
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△200	—	△200
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△49	△36	32
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	59	15	70
その他の引当金の増減額 (△は減少)	—	27	—
資金運用収益	△10,101	△9,434	△19,353
資金調達費用	1,768	1,316	3,285
有価証券関係損益 (△)	2,597	△131	13,107
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	444	—	439
為替差損益 (△は益)	△4	△15	△3
固定資産処分損益 (△は益)	45	△14	78
商品有価証券の純増 (△) 減	△334	△48	231
貸出金の純増 (△) 減	20,343	△16,812	22,923
預金の純増減 (△)	12,415	20,086	△17,573
譲渡性預金の純増減 (△)	4,247	36,697	3,884
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	12	△34	152
コールローン等の純増 (△) 減	△6,454	19,716	38,126
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	109	△32	104
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	△0	△0
資金運用による収入	9,979	9,356	18,712
資金調達による支出	△1,427	△1,131	△2,856
その他	636	△2,500	△1,816
小計	31,088	58,400	42,250
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△17	77	△60
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,071	58,477	42,190
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△65,159	△126,031	△139,048
有価証券の売却による収入	32,999	41,544	44,696
有価証券の償還による収入	2,676	17,020	47,047
金銭の信託の減少による収入	—	—	6,000
有形固定資産の取得による支出	△1,383	△393	△2,270
有形固定資産の売却による収入	—	96	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,868	△67,764	△43,575

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
株式の発行による収入	9,968	—	9,968
株式交付費の支払額	△35	—	△39
劣後特約付社債の買入消却による支出	—	△89	—
リース債務の返済による支出	△17	△16	△32
少数株主からの払込みによる収入	—	—	999
少数株主への配当金の支払額	△4	△7	△4
自己株式の取得による支出	△4	△5	△7
自己株式の売却による収入	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,906	△118	10,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	△15	△6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,102	△9,420	9,494
現金及び現金同等物の期首残高	23,559	33,054	23,559
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 33,661	※1 23,633	※1 33,054

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 北都総研株式会社 北都銀ビジネスサービス株式会社 株式会社北都情報システムズ 株式会社北都カードサービス 株式会社北都クレジット 株式会社北都ベンチャーキャピタル 北都チャレンジファンド1号投資事業組合</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 北都総研株式会社 北都銀ビジネスサービス株式会社 株式会社北都ソリューションズ 株式会社北都情報システムズ 株式会社北都カードサービス 株式会社北都ベンチャーキャピタル 北都チャレンジファンド1号投資事業組合</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 北都総研株式会社 北都銀ビジネスサービス株式会社 株式会社北都ソリューションズ 株式会社北都情報システムズ 株式会社北都カードサービス 株式会社北都ベンチャーキャピタル 北都チャレンジファンド1号投資事業組合 株式会社北都カードサービスと株式会社北都クレジットは、株式会社北都カードサービスを存続会社として、平成20年10月1日に合併しております。 株式会社北都ソリューションズは新規設立により、当連結会計年度から連結対象としておりません。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 6社</p> <p>(2) 子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 1社 9月末日 6社</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 1社 3月末日 6社</p> <p>(2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券に</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券に</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券に</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券のうち時価のあるものの評価方法については、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っておりましたが、現在の金融経済環境において株式市況等が短期的に乱高下する状況を踏まえ、その影響を排除するために、当中間連結会計期間から株式の評価方法については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法に変更しております。</p> <p>この変更により、経常損失及び税金等調整前中間純損失は60百万円減少し、有価証券の残高は485百万円、その他有価証券評価差額金の残高は425百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>その他有価証券のうち変動利付国債に係る現在の市場は、極端に買い手が少ない中で一部投売りとも言える状況にあり、市場価格が国債として合理的に算定された価額よりも異常に低い水準となっており、適正な時価とみなせない状況であると判断されるので、当中間連結会計期間より合理的に算定された価額をもって時価としております。</p>	<p>については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券のうち時価のあるものの評価方法については、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っておりましたが、現在の金融経済環境において株式市況等が短期的に乱高下する状況を踏まえ、その影響を排除するために、当連結会計年度から株式の評価方法については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法に変更しております。</p> <p>この変更により、経常損失及び税金等調整前当期純損失は260百万円増加し、有価証券の残高は250百万円減少し、その他有価証券評価差額金の残高は9百万円増加しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>これにより、有価証券の残高は5,196百万円、その他有価証券評価差額金の残高は5,196百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>_____</p>	<p>_____</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～30年 その他：4年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によるっております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によるっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～30年 その他：4年～20年 連結子会社の有形固定資産については、主として定額法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によるっております。</p>
	<p>_____</p>	<p>_____</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,154百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,851百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別</p>	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,123百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額をそれぞれ 引き当てております。	に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額をそれぞれ 引き当てております。	に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額をそれぞれ 引き当てております。
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する 賞与の支給見込額のうち、 当中間連結会計期間に 帰属する額を計上して おります。	(7) 賞与引当金の計上基準 同 左	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員 への賞与の支払いに備え るため、従業員に対する 賞与の支給見込額のうち、 当連結会計年度に帰 属する額を計上して おります。
	(8) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従 業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末 における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基 づき、当中間連結会計期 間末において発生してい ると認められる額を計上 してしております。また、 数理計算上の差異の費用 処理方法は以下のとおり であります。 数理計算上の差異：各 連結会計年度の発生 時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定 の年数（主として10 年）による定額法に より按分した額を、 それぞれ発生の翌連 結会計年度から損益 処理	(8) 退職給付引当金の計上 基準 同 左	(8) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従 業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末 における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基 づき、必要額を計上して おります。また、数理計 算上の差異の費用処理 方法は以下のとおり であります。 数理計算上の差異：各 連結会計年度の発生 時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定 の年数（主として10 年）による定額法に より按分した額を、 それぞれ発生の翌連 結会計年度から損益 処理
	(9) 睡眠預金払戻損失引当 金の計上基準 一定の要件を満たし利 益計上した睡眠預金につ いて、将来の払戻に備え るため、過去の払戻実績 に基づく将来の払戻見積 額のうち、当中間連結会 計期間末までに発生して いると認められる額を睡 眠預金払戻損失引当金と して計上してしております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当 金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当 金は、負債計上を中止し た預金について、預金者 からの払戻請求に備える ため、将来の払戻請求に 応じて発生する損失を見 積り必要と認める額を計 上してしております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当 金の計上基準 同 左
	(10) 偶発損失引当金の計上 基準 信用保証協会の責任共 有制度に係る信用保証協 会への負担金の支払いに 備えるため、将来発生す る可能性のある負担金支 払見積額を偶発損失引当 金として計上して おります。	(10) 偶発損失引当金の計上 基準 同 左	(10) 偶発損失引当金の計上 基準 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(11) その他の引当金</p> <p>その他の引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額については、「その他負債」に含めておりましたが、当中間連結会計期間より「その他の引当金」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度末において「その他の引当金」に該当する額は27百万円であります。</p>	
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社は外貨建資産・負債を保有していません。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社は外貨建資産・負債を保有していません。</p>
	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>連結子会社はヘッジ会計に係るデリバティブ取引を行っておりません。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
	<p>(14) 消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(14) 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(14) 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
5. (中間) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は72百万円、「その他負債」中のリース債務は72百万円増加しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、前連結会計年度末日における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は65百万円、「その他負債」中のリース債務は65百万円それぞれ増加しております。</p>

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金を計上していましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会における「退任取締役に対する退職慰労金贈呈（減額支給）ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する打切り支給（減額支給）および監査役に対する打切り支給の件」の決議等に基づき、当中間連結会計期間において役員退職慰労引当金の全額を取崩しました。</p> <p>これにより、減額分34百万円を特別利益の役員退職慰労引当金戻入額に計上し、役員への退任時まで慰労金の支給を留保した額67百万円を、その他負債に計上しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金を計上していましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会における「退任取締役に対する退職慰労金贈呈（減額支給）ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する打切り支給（減額支給）および監査役に対する打切り支給の件」の決議等に基づき、当連結会計年度において役員退職慰労引当金の全額を取崩しました。</p> <p>これにより、減額分34百万円を「その他の特別利益」に計上し、役員への退任時まで慰労金の支給を留保した額64百万円を、「その他負債」に計上しております。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態であると判断し、当連結会計年度から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表額とした場合に比べ、「有価証券」は4,102百万円、「その他有価証券評価差額金」は4,102百万円それぞれ増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,896百万円、延滞債権額は36,211百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は293百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,775百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,176百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,388百万円、延滞債権額は31,353百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は122百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,989百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,854百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,511百万円、延滞債権額は32,638百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は285百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,203百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,638百万円であります。</p> <p>なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,365百万円であります。</p> <p>※6. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は、17,416百万円であります。なお、当行は劣後受益権7,709百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に6,609百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に1,100百万円を計上しております。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券55,698百万円及び現金預け金8百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は198百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、254,153百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが254,153百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項</p>	<p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,453百万円であります。</p> <p>※6. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は、14,657百万円であります。なお、当行は劣後受益権7,533百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に6,433百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に1,100百万円を計上しております。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券52,931百万円及び現金預け金8百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は204百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、264,664百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが264,664百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項</p>	<p>※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,027百万円であります。</p> <p>※6. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は、16,006百万円であります。なお、当行は劣後受益権7,621百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に6,521百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に1,100百万円を計上しております。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券51,921百万円及び現金預け金8百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は195百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、257,981百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが257,981百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,035百万円</p> <p>※11. 社債は劣後特約付社債であります。</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,470百万円であります。</p>	<p>が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,651百万円</p> <p>※11. 社債は劣後特約付社債であります。</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,220百万円であります。</p>	<p>が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（主に半年毎に）予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,491百万円</p> <p>※10. 有形固定資産の減価償却累計額 25,374百万円</p> <p>※11. 社債は劣後特約付社債であります。</p> <p>※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,220百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																						
<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,450百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p> <p>※3. 固定資産処分損45百万円の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="239 672 558 806"> <tr> <td>固定資産処分損</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>45百万円</td> </tr> </table>	固定資産処分損	45百万円	建物	0百万円	その他の有形固定資産	45百万円	<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,695百万円を含んでおります。</p> <p>※2. 固定資産処分益34百万円の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="654 492 973 604"> <tr> <td>固定資産処分益</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>34百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産処分損19百万円の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="654 672 973 806"> <tr> <td>固定資産処分損</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>19百万円</td> </tr> </table>	固定資産処分益	34百万円	その他の有形固定資産	34百万円	固定資産処分損	19百万円	建物	0百万円	その他の有形固定資産	19百万円	<p>※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,469百万円、株式等償却5,995百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p> <p>※3. 固定資産処分損78百万円の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1085 672 1404 806"> <tr> <td>固定資産処分損</td> <td>78百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>73百万円</td> </tr> </table>	固定資産処分損	78百万円	建物	4百万円	その他の有形固定資産	73百万円
固定資産処分損	45百万円																							
建物	0百万円																							
その他の有形固定資産	45百万円																							
固定資産処分益	34百万円																							
その他の有形固定資産	34百万円																							
固定資産処分損	19百万円																							
建物	0百万円																							
その他の有形固定資産	19百万円																							
固定資産処分損	78百万円																							
建物	4百万円																							
その他の有形固定資産	73百万円																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	148,464	—	388	148,075	(注1)
A種優先株式	—	134,710	—	134,710	(注2)
合計	148,464	134,710	388	282,785	
自己株式					
普通株式	366	31	391	6	(注3)

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. A種優先株式の発行済株式の増加は、平成20年9月26日に株式会社荘内銀行を引受け先として発行したことによるものであります。なお、増加のうち新株予約権の行使によるものが26,942千株含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却388千株及び単元未満株式の売渡3千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	甲種新株 予約権	A種優先 株式	—	26,942,000	26,942,000	—	(注)

(注) 甲種新株予約権の増加は、株式会社荘内銀行を引受け先とした新株予約権の発行によるものです。また、減少は、株式会社荘内銀行による新株予約権の行使によるものです。

II 当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	148,048	—	95	147,953	(注1)
A種優先株式	134,710	—	—	134,710	
合計	282,758	—	95	282,663	
自己株式					
普通株式	4	98	102	—	(注2)

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却95千株及び単元未満株式の売渡7千株によるものであります。

2. 配当に関する事項

該当ありません

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	148,464	—	415	148,048	(注1)
A種優先株式	—	134,710	—	134,710	(注2)
合計	148,464	134,710	415	282,758	
自己株式					
普通株式	366	58	420	4	(注3)

(注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. A種優先株式の発行済株式の増加は、平成20年9月26日に株式会社荘内銀行を引受け先として発行したことによるものであります。なお、増加のうち新株予約権の行使によるものが26,942千株含まれております。

3. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却415千株及び単元未満株式の売渡5千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			前連結会計 年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	甲種新株 予約権	A種優先 株式	—	26,942,000	26,942,000	—	(注)

(注) 甲種新株予約権の増加は、株式会社荘内銀行を引受け先とした新株予約権の発行によるものです。また、減少は、株式会社荘内銀行による新株予約権の行使によるものです。

3. 配当に関する事項

該当ありません

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との 関係 (単位：百万円) 平成20年9月30日現在 現金預け金勘定 35,171 預け金（日銀預け金を除く） △1,509 現金及び現金同等物 <u>33,661</u>	※1. 現金及び現金同等物の中間期 末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との 関係 (単位：百万円) 平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 25,037 預け金（日銀預け金を除く） △1,403 現金及び現金同等物 <u>23,633</u>	※1. 現金及び現金同等物の期末残 高と連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年3月31日現在 現金預け金勘定 34,423 預け金（日銀預け金を除く） △1,369 現金及び現金同等物 <u>33,054</u>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 主として電算機であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>・有形固定資産 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>

(有価証券関係)

※ 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	12,197	10,883	△1,314
債券	180,979	179,589	△1,390
国債	80,201	79,291	△910
地方債	46,181	46,275	94
短期社債	—	—	—
社債	54,596	54,021	△574
その他	74,500	66,124	△8,375
合計	267,678	256,597	△11,081

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,146百万円(うち株式392百万円、その他の証券754百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、30%以上下落した場合であります。

3. その他有価証券のうち変動利付国債に係る現在の市場は、極端に買い手が少ない中で一部売り手とも言える状況にあり、市場価格が国債として合理的に算定された価額よりも異常に低い水準となっており、適正な時価とみなせない状況であると判断されるので、当中間連結会計期間より合理的に算定された価額をもって時価としております。

これにより、有価証券の残高は5,196百万円、その他有価証券評価差額金の残高は5,196百万円それぞれ増加しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額 (平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	552

## II 当中間連結会計期間末

### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

該当ありません。

### 2. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	7,115	8,845	1,730
債券	269,665	272,959	3,293
国債	143,469	145,118	1,649
地方債	65,301	66,433	1,131
短期社債	—	—	—
社債	60,895	61,406	511
その他	63,338	60,724	△2,614
合計	340,119	342,528	2,409

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,929百万円増加、「繰延税金資産」は469百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,459百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

### 3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成21年9月30日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	541

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	269	0

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

#### 3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	8,099	7,779	△319	230	550
債券	198,571	197,224	△1,347	549	1,896
国債	86,107	85,735	△372	122	494
地方債	62,659	62,796	137	332	195
短期社債	—	—	—	—	—
社債	49,805	48,692	△1,112	94	1,206
その他	65,276	59,407	△5,869	165	6,034
合計	271,947	264,411	△7,536	945	8,481

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、10,006百万円（うち株式5,961百万円、その他の証券4,044百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、30%以上下落した場合であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,102百万円、「その他有価証券評価差額金」は4,102百万円それぞれ増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	46,767	431	2,749

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	540

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	39,325	67,880	86,250	3,000
国債	—	9,000	72,000	3,000
地方債	8,680	42,030	11,949	—
短期社債	—	—	—	—
社債	30,645	16,850	2,301	—
その他	—	15,000	—	20,000
合計	39,325	82,880	86,250	23,000

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年9月30日現在)

該当ありません。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△11,081
その他有価証券	△11,081
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△11,081
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△11,081

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,409
その他有価証券	2,409
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	469
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,939
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	1,939

### Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△7,536
その他有価証券	△7,536
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△7,536
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△7,536

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

- (1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。
- (3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)  
該当ありません。
- (7) 複合金融商品関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	40,000	△1,391	△1,391

- (注) 1. 時価の算定方法  
割引現在価値により算出しております。
2. 時価は、複合金融商品のうち組込デリバティブ部分の時価であり、当該評価差額と前連結会計年度末の評価差額(△939百万円)との差額452百万円をその他業務費用に計上しております。
3. 契約額等については、当該複合金融商品(貸出金)の元本金額を表示しております。

## II 当中間連結会計期間末

- (1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
- (3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)  
該当ありません。
- (7) 複合金融商品関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	25,000	△228	△228

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値により算出しております。

2. 時価は、複合金融商品のうち組込デリバティブ部分の時価であり、当該評価差額と前連結会計年度末の評価差額(△890百万円)との差額662百万円をその他業務収益に計上しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品(貸出金)の元本金額を表示しております。

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### 1. 取引の状況に関する事項

##### (1) 取引の内容

当行が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ、通貨スワップ、為替予約、債券先物および債券店頭オプション取引であります。また、その他にデリバティブを組み込んだ複合金融商品取引があります。

##### (2) 取引に対する取組方針

当行は、保有している資産・負債が晒されている金利リスク、為替リスク等のリスクのヘッジを主な目的としてデリバティブ取引を利用する方針をとっております。

また、短期的な売買差益を獲得するディーリング目的でも、ポジション限度額・ロスカットルール等を設定し、限定的な範囲でデリバティブ取引を利用する方針をとっております。

##### (3) 取引の利用目的

金利スワップ取引につきましては、資産・負債の金利リスクをヘッジするために利用しております。

通貨スワップ、為替予約取引につきましては、外貨建の資産・負債の為替リスクをヘッジするために利用しております。

債券先物取引につきましては、ポジション限度額等を定めた上で、債券価格の変動リスク等をヘッジすることや、短期的な売買差益を得ることを目的としております。

債券店頭オプション取引につきましては、有価証券売買の一つの手法として、ヘッジ並びに売買益を得るために利用しております。

複合金融商品取引につきましては、利息収入の多元化を図るために利用しております。

##### (4) 取引に係るリスクの内容

当行が利用している金利スワップ・債券先物取引等は、それぞれ市場リスクを有しておりますが、それらのリスクは預金、貸出金、有価証券等オンバランス取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

また、デリバティブ取引についても取引相手方に対する信用リスクを有しておりますが、当行では取引先別に取引限度額を設定し、取引先毎にその取引額を管理しております。

##### (5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取扱高のほか、リスクの正確な把握と、ポジション限度額・ロスカットルールなどを定めた取扱基準の厳正な運用のもとに行っております。

デリバティブ取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

##### (6) 「2. 取引の時価等に関する事項」の補足説明

「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目上の契約額または計算上の想定元本であり、それ自体が市場リスク・信用リスク額を示すものではありません。

なお、複合金融商品関連取引の「契約額等」は、当該複合金融商品（貸出金）の元本金額を表示しております。

## 2. 取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
- (3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)  
該当ありません。
- (7) 複合金融商品関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	複合金融商品(貸出金)	32,000	△890	△890

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値により算出しております。

2. 時価は、複合金融商品のうち組込デリバティブ部分の時価であり、当該評価差額と前連結会計年度末の評価差額(△939百万円)との差額49百万円をその他業務収益に計上しております。

3. 契約額等については、当該複合金融商品(貸出金)の元本金額を表示しております。

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	銀行業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	12,192	824	13,016	—	13,016
(2) セグメント間の内部経常収益	209	1,072	1,281	(1,281)	—
計	12,401	1,896	14,298	(1,281)	13,016
経常費用	18,625	1,988	20,614	(1,229)	19,384
経常損失(△)	△6,223	△92	△6,315	(52)	△6,368

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2. 「その他の業務」はソフトウェア開発業務、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	銀行業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	12,267	930	13,197	—	13,197
(2) セグメント間の内部経常収益	107	319	427	(427)	—
計	12,374	1,250	13,625	(427)	13,197
経常費用	11,075	1,495	12,571	(150)	12,420
経常利益(△は経常損失)	1,299	△244	1,054	(276)	777

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2. 「その他の業務」はソフトウェア開発業務、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	銀行業務 (百万円)	その他の業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	23,553	1,705	25,259	—	25,259
(2) セグメント間の内部経常収益	342	1,686	2,029	(2,029)	—
計	23,896	3,391	27,288	(2,029)	25,259
経常費用	43,714	3,694	47,409	(2,611)	44,797
経常損失(△)	△19,818	△302	△20,121	582	△19,538

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2. 「その他の業務」はソフトウェア開発業務、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）、前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が100%であり、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）、前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	95.52	100.42	33.15
1株当たり中間純利益金額 (△は1株当たり中間(当期) 純損失金額)	円	△36.14	3.19	△122.68
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額又は中間(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間純利益金額 又は中間(当期)純損失金額				
中間純利益(△は中間 (当期)純損失)	百万円	△5,352	472	△18,165
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間純 利益 (△は普通株式に係る 中間(当期)純損失)	百万円	△5,352	472	△18,165
普通株式の(中間)期 中平均株式数	千株	148,081	148,009	148,070

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日	前連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	25,128	26,662	16,818
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	10,983	11,804	11,910
(うち優先株式払込金 額)	百万円	9,968	9,968	9,968
(うち少数株主持分)	百万円	1,014	1,835	1,942
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	14,144	14,858	4,908
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	148,068	147,953	148,043

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	<p>(経営統合について)</p> <p>平成21年6月25日開催の当行定時株主総会において、当行及び株式会社荘内銀行が共同株式移転の方法により両行の完全親会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成21年10月1日付けで同社が設立され、当行及び株式会社荘内銀行は経営統合いたしました。</p>	<p>当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当行と株式会社荘内銀行（以下「荘内銀行」という）の株主総会における承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本年10月1日をもって、当行の普通株式1株に対して共同持株会社（フィデアホールディングス株式会社）の普通株式0.15株を、荘内銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、当行のA種優先株式1株に対して共同持株会社のA種優先株式0.15株をそれぞれ割当て交付することを決議いたしました。</p> <p>また、同日付けで、株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合に関する協定書」を締結いたしました。</p>
—	<p>(資本金の額及び資本準備金の額の減少について)</p> <p>当行の、平成21年10月1日開催の臨時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会における「資本金の額の減少ならびに資本準備金の額の減少の件」の決議に基づき、平成21年11月5日付けで資本金17,653百万円のうち11,653百万円を、資本準備金6,376百万円のうち376百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、同日その他資本剰余金11,177百万円及び別途積立金1,600百万円を減少し、繰越利益剰余金に12,777百万円を振り替えいたしました。これにより、資本金の額は6,000百万円、資本準備金の額は6,000百万円となりました。</p>	—

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	※7, ※8 35,157	※7, ※8 25,007	※7, ※8 34,408
コールローン	99,500	37,000	56,500
買入金銭債権	2,232	417	661
商品有価証券	835	318	269
金銭の信託	5,555	—	—
有価証券	※1, ※8, ※13 258,749	※1, ※8, ※13 353,083	※1, ※8, ※13 274,980
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 697,538	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 698,280	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 680,053
外国為替	※6 388	※6 426	※6 393
その他資産	※8 4,280	※8 7,758	※8 6,921
有形固定資産	※10, ※11 16,222	※10, ※11 15,533	※10, ※11 16,110
無形固定資産	70	68	69
繰延税金資産	10,332	9,466	10,542
支払承諾見返	※13 11,586	※13 11,715	※13 11,313
貸倒引当金	△19,604	△9,525	△9,634
投資損失引当金	—	△584	△580
<b>資産の部合計</b>	<b>1,122,844</b>	<b>1,148,967</b>	<b>1,082,008</b>
<b>負債の部</b>			
預金	1,045,123	1,037,296	1,016,608
譲渡性預金	21,010	57,125	20,527
外国為替	1	0	0
社債	※12 12,000	※12 11,900	※12 12,000
その他負債	7,596	4,271	5,029
未払法人税等	61	55	45
リース債務	15	13	16
その他の負債	7,519	4,202	4,967
賞与引当金	—	101	114
退職給付引当金	8	6	6
睡眠預金払戻損失引当金	117	162	199
偶発損失引当金	111	137	122
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,845	※10 1,780	※10 1,845
支払承諾	※13 11,586	※13 11,715	※13 11,313
<b>負債の部合計</b>	<b>1,099,401</b>	<b>1,124,496</b>	<b>1,067,767</b>
<b>純資産の部</b>			
資本金	17,653	17,653	17,653
資本剰余金	13,042	13,034	13,039
資本準備金	6,376	6,376	6,376
その他資本剰余金	6,666	6,658	6,663
利益剰余金	1,546	△10,343	△11,197
その他利益剰余金	1,546	△10,343	△11,197
別途積立金	1,600	1,600	1,600
繰越利益剰余金	△53	△11,943	△12,797
自己株式	△0	—	△0
<b>株主資本合計</b>	<b>32,241</b>	<b>20,344</b>	<b>19,494</b>
その他有価証券評価差額金	△11,081	1,939	△7,536
土地再評価差額金	※10 2,283	※10 2,186	※10 2,283
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>△8,798</b>	<b>4,125</b>	<b>△5,253</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>23,443</b>	<b>24,470</b>	<b>14,241</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>1,122,844</b>	<b>1,148,967</b>	<b>1,082,008</b>

## ②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	12,211	12,125	23,560
資金運用収益	9,996	9,187	19,121
(うち貸出金利息)	8,048	7,319	15,896
(うち有価証券利息配当金)	1,644	1,814	2,762
役務取引等収益	1,782	1,789	3,448
その他業務収益	190	862	377
その他経常収益	242	285	613
経常費用	18,441	10,868	42,808
資金調達費用	1,773	1,320	3,294
(うち預金利息)	1,558	1,105	2,875
役務取引等費用	534	536	1,087
その他業務費用	2,770	176	7,390
営業経費	※1 8,011	※1 7,670	16,502
その他経常費用	※2 5,351	※2 1,164	※2 14,532
経常利益又は経常損失(△)	△6,229	1,256	△19,247
特別利益	※3 145	※3 201	※3 242
特別損失	※4 170	※4 145	※4 202
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△6,254	1,312	△19,207
法人税、住民税及び事業税	19	12	21
法人税等調整額	△1,039	541	△1,250
法人税等合計	△1,020	554	△1,228
中間純利益又は中間純損失(△)	△5,234	758	△17,978

## ③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	12,669	17,653	12,669
当中間期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	996	—	996
新株の発行	3,987	—	3,987
当中間期変動額合計	4,984	—	4,984
当中間期末残高	17,653	17,653	17,653
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	8,135	6,376	8,135
当中間期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	996	—	996
新株の発行	3,987	—	3,987
資本準備金の取崩	△6,743	—	△6,743
当中間期変動額合計	△1,759	—	△1,759
当中間期末残高	6,376	6,376	6,376
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高	—	6,663	—
当中間期変動額			
資本準備金の取崩	6,743	—	6,743
自己株式の処分	△0	△0	△0
自己株式の消却	△77	△5	△79
当中間期変動額合計	6,666	△5	6,663
当中間期末残高	6,666	6,658	6,663
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	8,135	13,039	8,135
当中間期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	996	—	996
新株の発行	3,987	—	3,987
資本準備金の取崩	—	—	—
自己株式の処分	△0	△0	△0
自己株式の消却	△77	△5	△79
当中間期変動額合計	4,906	△5	4,904
当中間期末残高	13,042	13,034	13,039
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	3,822	—	3,822
当中間期変動額			
利益準備金の取崩	△3,822	—	△3,822
当中間期変動額合計	△3,822	—	△3,822
当中間期末残高	—	—	—

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>その他利益剰余金</b>			
別途積立金			
前期末残高	1,600	1,600	1,600
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,600	1,600	1,600
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	1,298	△12,797	1,298
当中間期変動額			
利益準備金の取崩	3,822	—	3,822
中間純利益又は中間純損失(△)	△5,234	758	△17,978
土地再評価差額金の取崩	59	96	59
当中間期変動額合計	△1,352	854	△14,096
当中間期末残高	△53	△11,943	△12,797
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	6,720	△11,197	6,720
当中間期変動額			
利益準備金の取崩	—	—	—
中間純利益又は中間純損失(△)	△5,234	758	△17,978
土地再評価差額金の取崩	59	96	59
当中間期変動額合計	△5,174	854	△17,918
当中間期末残高	1,546	△10,343	△11,197
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△73	△0	△73
当中間期変動額			
自己株式の取得	△4	△5	△7
自己株式の処分	0	0	0
自己株式の消却	77	5	79
当中間期変動額合計	72	0	73
当中間期末残高	△0	—	△0
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	27,451	19,494	27,451
当中間期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	1,993	—	1,993
新株の発行	7,974	—	7,974
中間純利益又は中間純損失(△)	△5,234	758	△17,978
自己株式の取得	△4	△5	△7
自己株式の処分	0	0	0
自己株式の消却	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	59	96	59
当中間期変動額合計	4,789	849	△7,956
当中間期末残高	32,241	20,344	19,494

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△12,792	△7,536	△12,792
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,711	9,475	5,256
当中間期変動額合計	1,711	9,475	5,256
当中間期末残高	△11,081	1,939	△7,536
土地再評価差額金			
前期末残高	2,342	2,283	2,342
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△59	△96	△59
当中間期変動額合計	△59	△96	△59
当中間期末残高	2,283	2,186	2,283
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△10,449	△5,253	△10,449
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,651	9,378	5,196
当中間期変動額合計	1,651	9,378	5,196
当中間期末残高	△8,798	4,125	△5,253
純資産合計			
前期末残高	17,001	14,241	17,001
当中間期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,993	—	1,993
新株の発行	7,974	—	7,974
中間純利益又は中間純損失 (△)	△5,234	758	△17,978
自己株式の取得	△4	△5	△7
自己株式の処分	0	0	0
土地再評価差額金の取崩	59	96	59
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,651	9,378	5,196
当中間期変動額合計	6,441	10,228	△2,760
当中間期末残高	23,443	24,470	14,241

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。	同 左	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券のうち時価のあるものの評価方法については、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っておりましたが、現在の金融経済環境において株式市況等が短期的に乱高下する状況を踏まえ、その影響を排除するために、当中間会計期間から株式の評価方法については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法に変更しております。</p> <p>この変更により、経常損失及び税引前中間純損失は60百万円減少し、有価証券の残高は485百万円、その他有価証券評価</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (会計方針の変更)</p> <p>従来、その他有価証券のうち時価のあるものの評価方法については、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っておりましたが、現在の金融経済環境において株式市況等が短期的に乱高下する状況を踏まえ、その影響を排除するために、当事業年度から株式の評価方法については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法に変更しております。</p> <p>この変更により、経常損失及び税引前当期純損失は260百万円増加し、有価証券の残高は250百万円減少し、その他有価証券評価差額金の残高は</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>差額金の残高は425百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>その他有価証券のうち変動利付国債に係る現在の市場は、極端に買い手が少ない中で一部投売りとも言える状況にあり、市場価格が国債として合理的に算定された価額よりも異常に低い水準となっており、適正な時価とみなせない状況であると判断されるので、当中間会計期間より合理的に算定された価額をもって時価としております。</p> <p>これにより、有価証券の残高は5,196百万円、その他有価証券評価差額金の残高は5,196百万円それぞれ増加しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>		9百万円増加しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：6年～30年 その他：4年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：6年～30年 その他：4年～20年</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,154百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,851百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,123百万円であります。</p>
	—	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度において当行は、株式会社北都ソリューションズに会社分割を行い、同社株式に対して投資損失引当金を計上しております。
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同 左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認	(4) 退職給付引当金 同 左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数値計算

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理		上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 一定の要件を満たし利益計上した睡眠預金について、将来の払戻に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
	(6) 偶発損失引当金 信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を偶発損失引当金として計上しております。	(6) 偶発損失引当金 同 左	(6) 偶発損失引当金 同 左
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. ヘッジ会計の方法	(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左	(イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
	<p>の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
8. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	同 左	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したもものとしてリース資産に計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は15百万円、「その他負債」中の「リース債務」は15百万円増加しております。</p>	—	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年度末日における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したもものとしてリース資産に計上しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は16百万円、「その他負債」中の「リース債務」は16百万円それぞれ増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。</p>	—

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会における「退任取締役に対する退職慰労金贈呈(減額支給)ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する打切り支給(減額支給)および監査役に対する打切り支給の件」の決議に基づき、当中間会計期間において役員退職慰労引当金の全額を取崩しました。</p> <p>これにより、減額分34百万円を特別利益に計上し、役員の前退職時まで慰労金の支給を留保した額59百万円を、「その他負債」中の「その他の負債」に計上しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>従来、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労引当金を計上しておりましたが、平成20年6月27日開催の定時株主総会における「退任取締役に対する退職慰労金贈呈(減額支給)ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役に対する打切り支給(減額支給)および監査役に対する打切り支給の件」の決議に基づき、当事業年度において役員退職慰労引当金の全額を取崩しました。</p> <p>これにより、減額分34百万円を「特別利益」の「その他の特別利益」に計上し、役員の前退職時まで慰労金の支給を留保した額55百万円を、「その他負債」中の「その他の負債」に計上しております。</p>
<p>—————</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,929百万円増加、「繰延税金資産」は469百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,459百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度から合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,102百万円、「その他有価証券評価差額金」は4,102百万円それぞれ増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引いた価額であり、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 関係会社の株式及び出資額総額 1,667百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,896百万円、延滞債権額は36,211百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は280百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,753百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は53,142百万円です。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりま</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資額総額 10,095百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,267百万円、延滞債権額は19,920百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は122百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,977百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は29,288百万円です。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりま</p>	<p>※1. 関係会社の株式及び出資額総額 10,097百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,511百万円、延滞債権額は20,004百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は273百万円です。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,778百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,567百万円です。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりま</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>す。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,365百万円であります。</p> <p>※7. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当中間会計期間末残高は、17,416百万円です。なお、当行は劣後受益権7,709百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に6,609百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に1,100百万円を計上しております。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券55,698百万円及び現金預け金8百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は140百万円です。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、245,916百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが245,916百万円です。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延</p>	<p>す。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,453百万円です。</p> <p>※7. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当中間会計期間末残高は、14,657百万円です。なお、当行は劣後受益権7,533百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に6,433百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に1,100百万円を計上しております。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券52,931百万円及び現金預け金8百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は147百万円です。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、256,046百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが256,046百万円です。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延</p>	<p>す。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,027百万円です。</p> <p>※7. 住宅ローン債権証券化により、信託譲渡をした貸出金元本の当事業年度末残高は、16,006百万円です。なお、当行は劣後受益権7,621百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に6,521百万円、現金準備金として「現金預け金」中の預け金に1,100百万円を計上しております。</p> <p>※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券51,921百万円及び現金預け金8百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は137百万円です。</p> <p>※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、249,658百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが249,658百万円です。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(主に半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。</p>	<p>税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。</p>	<p>税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,491百万円</p>
<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 24,577百万円</p> <p>※12. 社債は劣後特約付社債であります。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,470百万円であります。</p>	<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 25,147百万円</p> <p>※12. 社債は劣後特約付社債であります。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,220百万円であります。</p>	<p>※11. 有形固定資産の減価償却累計額 24,894百万円</p> <p>※12. 社債は劣後特約付社債であります。</p> <p>※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,220百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 662百万円 無形固定資産 1百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,057百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益145百万円の内訳は次のとおりであります。</p> <p>償却債権取立益 110百万円 役員退職慰労引当 金戻入額 34百万円</p> <p>※4. 特別損失170百万円の内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産処分損 45百万円 建物 0百万円 その他の有形 固定資産 45百万円 減損損失 124百万円</p>	<p>※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 762百万円 無形固定資産 1百万円</p> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額892百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益201百万円の内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産処分益 34百万円 その他の有形 固定資産 34百万円 償却債権取立益 167百万円</p> <p>※4. 特別損失145百万円の内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産処分損 19百万円 建物 0百万円 その他の有形 固定資産 19百万円 減損損失 125百万円</p>	<p>———</p> <p>※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,065百万円、株式等償却5,995百万円を含んでおります。</p> <p>※3. 特別利益242百万円の内訳は次のとおりであります。</p> <p>償却債権取立益 207百万円 役員退職慰労引当 金戻入額 34百万円</p> <p>※4. 特別損失202百万円の内訳は次のとおりであります。</p> <p>固定資産処分損 77百万円 建物 4百万円 その他の有形 固定資産 73百万円 減損損失 124百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位 千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	366	31	391	6	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。また、普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却388千株及び単元未満株式の売渡3千株によるものであります。

II 当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位 千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	4	98	102	—	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。また、普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却95千株及び単元未満株式の売渡7千株によるものであります。

III 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位 千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	366	58	420	4	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。また、普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却415千株及び単元未満株式の売渡5千株によるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として車輛であります。 ② リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 ・有形固定資産 同 左 ② リース資産の減価償却の方法 同 左	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 ・有形固定資産 同 左 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前中間会計期間末 (平成20年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)

該当ありません。

III 前事業年度末 (平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(経営統合について)</p> <p>平成21年6月25日開催の当行定時株主総会において、当行及び株式会社荘内銀行が共同株式移転の方法により両行の完全親会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成21年10月1日付けで同社が設立され、当行及び株式会社荘内銀行は経営統合いたしました。</p>	<p>当行は、平成21年5月15日開催の取締役会において、当行と株式会社荘内銀行（以下「荘内銀行」という）の株主総会における承認及び関係当局の許認可等を得られることを前提として、本年10月1日をもって、当行の普通株式1株に対して共同持株会社（フィデアホールディングス株式会社）の普通株式0.15株を、荘内銀行の普通株式1株に対して共同持株会社の普通株式1株を、当行のA種優先株式1株に対して共同持株会社のA種優先株式0.15株をそれぞれ割当て交付することを決議いたしました。</p> <p>また、同日付けで、株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両行の経営統合に関する「経営統合に関する協定書」を締結いたしました。</p>
	<p>(資本金の額及び資本準備金の額の減少について)</p> <p>当行の、平成21年10月1日開催の臨時株主総会及びA種優先株主による種類株主総会における「資本金の額の減少ならびに資本準備金の額の減少の件」の決議に基づき、平成21年11月5日付けで資本金17,653百万円のうち11,653百万円を、資本準備金6,376百万円のうち376百万円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、同日その他資本剰余金11,177百万円及び別途積立金1,600百万円を減少し、繰越利益剰余金に12,777百万円を振り替えいたしました。これにより、資本金の額は6,000百万円、資本準備金の額は6,000百万円となりました。</p>	

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                             |                           |
|-------------------------|---|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の決定）に基づく臨時報告書            |                             | 平成21年5月15日<br>東北財務局長に提出。  |
| (2) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書 | 事業年度<br>(第201期)   | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日<br>東北財務局長に提出。  |
| (3) 内部統制報告書             | 事業年度<br>(第201期)   | 自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日 | 平成21年6月25日<br>東北財務局長に提出。  |
| (4) 四半期報告書及び確認書         | (第202期<br>第1四半期)  | 自 平成21年4月1日<br>至 平成21年6月30日 | 平成21年8月12日<br>東北財務局長に提出。  |
| (5) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社の異動及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書 |                             | 平成21年10月1日<br>東北財務局長に提出。  |
| (6) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書             |                             | 平成21年10月1日<br>東北財務局長に提出。  |
| (7) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（債権の取立不能又は取立遅延のおそれ）に基づく臨時報告書   |                             | 平成21年11月27日<br>東北財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社北都銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	那 須 和 良	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 啓 之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 雅 章	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北都銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北都銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間において、その他有価証券のうち時価のある株式について、中間連結決算日の市場価格に基づく時価法から中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月30日

株式会社北都銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 那 須 和 良 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 勝 次 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 内 正 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北都銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北都銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月25日開催の定時株主総会において、会社及び株式会社荘内銀行が共同株式移転の方法により両行の完全親会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成21年10月1日付けで同社が設立され、会社及び株式会社荘内銀行は経営統合した。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月5日付けで資本金及び資本準備金を減少している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- 
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月27日

株式会社北都銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	那 須 和 良	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 啓 之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 雅 章	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北都銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第201期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北都銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間会計期間において、その他有価証券のうち時価のある株式について、中間決算日の市場価格に基づく時価法から中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- 
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月30日

株式会社北都銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	那 須 和 良	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東 勝 次	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 内 正 彦	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社北都銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第202期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北都銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

- (1) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月25日開催の定時株主総会において、会社及び株式会社荘内銀行が共同株式移転の方法により両行の完全親会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立することが承認可決され、平成21年10月1日付けで同社が設立され、会社及び株式会社荘内銀行は経営統合した。
- (2) 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月5日付けで資本金及び資本準備金を減少している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成21年11月30日
【会社名】	株式会社 北都銀行
【英訳名】	The Hokuto Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 齊 藤 永 吉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	秋田県秋田市中通三丁目1番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社 北都銀行 東京支店  (東京都中央区日本橋室町四丁目4番3号 登栄ビル)  東京支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取齊藤永吉は、当行の第202期中間期（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

計表ID	FN001	Ver.200809
基準日(西暦年/月)	2010	1
金融機関コード	0120	
金融機関名	株式会社 北都銀行	
担当部署	総合企画部 主計グループ	

別紙様式1-1の1

末 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)  
(平成22年1月末現在)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現 金 預 け 金	16058014	20,194	預 当 座 預 金	16059824	1,048,279
(うち切手手形)	16058024	17,818	普 通 預 金	16059844	27,132
外 国 通 貨	16058034	( 311 )	貯 蓄 預 金	16059854	379,378
預 け 金	16058044	59	通 知 預 金	16109974	17,838
(うち日銀預け金)	16058054		定 期 預 金	16059864	1,810
(うち譲渡性預け金)	16058074	2,316	期 積 金	16059904	603,918
コ ー ル ロ ー ン	16058094	( 873 )	別 段 積 金	16059944	10,552
買 入 先 勤 定	16058104	( )	納 税 準 備 預 金	16059874	6,945
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金 形	16058124	48,000	非 居 住 者 円 預 金	16059884	300
買 入 手 形	16151044		外 貨 預 金	16059974	0
買 入 金 銭 債 権	16178174		( 金 融 機 関 預 金 )	16059984	401
コ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	16058134	788	譲 渡 性 預 金	16060004	( 3,292 )
そ の 他 の 買 入 金 銭 債 権	16058184		コ ー ル マ ネ ー	16060054	60,669
商 品 有 価 証 券	16058204	788	売 現 先 勤 定	16060064	
商 品 地 方 債 債 権	16058214	606	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金 形	16151074	
商 品 政 府 保 証 債 債 権	16058224	244	売 渡 借 入 手 形	16178194	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16058234	361	コ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	16060074	
金 銭 の 信 託	16058244		借 再 割 引 手 形	16141004	
有 価 証 券	16058254	3,000	(うち日銀再割引手形)	16060094	
国 債	16058264	380,039	借 入 金	16060104	
(うち手元現在高)	16058274	180,548	(うち日銀借入金)	16060114	( )
地 方 債	16058284	( 122,696 )	当 座 借 入 金	16060124	
短 期 社 債	16058294	71,066	外 国 為 替 借 入 金	16060134	( )
( 公 社 公 団 債 )	16178184		外 国 他 店 預 り	16060144	
( 金 融 債 )	16058304	66,657	外 国 他 店 借 入 金	16060164	2
( 事 業 債 )	16058314	( 17,422 )	売 渡 外 国 為 替 債	16060174	
株 式	16058324	( 29,855 )	未 払 外 国 為 替 債	16060184	
外 国 証 券	16058334	( 19,379 )	短 期 社 債	16060194	2
そ の 他 の 証 券	16058344	17,325	社 債	16060204	0
貸 出 手 形	16058354	15,980	新 株 予 約 権 付 社 債	16178204	
(うち商業手形)	16058404	28,462	信 託 勤 定 借 債	16139294	11,900
貸 付 金	16058444	676,435	そ の 他 の 借 債	16060224	5,008
(手形貸付)	16058494	5,445	未 決 済 為 替 借 債	16060234	5
(証書貸付)	16058504	( 5,445 )	未 払 法 人 税 等	16060244	0
(当座貸越)	16058514	670,990	未 前 受 取 用 益	16060304	
外 国 他 店 為 替 預 け	16058534	( 39,473 )	従 業 員 預 り 金	16060314	
外 国 他 店 為 替 預 け	16058554	( 576,365 )	給 付 補 て ん 備 金	16060324	
買 入 外 国 為 替 預 け	16058564	( 55,151 )	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	16060334	0
取 立 外 国 為 替 預 け	16058574	512	先 物 取 引 差 勘 定 金	16060344	
そ の 他 の 資 産	16058584	511	借 入 商 品 債 券	16097964	
未 決 済 為 替 預 け	16058594		借 入 有 価 証 券	16097974	
前 払 費 用	16058604	0	売 付 商 品 債 券	16097984	
未 収 取 益	16058614		売 付 商 品 債 券	16098544	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	16058624	7,707	金 融 派 生 商 品 債 券	16109864	
保 有 有 価 証 券 等	16058634		リ ー ス 債 務	16151084	1
金 融 派 生 商 品 債 券	16058644		代 理 店 借 入 金	16312794	12
社 債 派 行 費	16058654		未 払 送 配 金 為 替	16060364	
代 理 店 借 入 金	16097924		預 金 利 子 税 等 預 り 金	16060384	3
仮 払 金	16097934		そ の 他 の 負 債	16060244	0
そ の 他 の 資 産	16097944		本 支 店 未 達 当 金	16060394	38
本 支 店 未 達 当 金	16151054		賞 与 引 当 金	16064044	341
有 形 固 定 資 産	16149934		役 員 賞 与 引 当 金	16060414	4,602
建 物	16058714	3,502	退 職 給 付 引 当 金	16060254	
土 地	16058734	4,205	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16162594	114
リ ー ス 資 産	16058674		そ の 他 の 引 当 金	16188634	
建 設 仮 勘 定 資 産	16192024	16,448	特 別 法 上 の 引 当 金	16060524	6
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16192034	4,513	繰 延 税 金 負 債	16311584	
無 形 固 定 資 産	16192044	8,985	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16060534	321
ソ フ ト ウ ェ ア	1612774	16	支 払 承 諾	16060544	
の れ ず 資 産	16058834		純 資 産	16146184	
リ ー ス 資 産	16192054	2,932	積 立 金	16147214	1,845
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16192064	86	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16192104	
繰 延 税 金 資 産	16192074	21	支 払 承 諾	16060574	12,600
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	16192084		純 資 産	16060594	21,762
支 払 承 諾	1612784		資 本 剰 余 金	16060604	6,000
貸 倒 引 当 金	16312784		新 株 式 申 込 証 拠 金	16178214	13,499
投 資 損 失 引 当 金	16192094	65	資 本 剰 余 金	16178214	13,499
	16146174	10,542	資 本 剰 余 金	16060634	6,000
	16147204		そ の 他 資 本 剰 余 金	16165514	7,499
	16058884	12,600	利 益 剰 余 金	16178254	△ 20
	16060504	△ 9,611	利 益 準 備 金	16060644	
	16149944	△ 584	そ の 他 利 益 剰 余 金	16192124	△ 20
			積 立 金	16060664	
			前 期 繰 越 利 益 剰 余 金	16192134	△ 20
			自 己 株 式	16162604	
			自 己 株 式 申 込 証 拠 金	16192144	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16151104	
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16192154	
			土 地 再 評 価 差 額 金	16147224	2,283
			新 株 予 約 権	16192164	
			期 中 損 益	16060744	4,258
合 計	16058894	1,166,768	合 計	16060754	1,166,768
コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分		40,000	コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分		
コールローンのうち外貨建分			コールマネーのうち外貨建分		
割引手形のうち手形割引市場関係分			再割引手形のうち手形割引市場関係分		
貸付金のうち金融機関貸付金	16065974	29,000	借入金のうち金融機関借入金	16066004	
貸付金のうち現地貸付			定期預金のうち円デポ取引		

第202期中(平成21年12月31日現在)四半期貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	25,606	預 金	1,061,680
コールローン	52,000	譲渡性預金	62,284
買入金銭債権	669	社 債	11,900
商品有価証券	587	その他負債	6,109
金銭の信託	2,990	賞与引当金	48
有価証券	380,003	退職給付引当金	6
貸出金	683,460	睡眠預金払戻損失引当金	138
外国為替	577	偶発損失引当金	118
その他資産	10,812	再評価に係る繰延税金負債	1,776
有形固定資産	15,286	支払承諾	11,940
無形固定資産	82	負債の部合計	1,156,003
繰延税金資産	8,657	(純資産の部)	
支払承諾見返	11,940	資 本 金	6,000
貸倒引当金	△ 10,566	資 本 剰 余 金	13,499
投資損失引当金	△ 584	資 本 準 備 金	6,000
		その他資本剰余金	7,499
		利 益 剰 余 金	1,153
		その他利益剰余金	1,153
		繰越利益剰余金	1,153
		株主資本合計	20,653
		その他有価証券評価差額金	2,686
		土地再評価差額金	2,181
		評価・換算差額等合計	4,867
		純資産の部合計	25,520
資産の部合計	1,181,524	負債及び純資産の部合計	1,181,524

第202期中

平成21年4月1日から

平成21年12月31日まで

四半期損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	18,761
資 金 運 用 収 益	13,703
(うち貸出金利息)	( 10,919 )
(うち有価証券利息配当金)	( 2,709 )
役 務 取 引 等 収 益	2,723
そ の 他 業 務 収 益	1,960
そ の 他 経 常 収 益	374
経 常 費 用	17,167
資 金 調 達 費 用	1,924
(うち預金利息)	( 1,603 )
役 務 取 引 等 費 用	805
そ の 他 業 務 費 用	303
営 業 経 費	11,495
そ の 他 経 常 費 用	2,638
経 常 利 益	1,594
特 別 利 益	338
特 別 損 失	163
税 引 前 四 半 期 純 利 益	1,770
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21
法 人 税 等 調 整 額	676
法 人 税 等 合 計	697
四 半 期 純 利 益	1,072

四半期連結貸借対照表  
第3四半期連結会計期間末  
(平成21年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	25,735	預 金	1,056,869
コールローン及び買入手形	52,000	譲渡性預金	60,684
買入金銭債権	1,160	社 債	11,900
商品有価証券	587	その他の負債	8,545
金銭の信託	2,990	賞与引当金	54
有価証券	369,989	退職給付引当金	100
貸出金	696,199	睡眠預金払戻損失引当金	138
外国為替	577	偶発損失引当金	118
その他の資産	11,607	その他の引当金	31
有形固定資産	16,702	再評価に係る繰延税金負債	1,776
無形固定資産	84	支払承諾	11,940
繰延税金資産	9,247	負債の部合計	1,152,160
支払承諾見返	11,940	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 18,743	資 本 金	6,000
		資本剰余金	13,499
		利益剰余金	1,686
		株主資本合計	21,186
		その他有価証券評価差額金	2,686
		土地再評価差額金	2,181
		評価・換算差額等合計	4,867
		少数株主持分	1,866
		純資産の部合計	27,920
資産の部合計	1,180,081	負債及び純資産の部合計	1,180,081

# 四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

〔 自 平成21年4月1日  
至 平成21年12月31日 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	20,359
資金運用収益	14,065
(うち貸出金利息)	( 11,280 )
(うち有価証券利息配当金)	( 2,709 )
役員取引等収益	3,114
その他業務収益	2,795
その他経常収益	384
経常費用	18,999
資金調達費用	1,921
(うち預金利息)	( 1,602 )
役員取引等費用	764
その他業務費用	717
営業経費	12,225
その他経常費用	3,370
経常利益	1,360
特別利益	476
固定資産処分益	36
償却債権取立益	439
特別損失	164
固定資産処分損失	25
減損損失	137
その他の特別損失	1
税金等調整前四半期純利益	1,672
法人税、住民税及び事業税	171
法人税等調整額	585
法人税等合計	756
少数株主損失	48
四半期純利益	964

「参考」個別業績の概況（株式会社 北都銀行）

※ 本開示資料に記載する数値は、監査法人によるレビューの対象外であります。

平成22年2月12日

会 社 名 株式会社 北都銀行  
 代 表 者 （役職名）取締役頭取 （氏名）齊藤 永吉 URL <http://www.hokutobank.co.jp/>  
 問合せ先責任者 （役職名）総合企画部長 （氏名）伊藤 新 TEL 018-833-4211

（百万円未満、小数点第1位未満は切捨て）

1. 平成22年3月期第3四半期の個別業績（平成21年4月1日～平成21年12月31日）

(1) 個別経営成績（累計）

（%表示は対前年同四半期増減率）

	経常収益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
22年3月期第3四半期	18,761	5.8	1,594	—	1,072	—
21年3月期第3四半期	17,729	△18.7	△13,470	—	△12,439	—

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
22年3月期第3四半期	7.25	—
21年3月期第3四半期	△84.00	—

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
22年3月期第3四半期	1,181,524	25,520	2.1	105.34
21年3月期	1,082,008	14,241	1.3	28.86

（参考）自己資本 22年3月期第3四半期 25,520百万円 21年3月期 14,241百万円

（注）「自己資本比率」は、（期末純資産の部合計—期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2. 四半期個別財務諸表（株式会社 北都銀行）

### (1) 四半期貸借対照表

（単位：百万円）

	当第3四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	25,606	34,408
コールローン	52,000	56,500
買入金銭債権	669	661
商品有価証券	587	269
金銭の信託	2,990	—
有価証券	380,003	274,980
貸出金	683,460	680,053
外国為替	577	393
その他資産	10,812	6,921
有形固定資産	15,286	16,110
無形固定資産	82	69
繰延税金資産	8,657	10,542
支払承諾見返	11,940	11,313
貸倒引当金	△10,566	△9,634
投資損失引当金	△584	△580
資産の部合計	1,181,524	1,082,008
<b>負債の部</b>		
預金	1,061,680	1,016,608
譲渡性預金	62,284	20,527
外国為替	—	0
社債	11,900	12,000
その他負債	6,109	5,029
賞与引当金	48	114
退職給付引当金	6	6
睡眠預金払戻損失引当金	138	199
偶発損失引当金	118	122
再評価に係る繰延税金負債	1,776	1,845
支払承諾	11,940	11,313
負債の部合計	1,156,003	1,067,767
<b>純資産の部</b>		
資本金	6,000	17,653
資本剰余金	13,499	13,039
利益剰余金	1,153	△11,197
自己株式	—	△0
株主資本合計	20,653	19,494
その他有価証券評価差額金	2,686	△7,536
土地再評価差額金	2,181	2,283
評価・換算差額等合計	4,867	△5,253
純資産の部合計	25,520	14,241
負債及び純資産の部合計	1,181,524	1,082,008

## (2) 四半期損益計算書

## 【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
経常収益	17,729	18,761
資金運用収益	14,576	13,703
(うち貸出金利息)	11,997	10,919
(うち有価証券利息配当金)	2,146	2,709
役務取引等収益	2,607	2,723
その他業務収益	269	1,960
その他経常収益	274	374
経常費用	31,200	17,167
資金調達費用	2,595	1,924
(うち預金利息)	2,274	1,603
役務取引等費用	801	805
その他業務費用	5,065	303
営業経費	12,184	11,495
その他経常費用	10,554	2,638
経常利益又は経常損失(△)	△13,470	1,594
特別利益	211	338
固定資産処分益	—	36
償却債権取立益	177	302
その他の特別利益	34	—
特別損失	192	163
固定資産処分損	68	25
減損損失	124	137
その他の特別損失	—	0
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△13,451	1,770
法人税、住民税及び事業税	27	21
法人税等調整額	△1,039	676
法人税等合計	△1,011	697
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△12,439	1,072